

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画

計画期間 令和7(2025)年度～令和21(2039)年度

令和7(2025)年6月

日向東臼杵広域連合

〈 目次 〉

第1章 計画策定の目的等	1
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の範囲	1
第3節 計画対象区域	1
第4節 計画の位置付け	2
第5節 計画期間及び計画目標年度	3
第2章 地域特性等の把握	4
第1節 本連合の位置	4
第2節 人口動態	5
第3節 産業	8
第3章 ごみ処理の現況及び課題	10
第1節 ごみ処理体制	10
第2節 ごみ処理の現況	24
第3節 ごみ処理の評価	60
第4節 ごみ処理の課題	68
第5節 基本理念・基本方針	69
第6節 ごみ減量化及び資源化目標の設定	70
第7節 人口及びごみ発生量の将来予測	72
第4章 ごみ処理計画	77
第1節 排出抑制計画	77
第2節 資源化計画	77
第3節 中間処理計画	78
第4節 最終処分計画	78
第5節 その他計画	79

第1章 計画策定の目的等

第1節 計画策定の目的

国は、天然資源の消費を抑え、環境への負荷を出来るかぎり低減させる「循環型社会」の形成を目指し、循環型社会の形成に向けた基本事項を定めた「循環型社会形成推進基本法」を制定した。そして、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃棄物処理法」という。）を改正するとともに、「食品ロスの削減の推進に関する法律」及び「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」などの各種リサイクル法を制定し、循環型社会を実現するための法体系を整備してきた。

また、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、循環型社会形成推進基本法に基づき、循環型社会形成推進基本計画（以下、「循環基本計画」という。）を策定している。令和6年8月に閣議決定した「第五次循環型社会形成推進基本計画」において、循環型社会の形成に向けて資源生産性・循環利用率を高める取組を一段と強化するためには、大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済・社会様式につながる一方通行型の線形経済から、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する「循環経済（サーキュラーエコノミー）」への移行が重要とされている。

宮崎県においては、「第四次宮崎県環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」（以下、「県環境基本計画」という。）を令和5年3月に改訂し、宮崎県の恵まれた環境と自然豊かな郷土を将来の世代も享受できる持続可能な社会の構築を目指し、脱炭素社会や循環型社会、自然共生社会の実現に向けた取組を推進している。

日向東臼杵広域連合（以下、「本連合」という。）においても、日向市、門川町、美郷町、諸塚村及び椎葉村（以下、「構成市町村」という。）の一般廃棄物処理基本計画と整合性を図りながら、本連合としての施策の目標と具体的な目標値を明確にした「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（計画期間：平成22年度～令和6年度）」（以下、「既定計画」という。）を策定し、ごみ処理の広域化による効率的かつ機能的な焼却施設の管理運営と本連合圏域内のごみ排出抑制、再利用及び再生利用を推進してきた。

しかしながら、既定計画は令和6年度をもって計画期間を満了し、少子高齢化の進行や人口の減少、住民の生活意識の変化、循環経済への移行の推進など、本連合のごみ処理をめぐる環境が大きく変化していることから、本連合の指針としての新たな計画の策定が必要となる。

そのため、本連合及び構成市町村共通の長期的な視野に立ったごみ処理の基本的事項を定め、総合的かつ計画的にごみ処理を推進していくことを目的とし、上位計画や構成市町村の計画と整合を図りながら「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（以下、「本計画」という。）を策定する。

第2節 計画の範囲

本計画の範囲は、構成市町村から発生する一般廃棄物のうち、「ごみ」を対象とする。

第3節 計画対象区域

本計画の対象区域は、構成市町村の行政区域全域とする。

第4節 計画の位置付け

一般廃棄物（ごみ）処理基本計画は、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定するものである。本計画の策定に当たっては、廃棄物処理法に基づく国の基本方針を踏まえるとともに、構成市町村の総合計画や環境基本計画、その他関連計画と整合を図るものとする。本計画の位置付けを図1-1に示す。

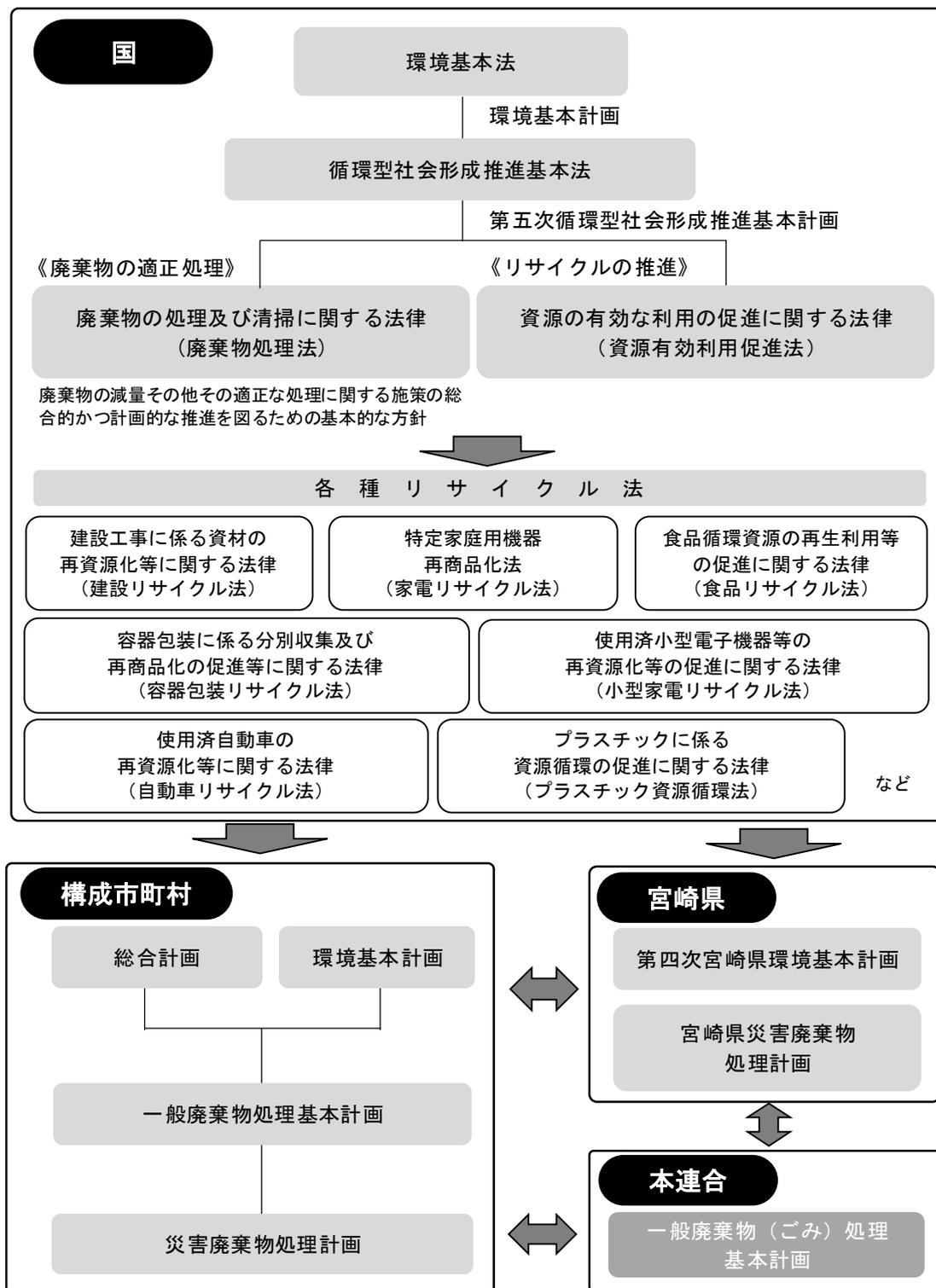


図 1-1 本計画の位置付け

第5節 計画期間及び計画目標年度

本計画は、計画目標年度を令和 21 年度とする 15 年間（令和 7 年度から令和 21 年度まで）の計画とする。なお、ごみ処理基本計画策定指針に基づき、5 年ごとに本計画を見直すものとし、中間目標年度（令和 11 年度、令和 16 年度）を定めるものとする。また、諸条件に大きな変動があった場合においても、その都度見直しを行うものとする。

計 画 期 間：令和 7 年度から令和 21 年度
中間目標年度：令和 11 年度、令和 16 年度
計画目標年度：令和 21 年度

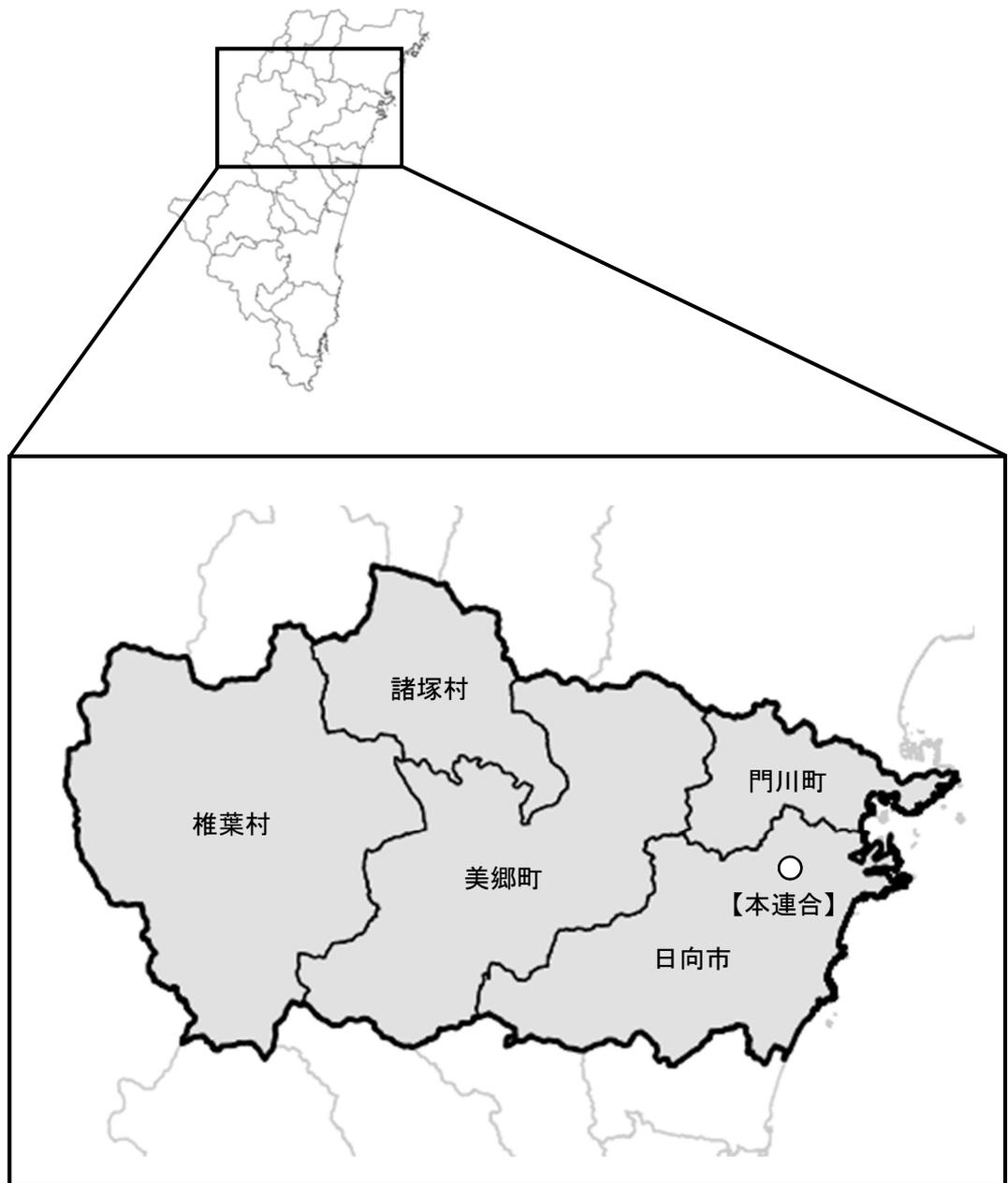
表 1-1 計画期間

年度	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21
目標年度	← 計 画 期 間 →														
	▲計画初年度				▲中間目標年度					▲中間目標年度					▲計画目標年度
	1年目				5年目					10年目					15年目

第2章 地域特性等の把握

第1節 本連合の位置

本連合の位置を図 2-1 に示す。



【凡例】 灰色：構成市町村の行政区域

※地理院地図を加工して作成。

図 2-1 本連合の位置

第2節 人口動態

1 人口の推移

構成市町村の人口の推移を表 2-1 及び図 2-2 に示す。

全ての構成市町村の人口は、令和元年度から令和5年度までの5年間で減少しており、連合全体の人口も減少傾向にある。

表 2-1 構成市町村の人口の推移

市町村名	単位	R1	R2	R3	R4	R5
日向市	人	59,999	59,629	58,927	58,311	57,746
門川町	人	17,526	17,379	17,217	16,935	16,760
美郷町	人	4,823	4,826	4,687	4,545	4,376
諸塚村	人	1,532	1,486	1,441	1,410	1,360
椎葉村	人	2,579	2,503	2,441	2,385	2,297
連合全体	人	86,459	85,823	84,713	83,586	82,539

出典：宮崎県の人口と世帯数（宮崎県総合政策部統計調査課）
（各年度10月1日現在）

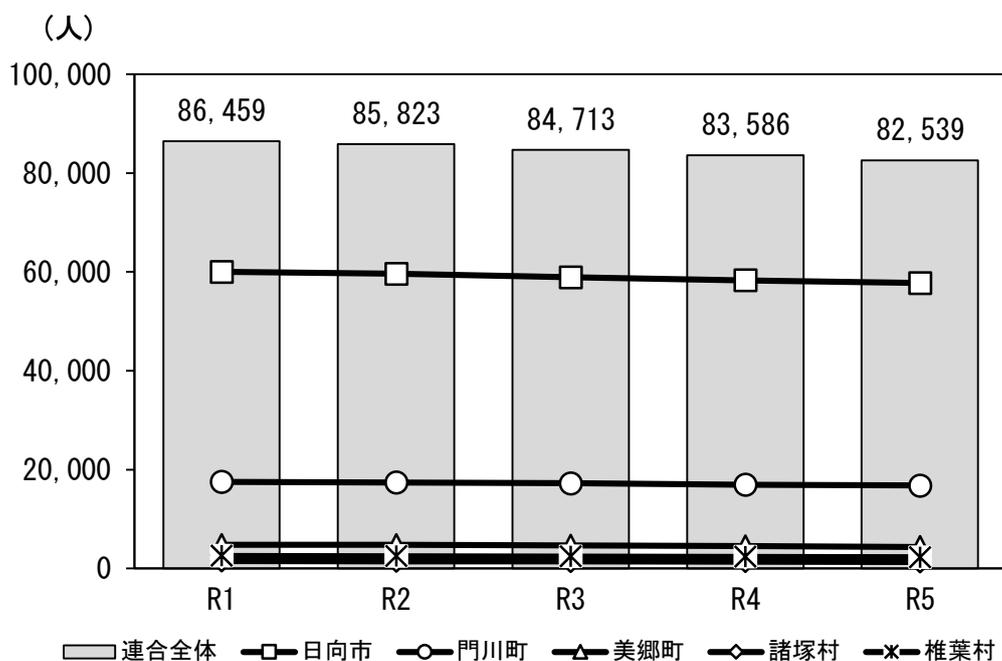


図 2-2 構成市町村の人口の推移

2 世帯数の推移

構成市町村の世帯数の推移を表 2-2 及び図 2-3 に示す。

美郷町、諸塚村及び椎葉村の世帯数は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間で減少しており、連合全体の世帯数も減少傾向にある。

表 2-2 構成市町村の世帯数の推移

市町村名	単位	R1	R2	R3	R4	R5
日向市	世帯	25,255	25,111	25,084	25,165	25,221
門川町	世帯	6,889	6,874	6,883	6,854	6,877
美郷町	世帯	2,172	2,137	2,101	2,059	2,008
諸塚村	世帯	666	628	618	617	601
椎葉村	世帯	1,105	1,057	1,049	1,040	1,023
連合全体	世帯	36,087	35,807	35,735	35,735	35,730

出典：宮崎県の人口と世帯数（宮崎県総合政策部統計調査課）
（各年度 10 月 1 日現在）

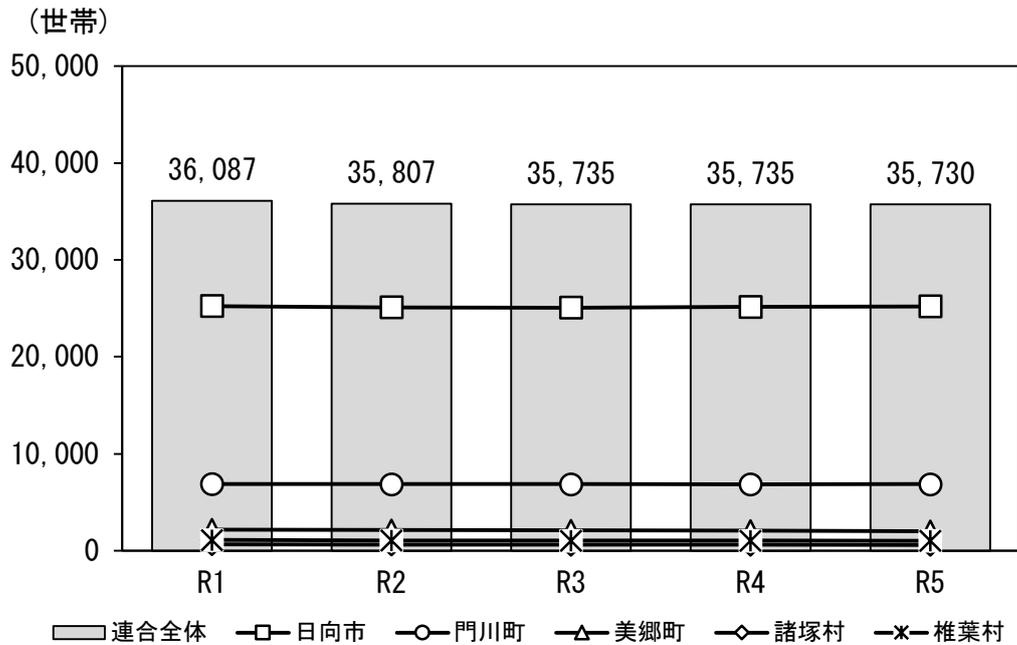


図 2-3 構成市町村の世帯数の推移

3 高齢化率

構成市町村の高齢化率を表 2-3 及び図 2-4 に示す。

全ての構成市町村の高齢化率は、令和元年度から令和 5 年度までの 5 年間で増加しており、連合全体の高齢化率も増加傾向にある。また、令和 5 年度は全ての構成市町村において、老年人口の割合が総人口の 21%を超える超高齢化社会となっている。

表 2-3 構成市町村の高齢化率

項目	市町村名	単位	R1	R2	R3	R4	R5
老年人口	日向市	人	19,431	19,522	19,730	19,787	19,724
	門川町	人	5,893	5,953	5,992	5,944	5,976
	美郷町	人	2,498	2,489	2,445	2,388	2,325
	諸塚村	人	690	679	677	677	668
	椎葉村	人	1,153	1,142	1,128	1,115	1,098
	連合全体	人	29,665	29,785	29,972	29,911	29,791
高齢化率	日向市	%	32.5	32.7	33.5	34.0	34.2
	門川町	%	33.6	34.3	34.8	35.1	35.7
	美郷町	%	51.8	51.6	52.1	52.5	53.1
	諸塚村	%	45.0	45.7	47.0	48.0	49.1
	椎葉村	%	44.7	45.6	46.2	46.8	47.8
	連合全体	%	34.3	34.8	35.1	35.9	36.2

※連合全体の高齢化率 = (連合全体の老年人口 / 連合全体の人口) × 100

出典：宮崎県の年齢別人口構成（宮崎県総合政策部統計調査課）

（各年度 10 月 1 日現在）

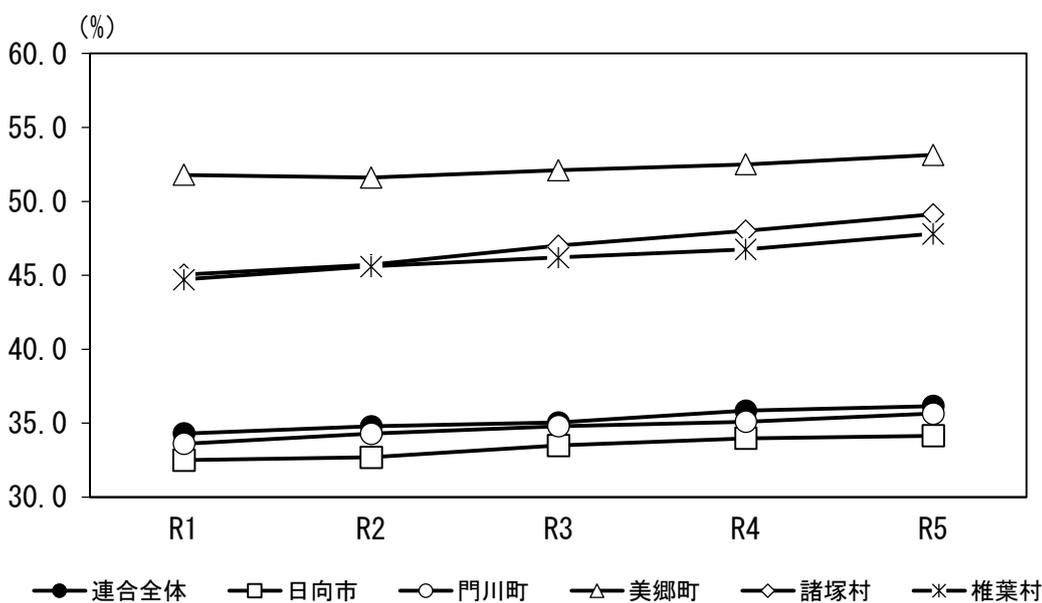


図 2-4 構成市町村の高齢化率

第3節 産業

1 事業所数

構成市町村の産業別事業所数を表 2-4、産業別事業所数割合を図 2-5 に示す。

連合全体で 4,565 事業所あり、全ての市町村において第 3 次産業が最も多くの割合を占めている。

表 2-4 産業別事業所数

項目	連合全体	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村
第1次産業	132	83	13	22	6	8
農業	65	43	4	13	2	3
林業	42	22	3	8	4	5
漁業	25	18	6	1	0	0
第2次産業	825	563	152	53	22	35
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	530	380	81	33	10	26
製造業	295	183	71	20	12	9
第3次産業	3,608	2,728	488	202	63	127
電気・ガス・熱供給・水道業	23	19	1	1	0	2
情報通信業	17	13	1	1	1	1
運輸業，郵便業	91	71	7	5	2	6
卸売業，小売業	1,105	828	166	63	20	28
金融・保険業	60	51	9	0	0	0
不動産業，物品賃貸業	179	156	18	1	0	4
学術研究，専門・技術サービス業	131	103	14	5	2	7
宿泊業，飲食サービス業	610	499	50	29	7	25
生活関連サービス業，娯楽業	415	320	64	16	5	10
教育，学習支援業	187	136	23	11	5	12
医療，福祉	389	277	74	20	7	11
複合サービス事業	48	24	6	9	4	5
サービス業（他に分類されないもの）	294	198	49	31	5	11
公務（他に分類されるものを除く）	59	33	6	10	5	5
総数	4,565	3,374	653	277	91	170

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査結果（総務省統計局）

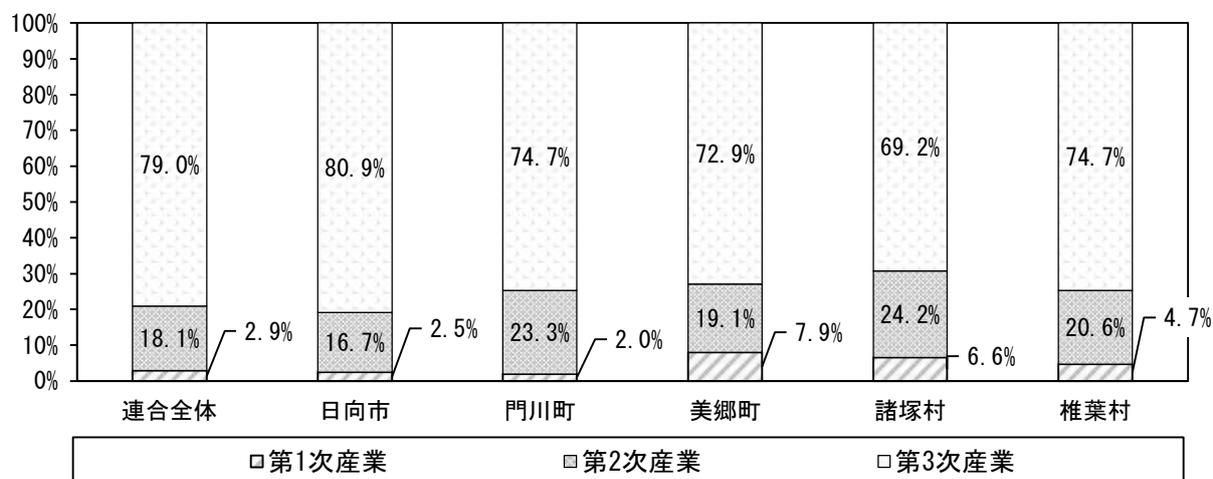


図 2-5 産業別事業所数割合

2 従業者数

構成市町村の産業別従業者数を表 2-5、産業別事業所数割合を図 2-6 に示す。

連合全体で 39,161 人であり、全ての市町村において第 3 次産業が最も多くの割合を占めている。第 1 次産業は美郷町及び諸塚村が他市町村と比べて多い傾向にあり、第 2 次産業は門川町が他市町村と比べて多い傾向にある。

表 2-5 産業別従業者数

項目	連合全体	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村
第1次産業	1,693	1,044	174	252	122	101
農業	554	380	96	48	13	17
林業	865	438	45	189	109	84
漁業	274	226	33	15	0	0
第2次産業	10,535	7,465	2,313	311	181	265
鉱業，採石業，砂利採取業	0	0	0	0	0	0
建設業	3,437	2,315	642	186	77	217
製造業	7,098	5,150	1,671	125	104	48
第3次産業	26,933	20,780	3,797	1,229	394	733
電気・ガス・熱供給・水道業	154	137	6	3	0	8
情報通信業	132	96	32	1	2	1
運輸業，郵便業	1,728	1,574	82	39	10	23
卸売業，小売業	6,630	5,317	955	206	64	88
金融・保険業	675	587	88	0	0	0
不動産業，物品賃貸業	549	481	54	3	0	11
学術研究，専門・技術サービス業	684	546	66	35	7	30
宿泊業，飲食サービス業	2,482	2,085	233	83	16	65
生活関連サービス業，娯楽業	1,182	957	132	58	20	15
教育，学習支援業	1,904	1,297	368	118	44	77
医療，福祉	6,961	4,976	1,300	392	119	174
複合サービス事業	484	366	22	53	22	21
サービス業（他に分類されないもの）	1,987	1,584	277	72	22	32
公務（他に分類されるものを除く）	1,381	777	182	166	68	188
総数	39,161	29,289	6,284	1,792	697	1,099

出典：令和 3 年経済センサス-活動調査結果（総務省統計局）

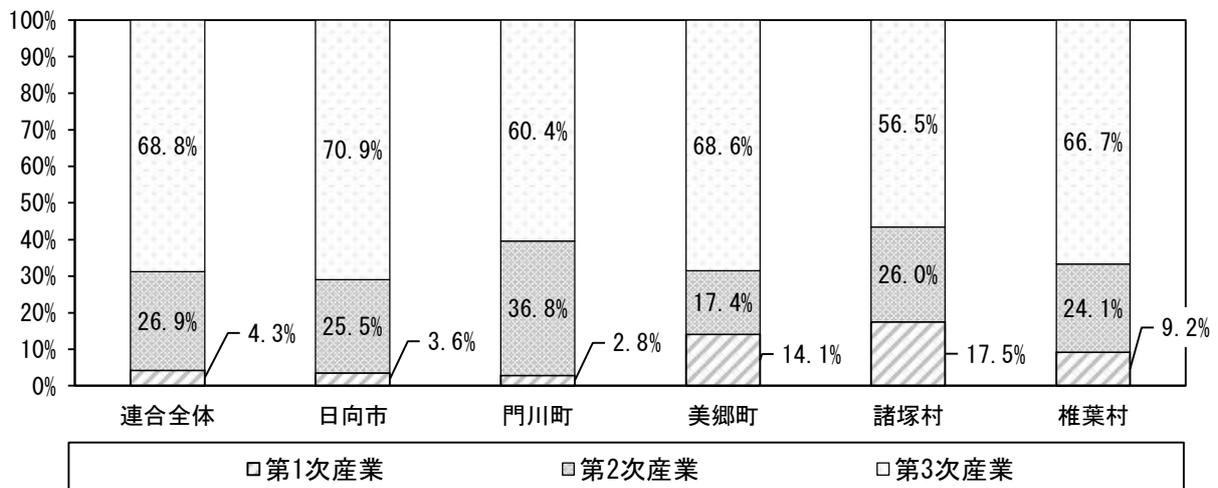


図 2-6 産業別従業者数割合

第3章 ごみ処理の現況及び課題

第1節 ごみ処理体制

1 ごみ分別区分

(1) 本計画における定義

構成市町村の分別区分は、それぞれ呼称が異なっているため、本計画においては、ごみ分別区分を表 3-1 のとおり定義し、整理するものとする。また、家庭から排出されるごみを「家庭系ごみ」、事業所から排出されるごみのうち一般廃棄物に該当するものを「事業系ごみ」と整理する（産業廃棄物は対象外とする。）。

なお、日向市では、可燃性の粗大ごみ・一時多量ごみは可燃ごみ、不燃性の粗大ごみ・一時多量ごみは不燃ごみとしてごみ量が集計されている。

門川町及び美郷町では、燃えないごみ及び不燃ごみのうち、粗大ごみに該当するものは、粗大ごみとしてごみ量が集計されている。

諸塚村では、粗大ごみのごみ分別区分が設けられておらず、集計もしていない。

表 3-1 本計画におけるごみ分別区分の定義

本計画の定義	構成市町村の分別区分				
	日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村
可燃ごみ	もやせるごみ 粗大ごみ・一時多量ごみ (可燃性)	もえるごみ	可燃ごみ	可燃物	燃えるごみ
不燃ごみ	もやせないごみ 粗大ごみ・一時多量ごみ (不燃性)	もえないごみ (粗大ごみを除く)	不燃ごみ (粗大ごみを除く)	不燃物	燃やせないごみ
資源ごみ	プラスチック製容器包装 資源ごみ 剪定枝	資源物 プラスチック類容器包装 ペットボトル 小型家電	資源物	資源物	資源ごみ
粗大ごみ	—	もえないごみ (粗大ごみ※)	不燃ごみ (粗大ごみ※)	—	粗大ごみ

※可燃性粗大ごみを含む。

(2) 構成市町村のごみ分別区分

① 日向市

日向市のごみ分別区分を表 3-2 に示す。

表 3-2 ごみ分別区分（日向市）

区分		ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
もやせるごみ		生ごみ、皮革・ゴム類、紙・布類、木・草類、プラスチック類、その他（使い捨てカイロ、バッグ類、チューブ類、紙おむつ、ベッドの砂、保冷剤、花火）	ステーション方式	透明袋	週 2 回
もやせないごみ		金属類、ガラス・陶器類、その他複合製品、有害ごみ（蛍光管、乾電池、ライター、水銀体温計等）	ステーション方式	透明袋	月 1 回
プラスチック製容器包装		プラスチック製の容器及び包装、容器トレイ、発泡スチロール	ステーション方式	透明袋	週 1 回
資源ごみ	古紙類	新聞・チラシ、ダンボール、紙パック、雑誌・その他の紙	ステーション方式	紐で縛る	月 2 回
	古布類	衣類、シーツ・タオル、ハンカチ等		紐で縛る 透明袋	
	あきびん	無色、茶色及びその他のびん		コンテナに投入	
	ペットボトル	清涼飲料用、酒類及びしょうゆ用等		透明袋	
	缶類	飲食用缶、カセットボンベ・スプレー缶		透明袋	
粗大ごみ		自転車、電化製品等（金属やガラスを含むもの）、家具類	戸別収集	直接搬入	—
一時多量ごみ		引越し、樹木の剪定等に伴い、1回に持ち出す量が 30kg（おおむね 4 袋）以上、又は指定袋の重さが 1 袋当たり 10kg 以上となるもの	戸別収集	直接搬入	—
剪定枝		リサイクル可能な剪定枝	戸別収集	直接搬入	—

② 門川町

門川町のごみ分別区分を表 3-3 に示す。

表 3-3 ごみ分別区分（門川町）

区分		ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
もえるごみ		生ごみ類、プラスチック類、皮革製品、少量の小枝・木・板くず・草木類、天ぷら油、テープ・カセット類、ホッカイロ、紙おむつ、紙くず・紙容器類、布類	ステーション方式	透明袋	週 2 回
もえないごみ		缶類（飲料以外）、ガラス・陶磁器類、金属類、家電製品、カセットボンベ・スプレー缶、有害ごみ	ステーション方式	透明袋	月 1 回
資源物	缶類	アルミ缶、スチール缶	ステーション方式	透明袋	月 1 回
	瓶類	無色、茶色、その他（食品・化粧品・飲料容器等）			
	紙パック類	牛乳パック等			
	紙類	新聞紙、チラシ、雑誌カタログ類、ダンボール等			
プラスチック製容器包装		カップ・トレイ類、ボトル類、チューブ類、袋類、その他	ステーション方式	透明袋	週 1 回
ペットボトル		飲料用、酒類、しょうゆ用、調味料用	ステーション方式	透明袋	月 1 回
小型家電		携帯電話、デジタルカメラ等 16 品目	拠点回収	回収ボックス	—

※集団回収を実施。

③ 美郷町

美郷町のごみ分別区分を表 3-4 に示す。

表 3-4 ごみ分別区分（美郷町）

区分		ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
可燃ごみ		紙・木くず類、皮革・ゴム製品、プラスチック類、生ごみ類、その他燃やせるごみ	ステーション方式	透明袋	週 2 回
不燃ごみ		有害ごみ、小型家電類、乾電池、陶磁器類・ガラス製品、金物類、粗大ごみ	ステーション方式	透明袋	月 1 回
資源物	古紙類	ダンボール、新聞紙・チラシ、紙パック、雑誌、その他の紙類	ステーション方式	紐で縛る	週 1 回
	古布類	衣類、布団・毛布類		紐で縛る	月 2 回
	缶類	飲食用缶（アルミ缶・スチール缶）、スプレー缶、カセットボンベ		透明袋	月 2 回
	びん類	無色ビン、茶色ビン、その他ビン		透明袋	月 2 回
	ペットボトル	飲料用ペットボトル		透明袋	月 2 回
	プラスチック製容器包装	パック・カップ類、トレイ類、プラスチック製ボトル類、レジ袋・食品袋		透明袋	週 1 回

④ 諸塚村

諸塚村のごみ分別区分を表 3-5 に示す。

表 3-5 ごみ分別区分（諸塚村）

区分		ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
可燃物 (燃やせるごみ)		生ごみ類、プラスチック製の商品、古紙に出せない紙、ゴム製品、紙おむつ、生理用品、布団、絨毯、カーペット、綿入りのもの、ラップ、アルミホイル、皮・革製品、サンダル、靴類、畳、木枝、その他	ステーション方式	指定袋	週1回
不燃物 (燃やせないごみ)		陶磁器・ガラス類の食器及び割物、なべ類(金属製、ガラス製、陶磁器)、電池、電球、蛍光灯、薬ビン、化粧ビン等	ステーション方式	透明袋	偶数月1回
資源物	ペットボトル類	ペットボトル	ステーション方式	透明袋	週1回
	プラスチック製容器包装類	プラスチック製容器包装、発泡スチロール、トレイ			週1回
	缶類	スチール缶、アルミ缶			偶数月1回
	ビン類	白色ビン、茶色ビン、その他ビン			偶数月1回
	古紙類	新聞、ダンボール、雑誌、その他の紙、シュレッダーの紙類			月1回
	古布類	古布			月1回

⑤ 椎葉村

椎葉村のごみ分別区分を表 3-6 に示す。

表 3-6 ごみ分別区分（椎葉村）

区分		ごみの種類	排出方法	排出形態	収集頻度
燃えるごみ		生ごみ、紙類・アルミ皿、ラップ類、テープ・フロッピー類、タッパ・弁当類、ポリ手袋・ポリバケツ、ストロー・歯ブラシ、ホース・スポンジ、結束バンド・文具、紙おむつ、乾燥剤等	ステーション方式	指定袋	週 1 回
燃やせないごみ		ビン、金属、スプレー缶、ライター、電池、陶磁器・ガラス、蛍光灯・伝統、有害物、小型家電製品	ステーション方式	指定袋	月 1 回
資源ごみ	古新聞	古新聞	ステーション方式	透明袋	月 2 回
	雑誌・チラシ・封筒	雑誌・チラシ・封筒			
	ダンボール	ダンボール			
	衣類	衣類			
	ペットボトル	ペットボトル			
	プラスチック製容器包装	弁当容器・トレイ、カップ麺等発泡容器、菓子袋、レトルト・シャンプー詰替容器、ドレッシング・ボトル・チューブ類、発泡スチロール、卵容器、ペットボトルキャップ・包装			
粗大ごみ		ストーブ、洋服タンス、食器棚、布団、自転車、車イス、流し台、電化製品	ステーション方式	収集要請	年 1 回

2 ごみ処理主体

一般廃棄物のごみ処理主体を表 3-7 に示す。

収集・運搬について、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみは各構成市町村が主体となって実施している。なお、事業系ごみは事業者が主体となって実施している。

中間処理について、可燃ごみは本連合、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ（日向市及び諸塚村を除く）は民間が主体となって実施している。

資源化について、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ（日向市及び諸塚村を除く）は民間が主体となって実施している。

最終処分について、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ（日向市及び諸塚村を除く）は日向市が主体となって実施している。

表 3-7 一般廃棄物のごみ処理主体

種類	市町村名等	収集・運搬※	中間処理	資源化	最終処分
可燃ごみ	日向市	各構成市町村	本連合	—	日向市
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
不燃ごみ	日向市	各構成市町村	民間	民間	日向市
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
資源ごみ	日向市	各構成市町村	民間	民間	日向市
	門川町				
	美郷町				
	諸塚村				
	椎葉村				
粗大ごみ	日向市	各構成市町村	—	—	—
	門川町		民間	民間	日向市
	美郷町		民間	民間	日向市
	諸塚村		—	—	—
	椎葉村		民間	民間	日向市

【凡例】 —：該当無し

※事業系ごみの収集・運搬は事業者が主体となって実施。

3 本連合及び構成市町村が保有するごみ処理施設の概要

本連合及び構成市町村が保有するごみ処理施設の概要を表 3-8 に示す。

本連合は、構成市町村より排出されたごみを清掃センター及びひゅうがりサイクルセンターにて処理している。そして、処理後に発生した焼却灰、焼却飛灰及び不燃残渣を日向市一般廃棄物最終処分場にて埋め立てている。

表 3-8 ごみ処理施設の概要

施設種別	施設名	事業主体	処理対象市町村	処理対象廃棄物	施設規模等	竣工年度
ごみ焼却施設	清掃センター	本連合	構成市町村	可燃ごみ 可燃残渣	160t/24h	H2
破碎・選別・圧縮処理施設	ひゅうがりサイクルセンター	民間		不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	破碎選別処理： 5.1t/h 選別圧縮処理： 0.7t/h(アルミ缶) 1.5t/h(スチール缶) 圧縮梱包処理： 0.58t/h (6.5h/日運転)	H18
粉碎処理施設	剪定樹木 リサイクル施設	日向市	日向市	剪定枝	40 m ³ /8h	H14
最終処分場	日向市一般廃棄物 最終処分場	日向市	構成市町村	焼却残渣 不燃残渣	127,000 m ³ 残余容量：40,524 m ³ 容積累計：86,476 m ³ (R5 年度時点)	H11
中継施設	門川町清掃工場	門川町	門川町	可燃ごみ 不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	—	S53
	美郷町南郷 クリーンセンター	美郷町	美郷町	不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	—	—
	美郷町西郷 環境美化センター				—	—
	美郷町北郷 廃棄物保管施設				—	—
	諸塚村 リサイクルセンター	諸塚村	諸塚村	不燃ごみ 資源ごみ	142t/年 (貯留能力)	H12 ※
	椎葉村 クリーンセンター	椎葉村	椎葉村	可燃ごみ 不燃ごみ 資源ごみ 粗大ごみ	—	H8

※中継施設としての供用開始年度

4 ごみ処理フロー

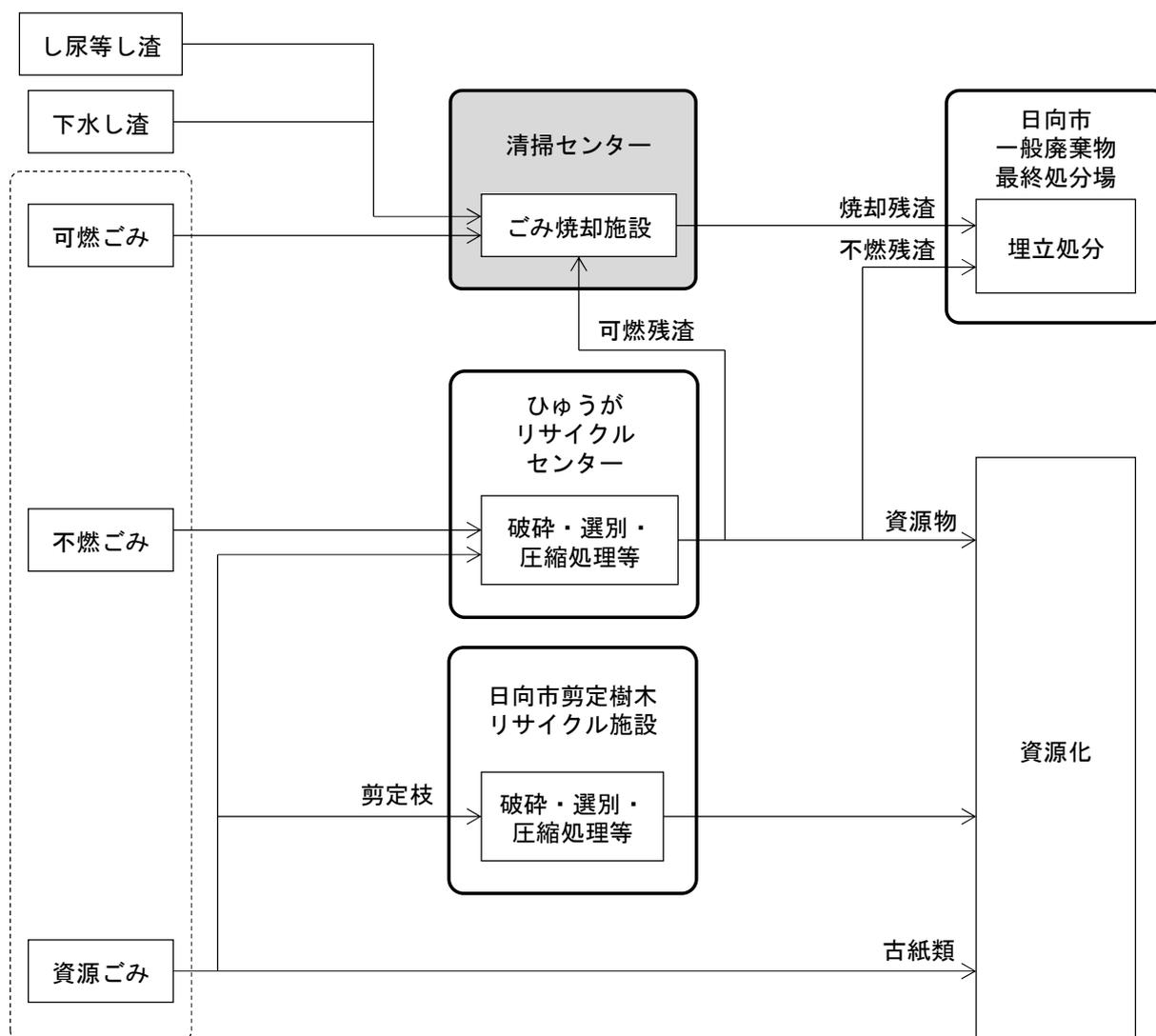
(1) 日向市

日向市のごみ処理フローを図 3-1 に示す。

日向市から排出される可燃ごみ、し尿等し渣及び下水し渣は、清掃センターで焼却処理している。また、処理後に発生する焼却残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。

不燃ごみ及び資源ごみ（古紙類及び剪定枝を除く）については、ひゅうがりサイクルセンターにて破碎・選別・圧縮等の処理を行っている。処理後に発生する可燃残渣は清掃センターにて焼却処理、不燃残渣は日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分、資源物は資源化している。

資源ごみのうち、古紙類は民間委託により資源化しており、剪定枝は日向市剪定樹木リサイクル施設において粉碎処理後、住民に無償提供している。



【凡例】 : 本連合保有施設

図 3-1 日向市のごみ処理フロー

(2) 門川町

門川町のごみ処理フローを図 3-2 に示す。

門川町から排出される可燃ごみは、門川町清掃工場（中継施設）に搬入された後、清掃センターで焼却処理している。また、処理後に発生する焼却残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ（缶類、瓶類、紙パック類、紙類及び小型家電を除く）については、門川町清掃工場（中継施設）に搬入された後、ひゅうがリサイクルセンターにて破碎・選別・圧縮等の処理を行っている。処理後に発生する可燃残渣は清掃センターにて焼却処理、不燃残渣は日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分、資源物は資源化している。

資源ごみのうち、缶類、瓶類、紙パック類、紙類及び小型家電は民間委託により資源化している。

また、資源ごみ回収奨励事業として有価物の集団回収を実施している。

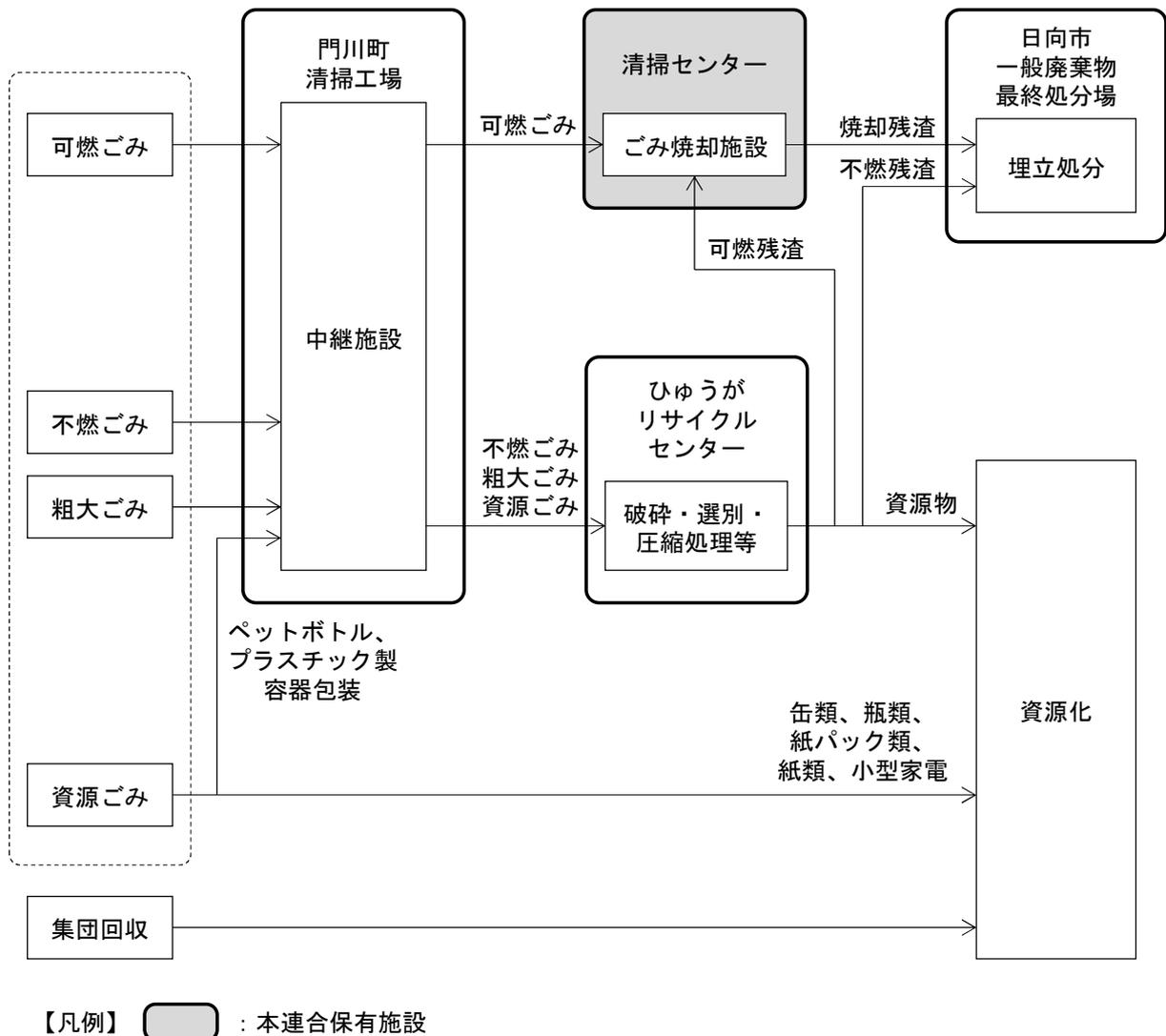


図 3-2 門川町のごみ処理フロー

(3) 美郷町

美郷町のごみ処理フローを図 3-3 に示す。

美郷町から排出される可燃ごみは、清掃センターで焼却処理している。また、処理後に発生する焼却残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ（古布類、缶類、びん類、ペットボトル及びプラスチック製容器包装）については、美郷町南郷リサイクルセンター、美郷町西郷環境美化センター及び美郷町北郷廃棄物保管施設（中継施設）に搬入された後、ひゅうがりサイクルセンターにて破碎・選別・圧縮等の処理を行っている。処理後に発生する可燃残渣は清掃センターにて焼却処理、不燃残渣は日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分、資源物は資源化している。

資源ごみのうち、古紙類は民間委託により資源化している。

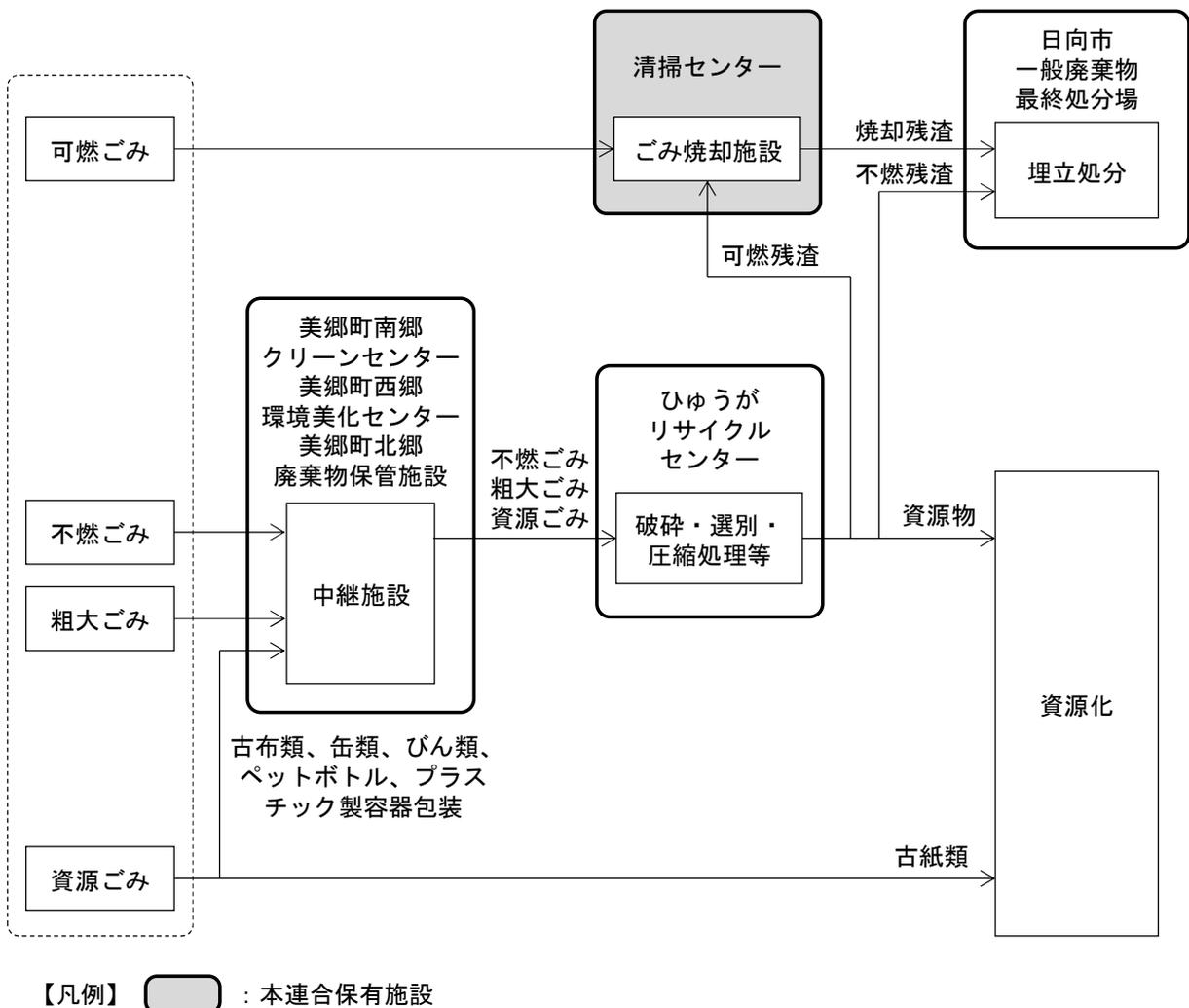


図 3-3 美郷町のごみ処理フロー

(4) 諸塚村

諸塚村のごみ処理フローを図 3-4 に示す。

諸塚村から排出される可燃ごみは、清掃センターで焼却処理している。また、処理後に発生する焼却残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。

不燃ごみ及び資源ごみ（プラスチック製容器包装類、ビン類及び古布類）については、諸塚村リサイクルセンター（中継施設）に搬入された後、ひゅうがリサイクルセンターにて破碎・選別・圧縮等の処理を行っている。処理後に発生する可燃残渣は清掃センターにて焼却処理、不燃残渣は日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分、資源物は資源化している。

資源ごみのうち、ペットボトル類、缶類及び古紙類は民間委託により資源化している。

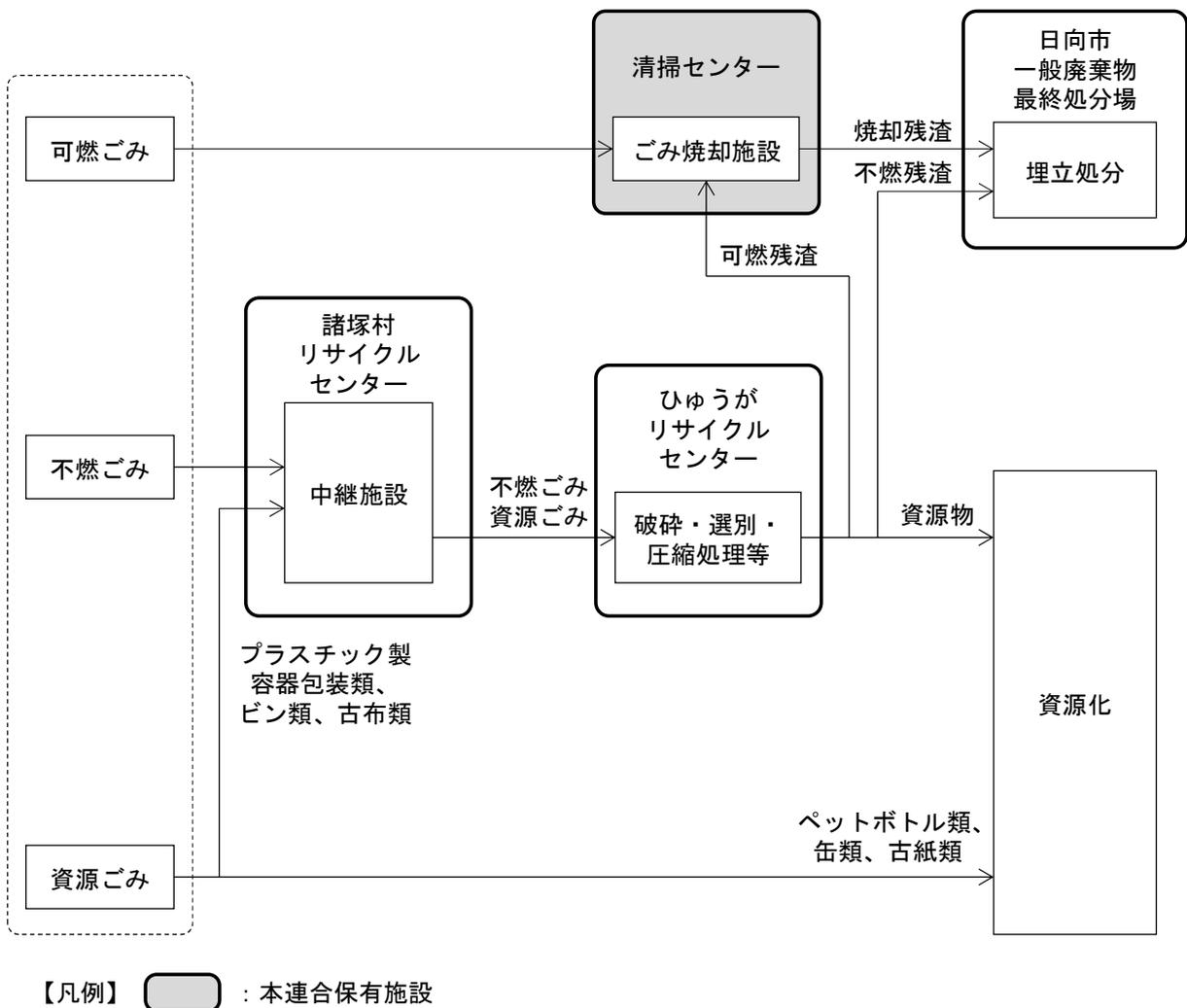


図 3-4 諸塚村のごみ処理フロー

(5) 椎葉村

椎葉村のごみ処理フローを図 3-5 に示す。

椎葉村から排出される可燃ごみは、椎葉村清掃工場（中継施設）に搬入された後、清掃センターで焼却処理している。また、処理後に発生する焼却残渣は、日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分している。

不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみ（衣類、プラスチック製容器包装）については、椎葉村クリーンセンター（中継施設）に搬入された後、ひゅうがりサイクルセンターにて破碎・選別・圧縮等の処理を行っている。処理後に発生する可燃残渣は清掃センターにて焼却処理、不燃残渣は日向市一般廃棄物最終処分場にて埋立処分、資源物は資源化している。

資源ごみのうち、古新聞、雑誌・チラシ・封筒、ダンボール及びペットボトルは民間委託により資源化している。

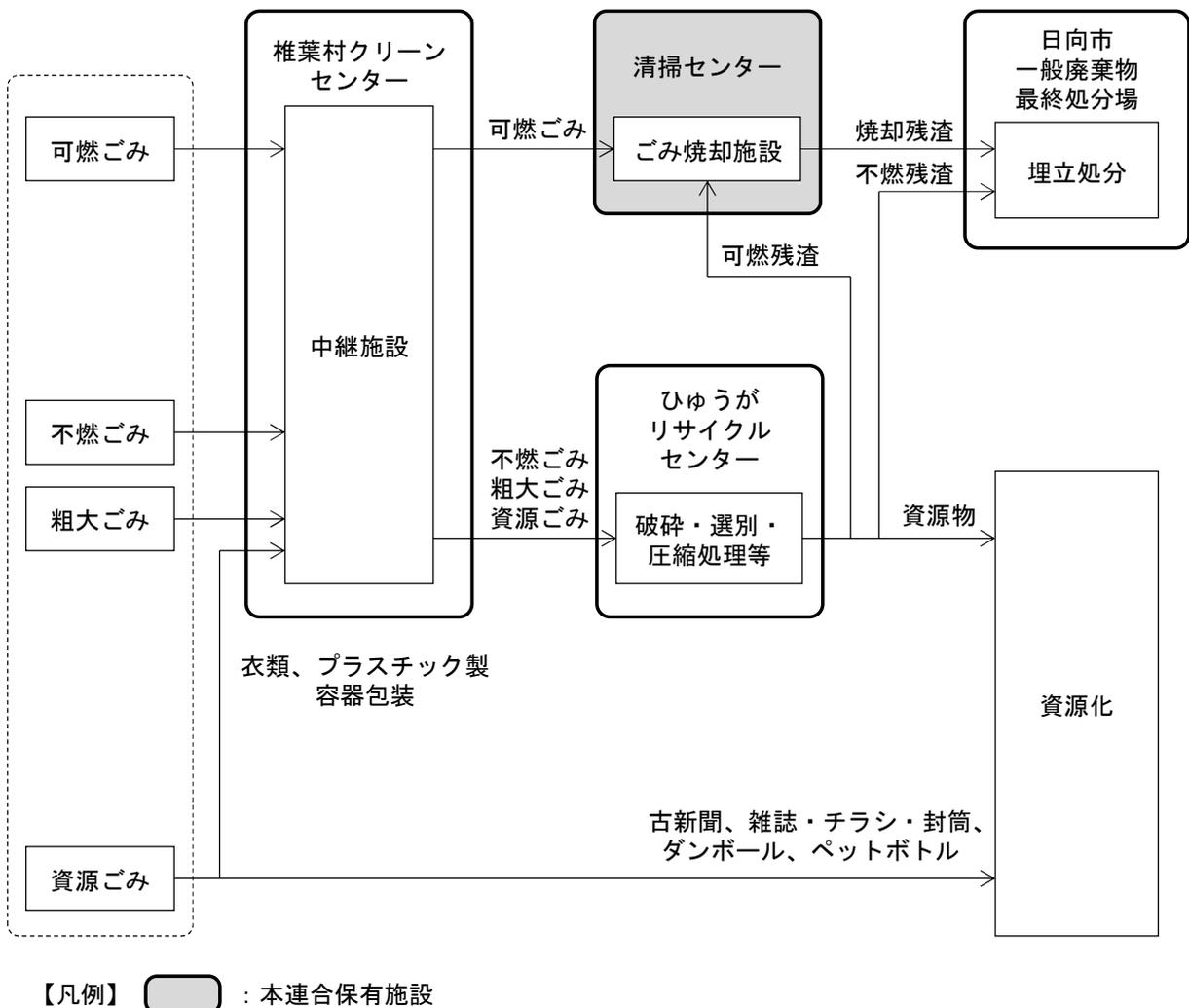


図 3-5 椎葉村のごみ処理フロー

(6) まとめ

ごみ処理フローのまとめを図 3-6 に示す。

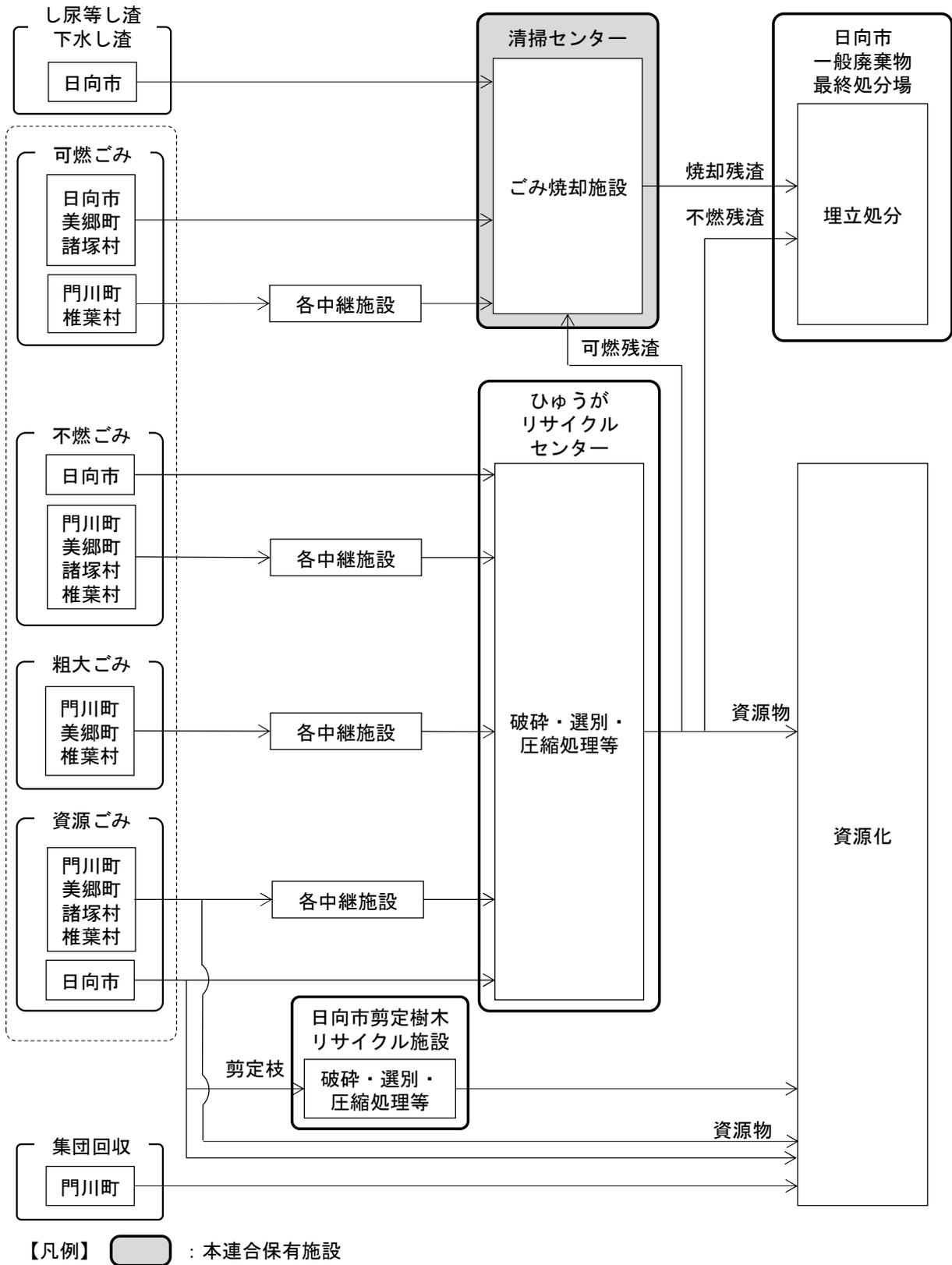


図 3-6 ごみ処理フローのまとめ

第2節 ごみ処理の現況

1 ごみ排出状況及び性状

(1) ごみ総排出量

① ごみ総排出量の推移

構成市町村別ごみ総排出量を表 3-9、構成市町村別ごみ総排出量の推移を図 3-7 に示す。

日向市は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに1,766t減少している。門川町は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに734t減少している。美郷町は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに155t減少している。諸塚村は横ばい傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに2t減少している。椎葉村は増加傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに111t増加している。連合全体は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに2,546t減少している。

表 3-9 構成市町村別ごみ総排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
日向市	t/年	21,541	21,336	21,214	20,921	19,775
門川町	t/年	6,570	6,355	6,328	6,005	5,836
美郷町	t/年	1,435	1,403	1,336	1,324	1,280
諸塚村	t/年	301	336	308	316	299
椎葉村	t/年	539	521	598	590	650
連合全体	t/年	30,386	29,951	29,784	29,156	27,840

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

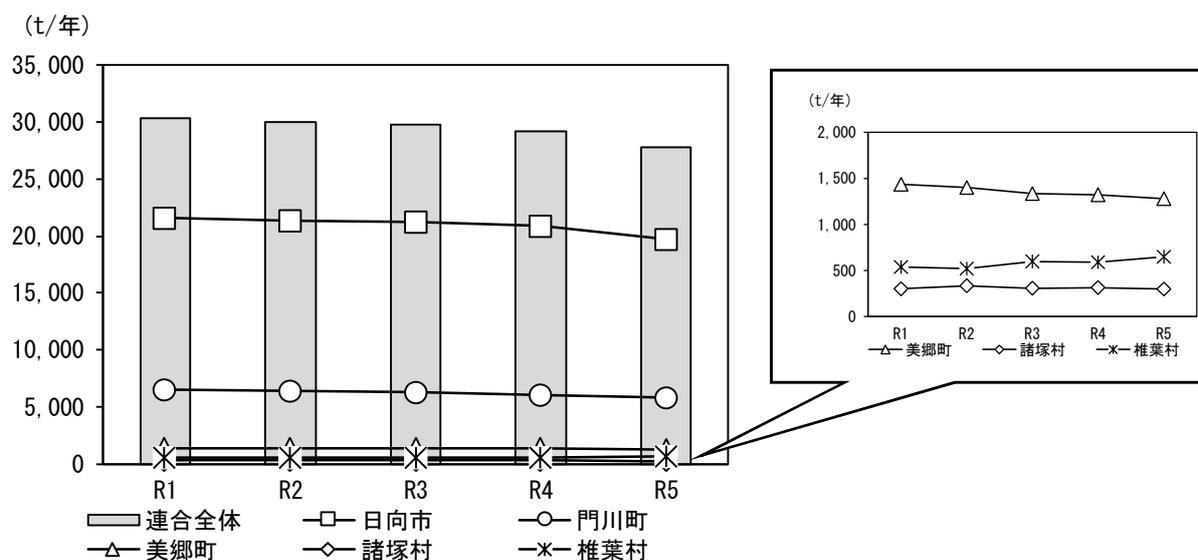


図 3-7 構成市町村別ごみ総排出量

② 構成市町村別ごみ総排出量割合

令和5年度における構成市町村別ごみ総排出量割合を図3-8に示す。

令和5年度においては、日向市が最もごみ排出量が多く、次いで門川町、美郷町、椎葉村、諸塚村の順となっている。

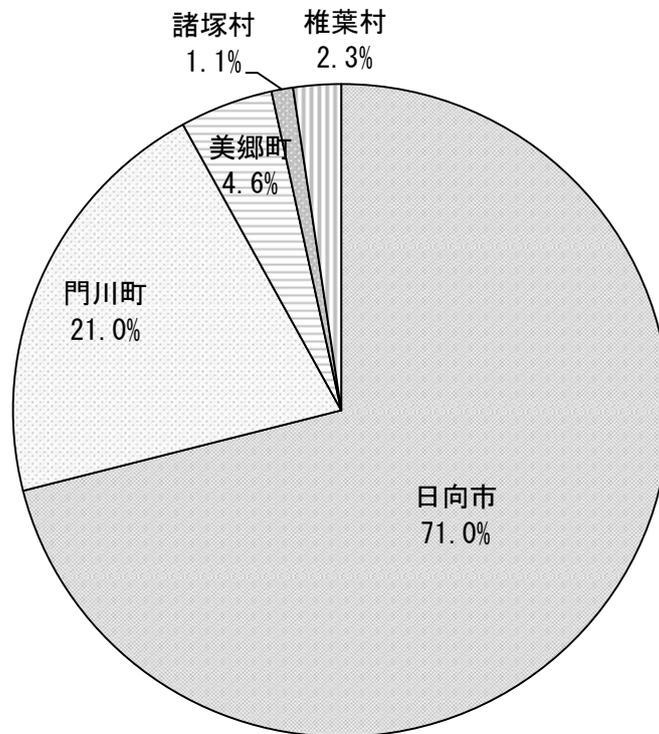


図 3-8 構成市町村別ごみ総排出量割合（令和5年度）

(2) 排出形態別ごみ排出量

① 連合全体

連合全体の排出形態別ごみ排出量を表 3-10、排出形態別ごみ排出量の推移を図 3-9 に示す。

家庭系ごみは減少傾向にあり、令和元年度から令和 5 年度までに 2,203t 減少している。事業系ごみは、令和 3 年度以降減少傾向にあり、令和元年度から令和 5 年度までに 318t 減少している。集団回収は、令和 2 年度以降横ばい傾向である。

表 3-10 連合全体の排出形態別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	t/年	23,265	22,948	22,751	22,143	21,062
事業系ごみ	t/年	7,075	6,982	7,013	6,995	6,757
その他※	t/年	3	0	3	2	2
集団回収	t/年	43	21	17	16	19
ごみ総排出量	t/年	30,386	29,951	29,784	29,156	27,840

※椎葉村において、診療所、学校等から生ごみを回収。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

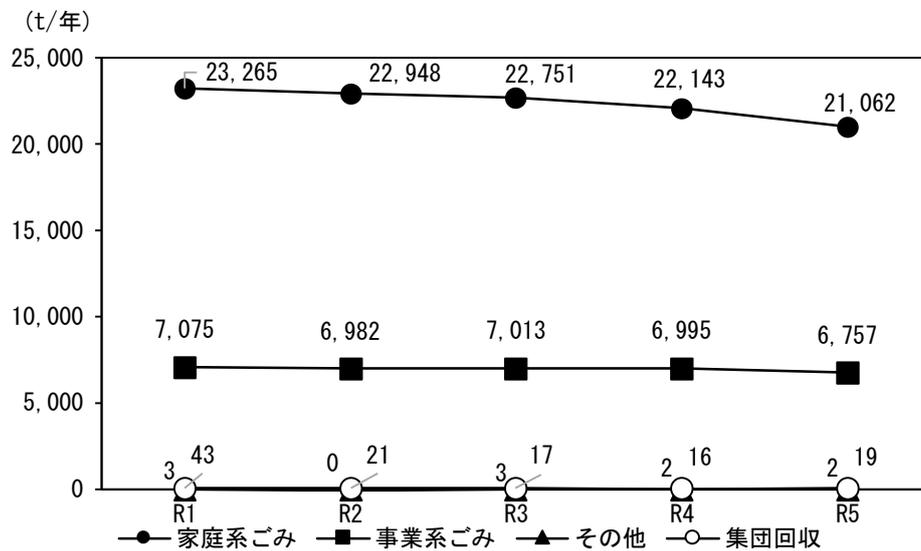


図 3-9 連合全体の排出形態別ごみ排出量の推移

② 構成市町村

ア 日向市

日向市の排出形態別ごみ排出量を表 3-11、排出形態別ごみ排出量の推移を図 3-10 に示す。

家庭系ごみは減少傾向にあり、令和元年度から令和 5 年度までに 1,473t 減少している。事業系ごみは、約 5,500t 前後で増減を繰り返し、令和元年度から令和 5 年度までに 293t 減少している。集団回収は実施していない。

表 3-11 日向市のごみ排出形態別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	t/年	15,868	15,795	15,599	15,298	14,395
事業系ごみ	t/年	5,673	5,541	5,615	5,623	5,380
その他	t/年	-	-	-	-	-
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
ごみ総排出量	t/年	21,541	21,336	21,214	20,921	19,775

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

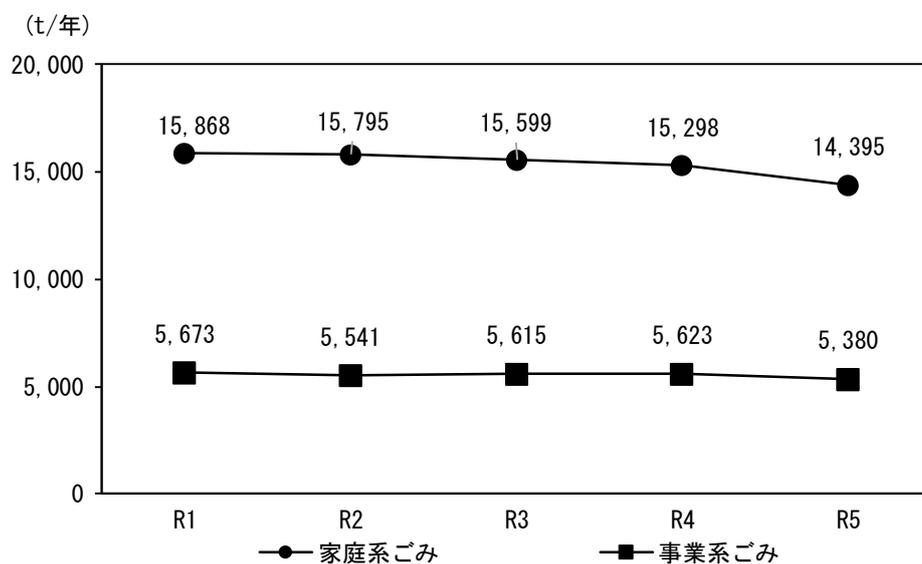


図 3-10 日向市のごみ排出量の推移

イ 門川町

門川町の排出形態別ごみ排出量を表 3-12、排出形態別ごみ排出量の推移を図 3-11 に示す。

家庭系ごみは減少傾向にあり、令和元年度から令和 5 年度までに 685t 減少している。事業系ごみは、約 1,400t 前後で増減を繰り返し、令和元年度から令和 5 年度までに 25t 減少している。集団回収は、令和元年度から令和 2 年度にかけて減少したが、令和 2 年度以降は横ばい傾向である。

表 3-12 門川町の排出形態別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	t/年	5,125	4,893	4,913	4,617	4,440
事業系ごみ	t/年	1,402	1,441	1,398	1,372	1,377
その他	t/年	-	-	-	-	-
集団回収	t/年	43	21	17	16	19
ごみ総排出量	t/年	6,570	6,355	6,328	6,005	5,836

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

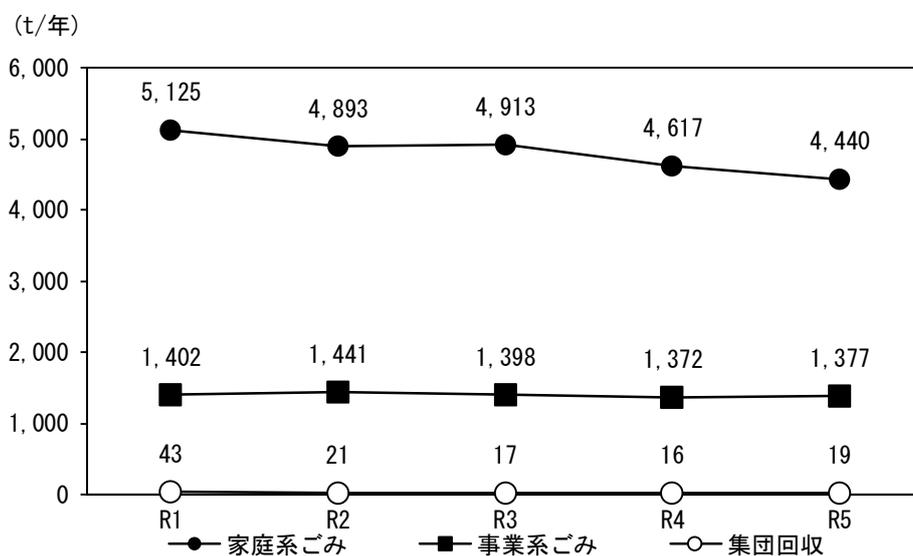


図 3-11 門川町の排出形態別ごみ排出量の推移

ウ 美郷町

美郷町の排出形態別ごみ排出量を表 3-13、排出形態別ごみ排出量の推移を図 3-12 に示す。

家庭系ごみは減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに155t減少している。なお、事業系ごみは家庭系ごみと分けて集計されておらず、家庭系ごみに含まれている。集団回収は実施していない。

表 3-13 美郷町の排出形態別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	t/年	1,435	1,403	1,336	1,324	1,280
事業系ごみ	t/年	-	-	-	-	-
その他	t/年	-	-	-	-	-
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
ごみ総排出量	t/年	1,435	1,403	1,336	1,324	1,280

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

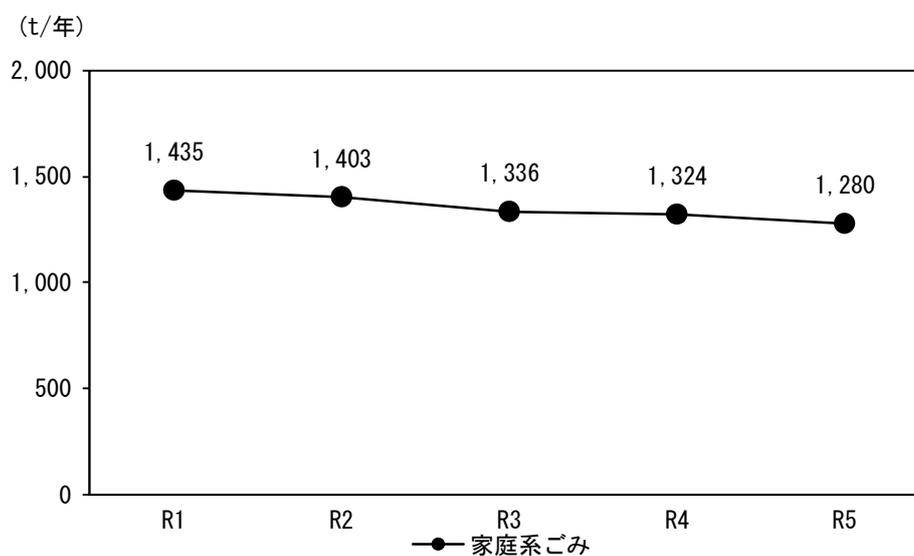


図 3-12 美郷町の排出形態別ごみ排出量の推移

エ 諸塚村

諸塚村の排出形態別ごみ排出量を表 3-14、排出形態別ごみ排出量の推移を図 3-13 に示す。

家庭系ごみは横ばい傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに2t減少している。なお、事業系ごみは家庭系ごみと分けて集計されておらず、家庭系ごみに含まれている。集団回収は実施していない。

表 3-14 諸塚村の排出形態別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	t/年	301	336	308	316	299
事業系ごみ	t/年	-	-	-	-	-
その他	t/年	-	-	-	-	-
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
ごみ総排出量	t/年	301	336	308	316	299

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

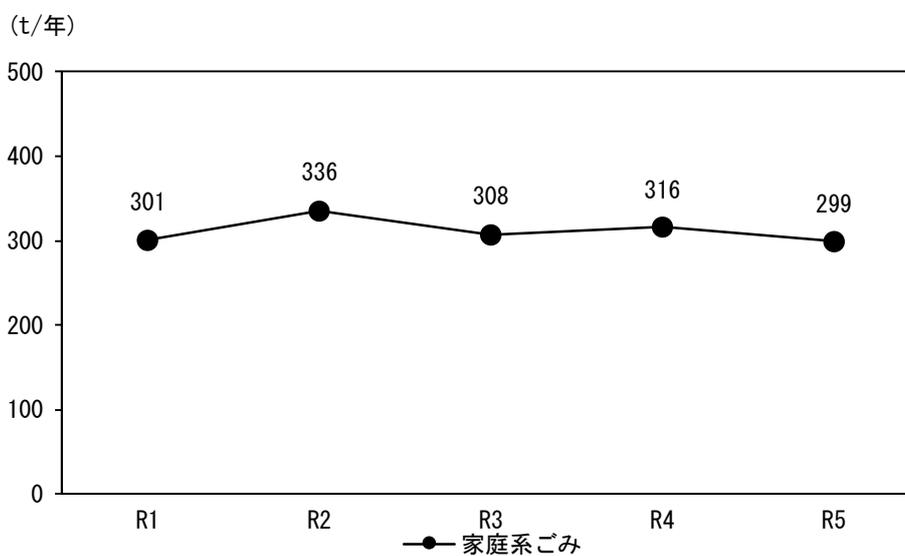


図 3-13 諸塚村の排出形態別ごみ排出量の推移

オ 椎葉村

椎葉村の排出形態別ごみ排出量を表 3-15、排出形態別ごみ排出量の推移を図 3-14 に示す。

家庭系ごみは増加傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに112t増加している。事業系ごみは事業者により収集業者に個別に依頼して処理されており、収集していない。集団回収は実施していない。

表 3-15 椎葉村の排出形態別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
家庭系ごみ	t/年	536	521	595	588	648
事業系ごみ	t/年	-	-	-	-	-
その他※	t/年	3	0	3	2	2
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
ごみ総排出量	t/年	539	521	598	590	650

※診療所、学校等から生ごみを回収。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

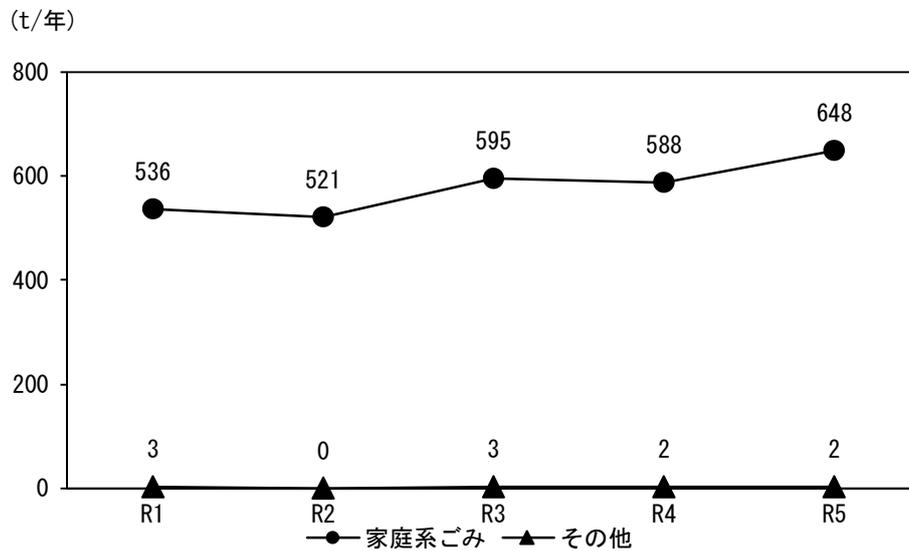


図 3-14 椎葉村の排出形態別ごみ排出量の推移

(3) 種類別ごみ排出量

① 連合全体

連合全体の種類別ごみ排出量を表 3-16、種類別ごみ排出量の推移を図 3-15 に示す。

可燃ごみ及び資源ごみは減少傾向にある。不燃ごみは、令和元年度から令和 2 年度にかけて増加したが、令和 2 年度以降減少傾向にある。粗大ごみは、約 300~400t で増減を繰り返している。

ごみ排出量のうち、可燃ごみが最も多くを占めており、次いで資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの順となっている。

表 3-16 本連合全体の種類別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	23,523	23,121	23,146	22,793	21,780
不燃ごみ	t/年	1,532	1,774	1,690	1,552	1,518
資源ごみ	t/年	4,982	4,661	4,604	4,498	4,213
粗大ごみ	t/年	349	395	344	313	329
ごみ総排出量	t/年	30,386	29,951	29,784	29,156	27,840

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

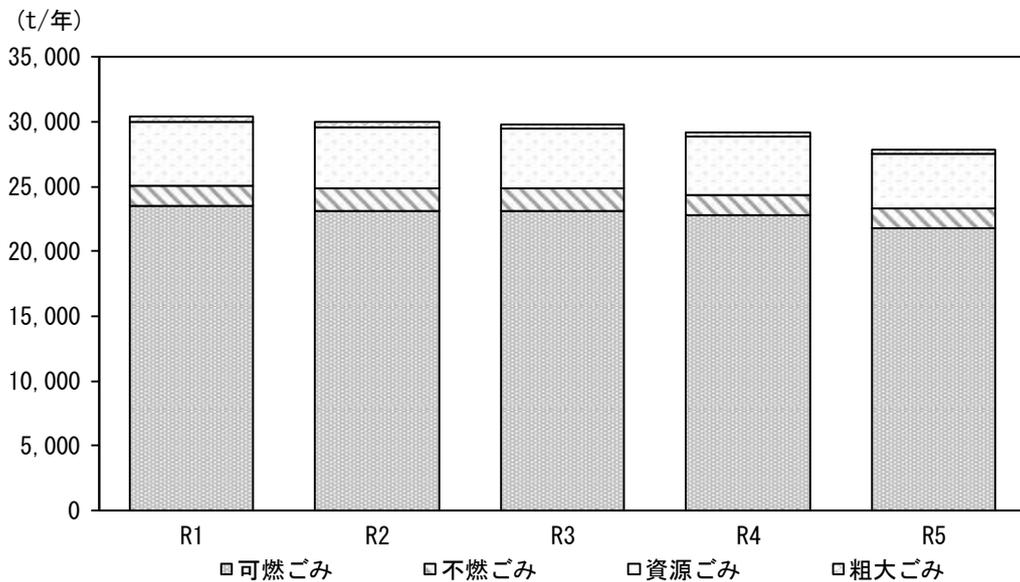


図 3-15 本連合全体の種類別ごみ排出量の推移

② 構成市町村

ア 日向市

日向市の種類別ごみ排出量を表 3-17、種類別ごみ排出量の推移を図 3-16 に示す。

可燃ごみ及び資源ごみは減少傾向にある。不燃ごみは、令和元年度から令和 2 年度にかけて増加したが、令和 2 年度以降減少傾向にある。

ごみ排出量のうち、可燃ごみが最も多くを占めており、次いで資源ごみ、不燃ごみの順となっている。

表 3-17 日向市の種類別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	16,840	16,540	16,631	16,470	15,651
不燃ごみ	t/年	1,208	1,380	1,295	1,206	1,155
資源ごみ	t/年	3,493	3,416	3,288	3,245	2,969
粗大ごみ	t/年	-	-	-	-	-
ごみ総排出量	t/年	21,541	21,336	21,214	20,921	19,775

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

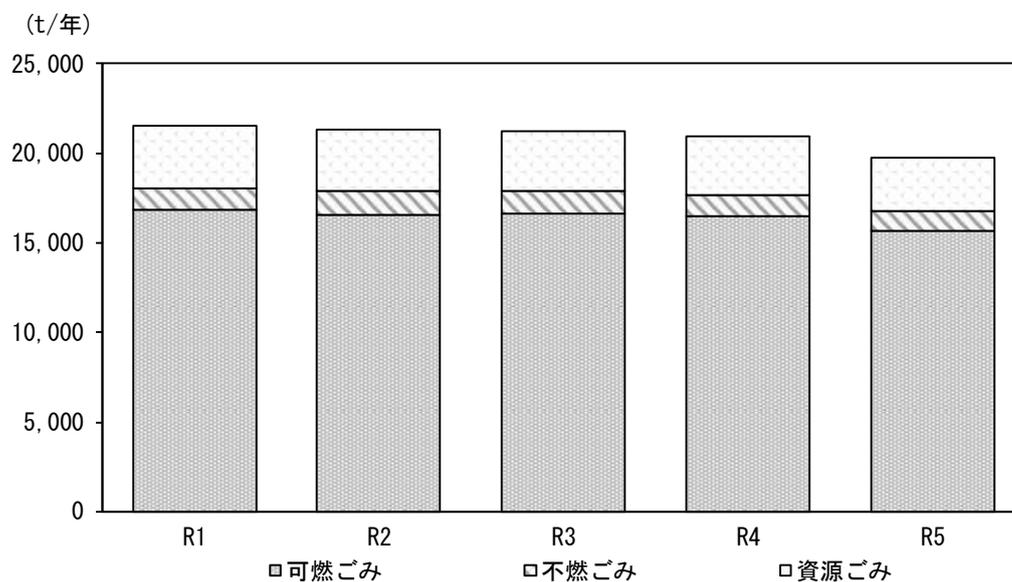


図 3-16 日向市の種類別ごみ排出量の推移

イ 門川町

門川町の種類別ごみ排出量を表 3-18、種類別ごみ排出量の推移を図 3-17 に示す。

可燃ごみは減少傾向にある。不燃ごみ及び粗大ごみは、令和元年度から令和 2 年度にかけて増加したが、令和 2 年度以降減少傾向にある。資源ごみは、令和 3 年度以降減少傾向にある。

ごみ排出量のうち、可燃ごみが最も多くを占めており、次いで資源ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの順となっている。

表 3-18 門川町の種類別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	5,205	5,139	5,074	4,882	4,749
不燃ごみ	t/年	248	276	255	212	212
資源ごみ	t/年	924	735	803	749	722
粗大ごみ	t/年	193	205	196	162	153
ごみ総排出量	t/年	6,570	6,355	6,328	6,005	5,836

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

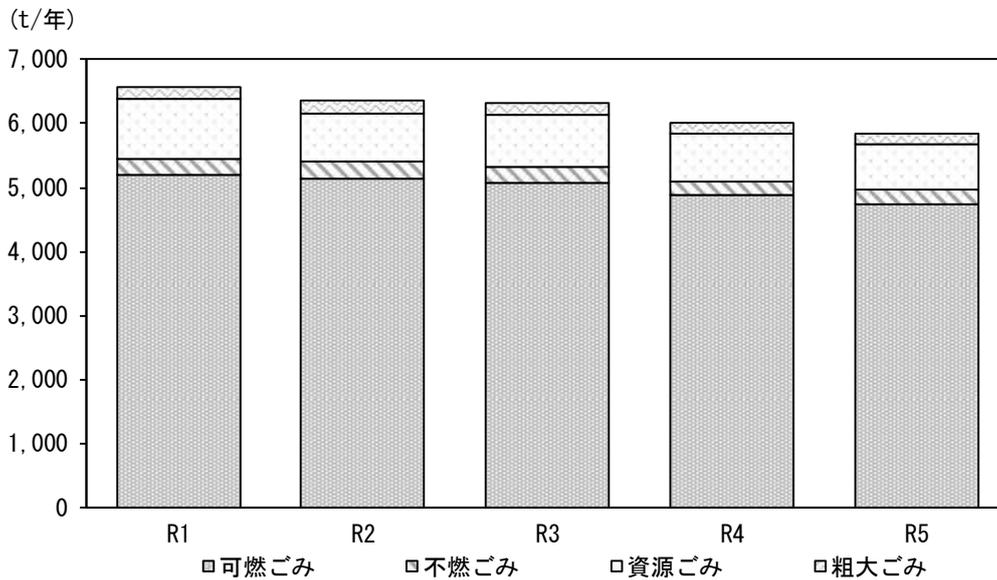


図 3-17 門川町の種類別ごみ排出量の推移

ウ 美郷町

美郷町の種類別ごみ排出量を表 3-19、種類別ごみ排出量の推移を図 3-18 に示す。

可燃ごみ及び資源ごみは減少傾向にある。不燃ごみは、令和 3 年度以降横ばい傾向である。粗大ごみは、令和元年度から令和 2 年度にかけて増加したが、令和 2 年度以降減少傾向にある。

ごみ排出量のうち、可燃ごみが最も多くを占めており、次いで資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの順となっている。なお、連合全体と比較して、資源ごみ及び粗大ごみの割合が多くなっている。

表 3-19 美郷町の種類別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	898	881	877	879	844
不燃ごみ	t/年	48	71	61	60	64
資源ごみ	t/年	377	307	291	276	273
粗大ごみ	t/年	112	144	107	109	99
ごみ総排出量	t/年	1,435	1,403	1,336	1,324	1,280

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

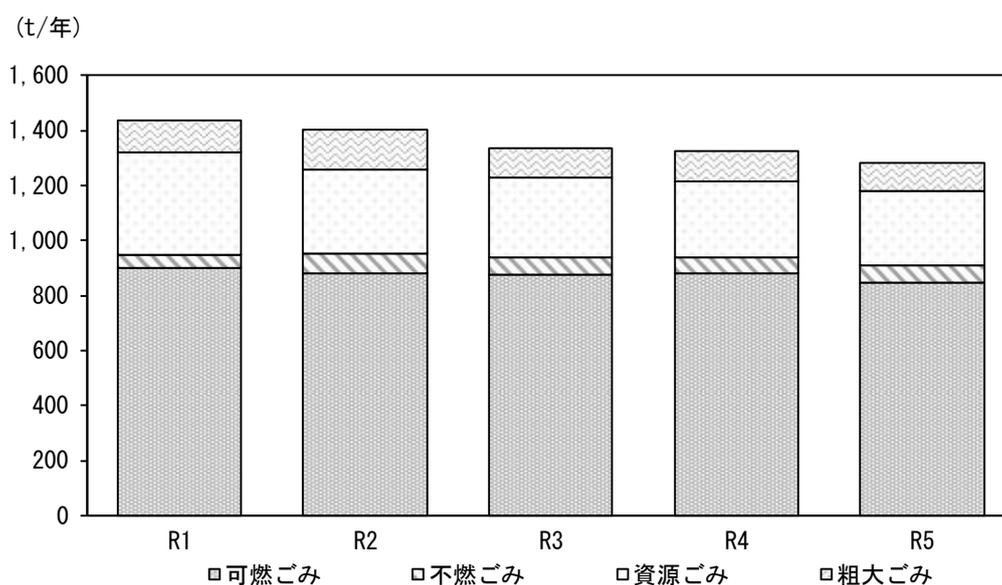


図 3-18 美郷町の種類別ごみ排出量の推移

エ 諸塚村

諸塚村の種類別ごみ排出量を表 3-20、種類別ごみ排出量の推移を図 3-19 に示す。

可燃ごみは令和 4 年度まで横ばい傾向であったが、令和 5 年度に減少している。不燃ごみは、令和元年度から令和 2 年度にかけて増加したが、令和 2 年度以降減少傾向にある。資源ごみは、80～110t で増減を繰り返している。

ごみ排出量のうち、可燃ごみが最も多くを占めており、次いで資源ごみ、不燃ごみの順となっている。なお、連合全体と比較して不燃ごみ及び資源ごみの割合が多くなっている。

表 3-20 諸塚村の種類別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	190	194	191	194	180
不燃ごみ	t/年	25	32	31	24	25
資源ごみ	t/年	86	110	86	98	94
粗大ごみ	t/年	-	-	-	-	-
ごみ総排出量	t/年	301	336	308	316	299

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

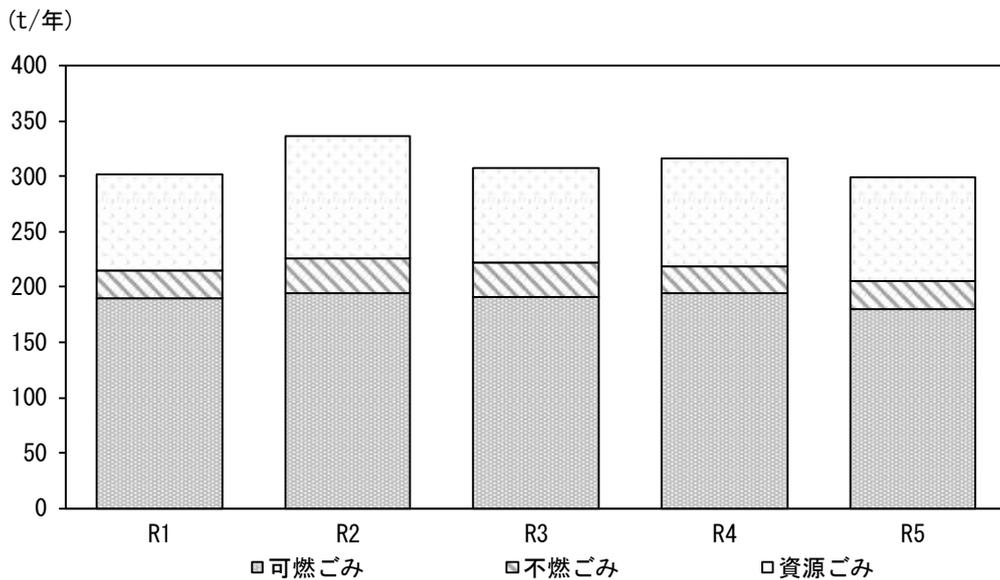


図 3-19 諸塚村の種類別ごみ排出量の推移

オ 椎葉村

椎葉村の種類別ごみ排出量を表 3-21、種類別ごみ排出量の推移を図 3-20 に示す。

可燃ごみは減少傾向にある。不燃ごみは増加傾向にある。資源ごみは、増減を繰り返している。粗大ごみは、令和 4 年度まで横ばい傾向であったが、令和 5 年度に増加している。

ごみ排出量のうち、可燃ごみが最も多くを占めており、次いで資源ごみ、粗大ごみ、不燃ごみの順となっている。なお、連合全体と比較して、不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみの割合が多くなっている。

表 3-21 椎葉村の種類別ごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
可燃ごみ	t/年	390	367	373	368	356
不燃ごみ	t/年	3	15	48	50	62
資源ごみ	t/年	102	93	136	130	155
粗大ごみ	t/年	44	46	41	42	77
ごみ総排出量	t/年	539	521	598	590	650

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

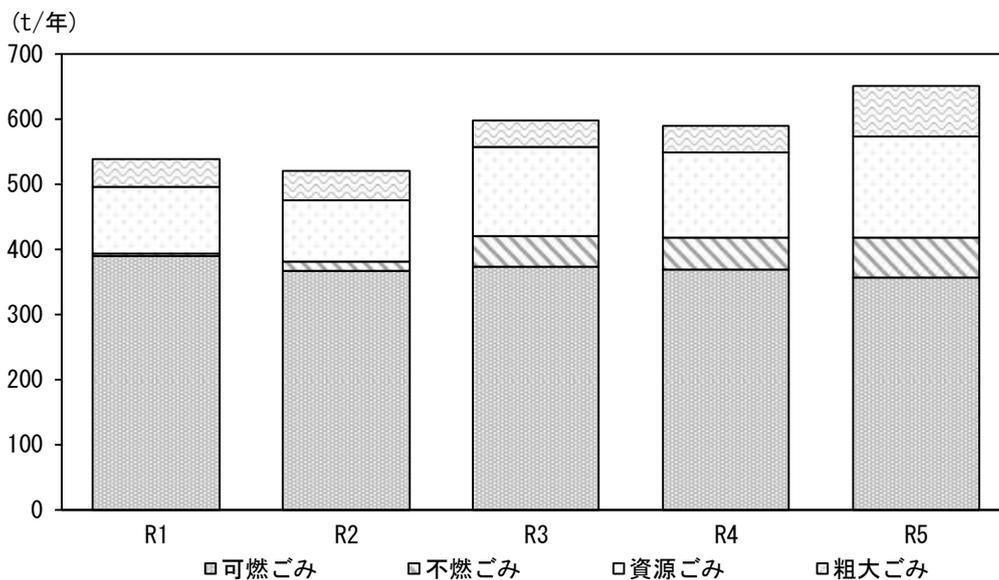


図 3-20 椎葉村の種類別ごみ排出量の推移

(4) 排出量原単位

① 1人1日当たりごみ排出量

構成市町村別1人1日当たりごみ排出量を表3-22、構成市町村別1人1日当たりごみ排出量の推移を図3-21に示す。

日向市は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに45.4g減少している。

門川町は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに73.0g減少している。

美郷町は令和3年度まで減少傾向であったが、令和4年度に増加しており、令和元年度から令和5年度までに13.8g減少している。

諸塚村は、530～630g/人日で増減を繰り返しており、令和元年度から令和5年度までに64.0g増加している。

椎葉村は増加傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに202.7g増加している。

連合全体は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに38.8g減少している。

表 3-22 構成市町村別1人1日当たりごみ排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
日向市	g/人日	983.6	980.3	986.3	983.0	938.2
門川町	g/人日	1,027.0	1,001.8	1,007.0	971.5	954.0
美郷町	g/人日	815.2	796.5	780.9	798.1	801.4
諸塚村	g/人日	538.3	619.5	585.6	614.0	602.3
椎葉村	g/人日	572.6	570.3	671.2	677.8	775.3
連合全体	g/人日	962.9	956.1	963.3	955.7	924.1

※1人1日当たり排出量=ごみ総排出量÷人口÷365日

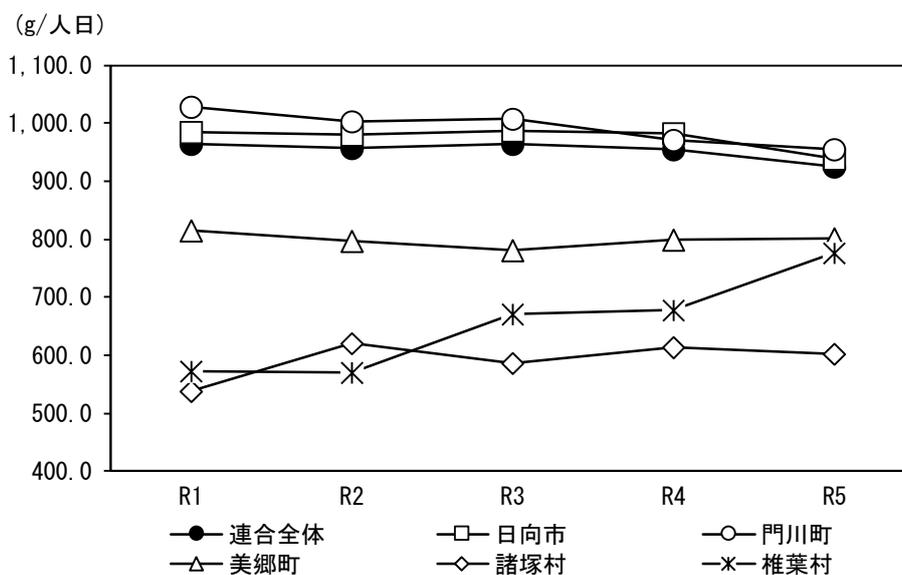


図 3-21 構成市町村別1人1日当たりごみ排出量の推移

② 家庭系ごみ1人1日当たり排出量

構成市町村別家庭系ごみ1人1日当たりごみ排出量を表3-23、構成市町村別家庭系ごみ1人1日当たり排出量の推移を図3-22に示す。

日向市は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに41.6g減少している。

門川町は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに75.4g減少している。

美郷町は令和3年度まで減少傾向であったが、令和4年度に増加しており、令和元年度から令和5年度までに13.8g減少している。

諸塚村は、530～630g/人日で増減を繰り返しており、令和元年度から令和5年度までに64.0g増加している。

椎葉村は増加傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに203.5g増加している。

連合全体は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに38.1g減少している。

表 3-23 構成市町村別家庭系ごみ1人1日当たり排出量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
日向市	g/人日	724.6	725.7	725.3	718.8	683.0
門川町	g/人日	801.2	771.4	781.8	746.9	725.8
美郷町	g/人日	815.2	796.5	780.9	798.1	801.4
諸塚村	g/人日	538.3	619.5	585.6	614.0	602.3
椎葉村	g/人日	569.4	570.3	667.8	675.5	772.9
連合全体	g/人日	737.2	732.6	735.8	725.8	699.1

※家庭系ごみ1人1日当たり排出量=家庭系ごみ総排出量÷人口÷365日

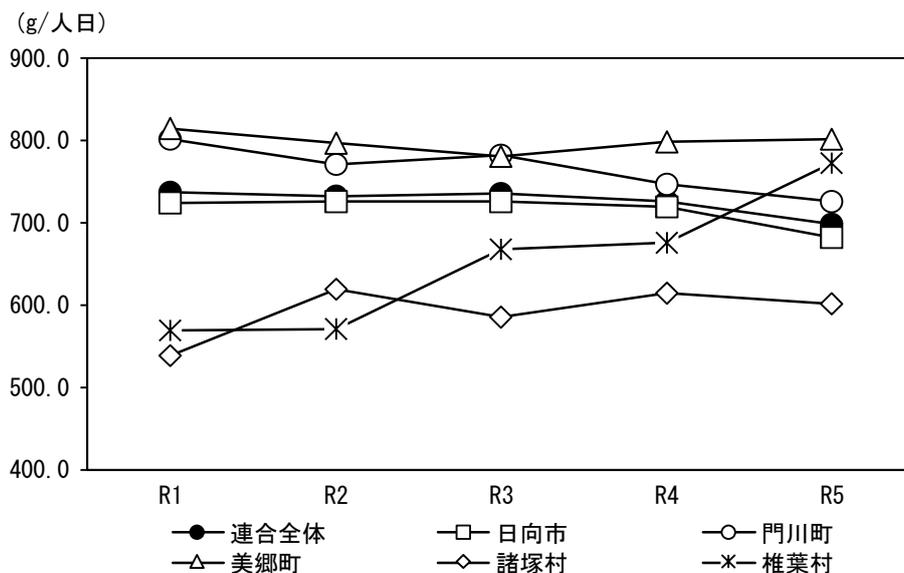


図 3-22 構成市町村別家庭系ごみ1人1日当たり排出量の推移

(5) ごみの性状

清掃センターにおける過去5年間のごみ質分析結果を表 3-24、過去5年間の種類別組成の平均値を図 3-23 に示す。

清掃センターでは、令和元年度から令和5年度まで年4回のごみ質調査を行っている。

過去5年間の種類別組成の平均値は、紙・布類が40%以上を占めており、次いでビニール・合成樹脂・皮革類・ゴムが20%近くを占めている。

表 3-24 ごみ質分析結果

年度	分析日	三成分				種類別組成							低位発熱量 (計算値) kJ/kg	単位体積重量 kg/m ³
		水分	灰分	可燃分	合計	紙・布類	ビニール・合成樹脂・皮革類・ゴム	木・竹・わら類	厨介類	不燃物類	その他	合計		
		%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%		
R1	5月28日	55.7	8.1	36.2	100.0	49.8	19.6	10.1	17.3	2.4	0.8	100.0	5,400	190
	8月8日	53.8	5.3	40.9	100.0	27.6	21.0	26.8	19.4	2.7	2.5	100.0	6,300	230
	11月26日	50.0	9.5	40.5	100.0	53.3	15.2	9.4	19.3	2.4	0.4	100.0	6,400	150
	2月25日	52.9	5.1	42.0	100.0	46.8	22.5	11.3	16.6	1.2	1.6	100.0	6,600	160
R2	5月26日	51.9	7.8	40.3	100.0	36.5	15.9	23.0	15.1	6.7	2.8	100.0	6,300	120
	8月28日	50.1	9.3	40.6	100.0	34.9	13.1	16.9	26.6	2.4	6.1	100.0	6,400	220
	11月30日	49.9	7.0	43.1	100.0	41.7	21.1	18.7	13.9	2.2	2.4	100.0	6,900	190
	2月22日	52.3	6.7	41.0	100.0	44.3	18.0	5.5	28.4	3.1	0.7	100.0	6,400	130
R3	5月25日	50.2	6.8	43.0	100.0	36.3	16.8	34.2	10.5	1.2	1.0	100.0	6,800	140
	8月23日	47.7	7.9	44.4	100.0	64.5	12.1	11.2	9.2	1.7	1.3	100.0	7,200	200
	11月30日	42.8	6.9	50.3	100.0	48.5	18.7	11.1	20.5	0.5	0.7	100.0	8,400	180
	2月22日	52.6	6.7	40.7	100.0	41.7	22.8	1.3	27.6	5.9	0.7	100.0	6,400	140
R4	5月31日	47.7	7.8	44.5	100.0	45.5	23.7	16.5	11.9	1.5	0.9	100.0	7,200	130
	8月10日	54.5	9.2	36.3	100.0	49.2	18.2	24.0	4.0	3.2	1.4	100.0	5,500	230
	11月29日	55.3	8.0	36.7	100.0	38.9	21.0	10.8	23.6	4.8	0.9	100.0	5,500	160
	2月22日	54.0	5.4	40.6	100.0	60.4	24.7	6.2	7.1	0.3	1.3	100.0	6,300	200
R5	6月13日	58.6	2.7	38.7	100.0	51.1	17.4	21.7	7.7	0.3	1.8	100.0	5,820	294
	9月15日	52.8	4.9	42.3	100.0	32.9	24.1	25.7	12.1	1.9	3.3	100.0	6,640	289
	12月26日	54.2	3.5	42.3	100.0	35.0	10.6	15.1	32.9	1.5	4.9	100.0	6,600	250
	2月15日	57.4	3.5	39.1	100.0	52.2	21.0	2.9	19.2	1.8	2.9	100.0	5,920	299
	最大	58.6	9.5	50.3	100.0	64.5	24.7	34.2	32.9	6.7	6.1	100.0	8,400	299
	平均	52.2	6.6	41.2	100.0	44.6	18.9	15.1	17.1	2.4	1.9	100.0	6,449	195
	最小	42.8	2.7	36.2	100.0	32.9	10.6	1.3	4.0	0.3	0.4	100.0	5,400	120

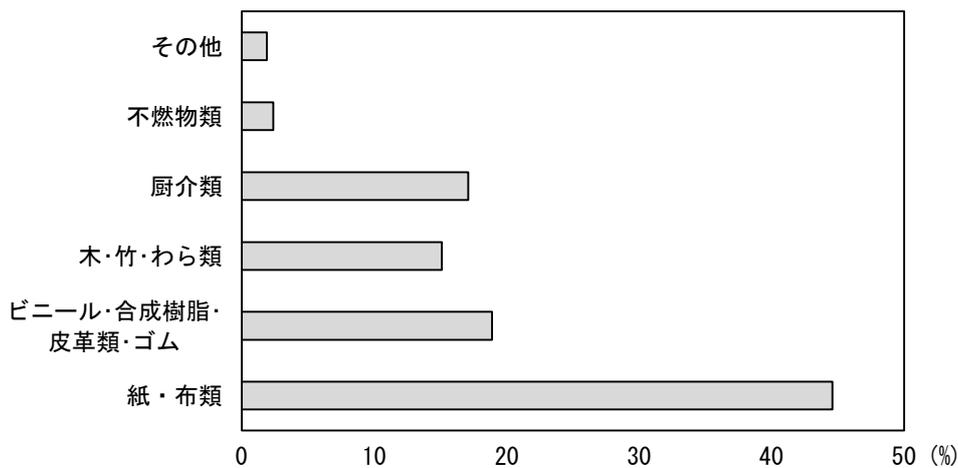


図 3-23 種類別組成の平均値

2 処理・処分状況

(1) 中間処理状況

① 連合全体

ア 中間処理量の推移

連合全体の中間処理量を表 3-25、中間処理量の推移を図 3-24 に示す。

焼却処理量は減少傾向にある。破碎・選別量は令和 2 年度以降減少傾向にある。

表 3-25 連合全体の中間処理量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
焼却処理	t/年	23,573	23,174	23,205	22,836	21,824
直接焼却	t/年	23,523	23,121	23,146	22,793	21,780
可燃残渣	t/年	24	29	31	21	16
下水し渣	t/年	5	6	7	8	12
し尿等し渣	t/年	21	18	21	14	16
破碎・選別※	t/年	6,820	6,809	6,621	6,347	6,041

※不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ量の合計。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

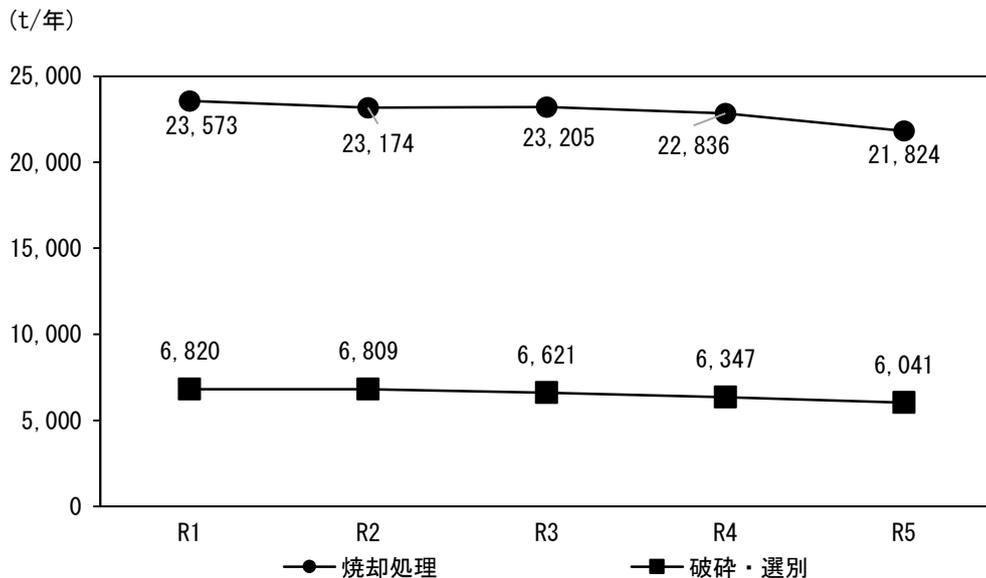


図 3-24 連合全体の中間処理量の推移

イ 1人1日当たりごみ焼却量

構成市町村別1人1日当たりごみ焼却量を表3-26、構成市町村別1人1日当たりごみ焼却量の推移を図3-25に示す。

日向市は令和4年度まで横ばい傾向であったが、令和5年度に減少しており、令和元年度から令和5年度までに26.7g減少している。

門川町は減少傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに37.4g減少している。

美郷町は令和4年度に増加しており、令和元年度から令和5年度までに18.9g増加している。

諸塚村は340~390g/人日で増減を繰り返しており、令和元年度から令和5年度までに23.0g増加している。

椎葉村は令和2年度以降増加傾向にあり、令和元年度から令和5年度までに10.3g増加している。

連合全体は令和4年度まで横ばい傾向であったが、令和5年度に減少しており、令和元年度から令和5年度までに22.6g減少している。

表3-26 構成市町村別1人1日当たりごみ焼却量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
日向市	g/人日	771.2	762.3	775.9	775.8	744.5
門川町	g/人日	813.7	810.1	807.4	789.8	776.3
美郷町	g/人日	510.1	500.1	513.2	531.1	529.0
諸塚村	g/人日	341.6	359.5	365.0	377.0	364.6
椎葉村	g/人日	414.3	401.7	418.6	422.7	424.6
連合全体	g/人日	747.0	739.8	750.5	748.5	724.4

※1人1日当たりごみ焼却量＝焼却処理量÷人口÷365日

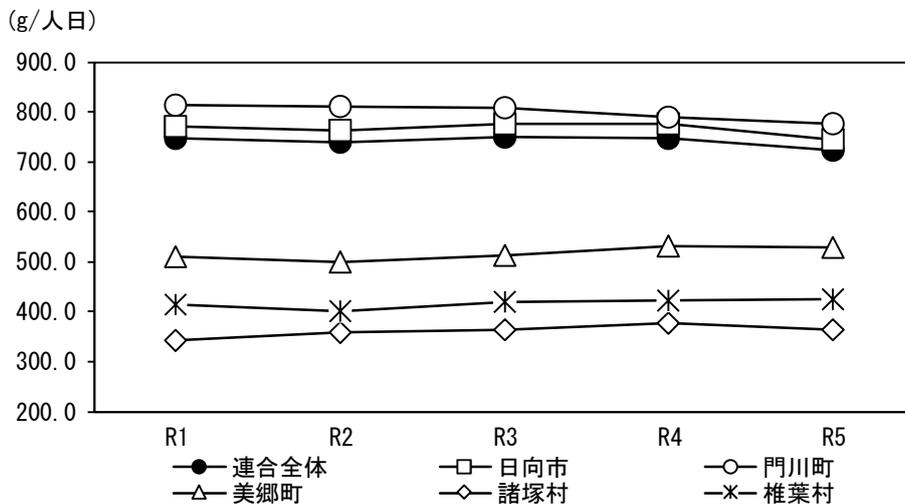


図3-25 構成市町村別1人1日当たりごみ焼却量の推移

② 構成市町村

ア 日向市

日向市の間接処理量を表 3-27、中間処理の推移を図 3-26 に示す。

焼却処理量は減少傾向にある。破碎・選別量は令和 2 年度以降減少傾向にある。

表 3-27 日向市の間接処理量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
焼却処理	t/年	16,889	16,592	16,688	16,511	15,693
直接焼却	t/年	16,840	16,540	16,631	16,470	15,651
可燃残渣	t/年	23	28	29	19	14
下水し渣	t/年	5	6	7	8	12
し尿等し渣	t/年	21	18	21	14	16
破碎・選別※	t/年	4,701	4,796	4,583	4,451	4,124

※不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ量の合計。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

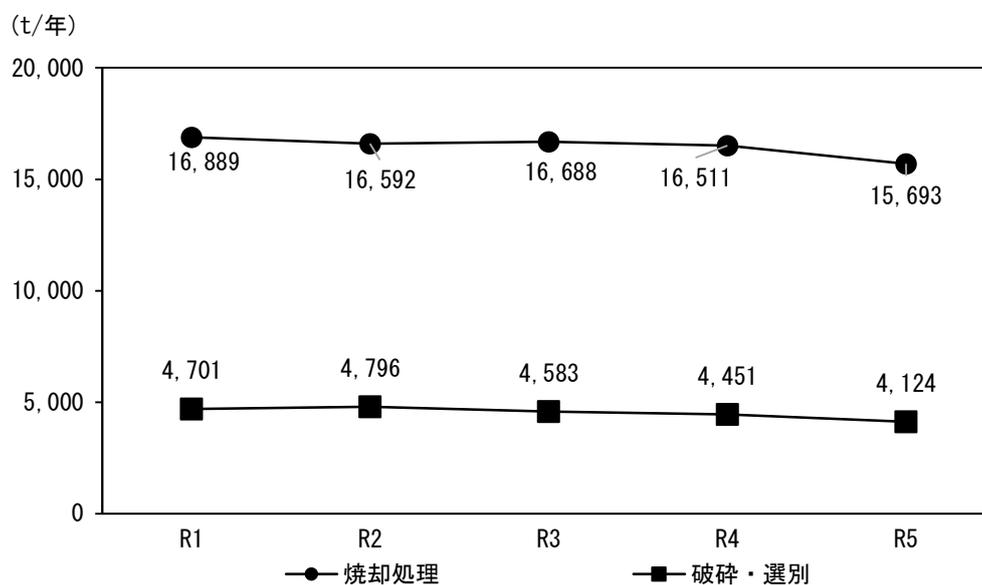


図 3-26 日向市の間接処理の推移

イ 門川町

門川町の間接処理量を表 3-28、中間処理量の推移を図 3-27 に示す。

焼却処理量は減少傾向にある。破碎・選別量は令和 3 年度以降減少傾向にある。

表 3-28 門川町の間接処理量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
焼却処理	t/年	5,205	5,139	5,074	4,882	4,749
直接焼却	t/年	5,205	5,139	5,074	4,882	4,749
可燃残渣	t/年	0	0	0	0	0
下水し渣	t/年	0	0	0	0	0
し尿等し渣	t/年	0	0	0	0	0
破碎・選別※	t/年	1,322	1,195	1,237	1,107	1,068

※不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ量の合計。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

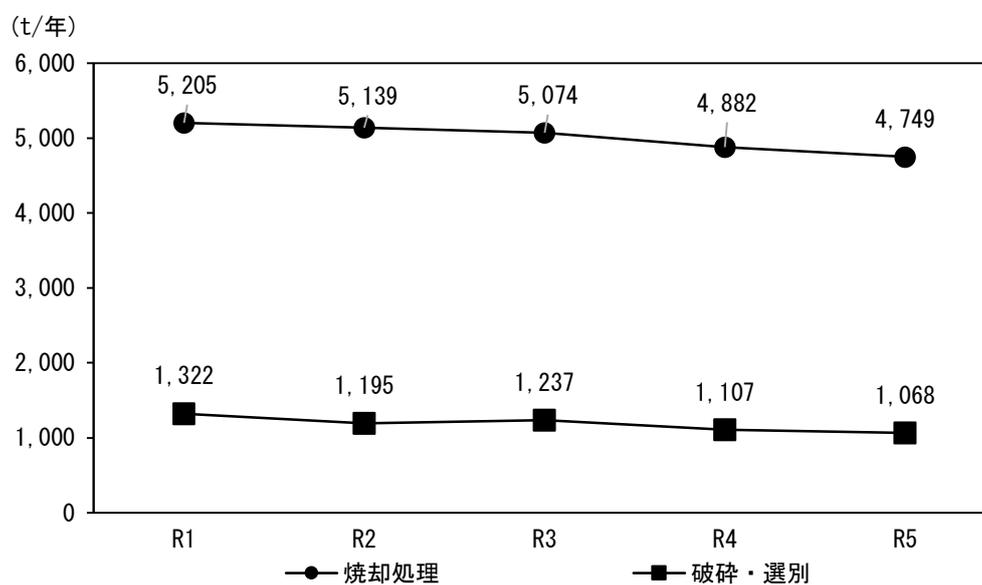


図 3-27 門川町の間接処理量の推移

ウ 美郷町

美郷町の間接処理量を表 3-29、中間処理量の推移を図 3-28 に示す。
焼却処理量及び破碎・選別量は減少傾向にある。

表 3-29 美郷町の間接処理量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
焼却処理	t/年	898	881	878	881	845
直接焼却	t/年	898	881	877	879	844
可燃残渣	t/年	0	0	1	2	1
下水し渣	t/年	0	0	0	0	0
し尿等し渣	t/年	0	0	0	0	0
破碎・選別※	t/年	537	522	459	445	436

※不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ量の合計。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

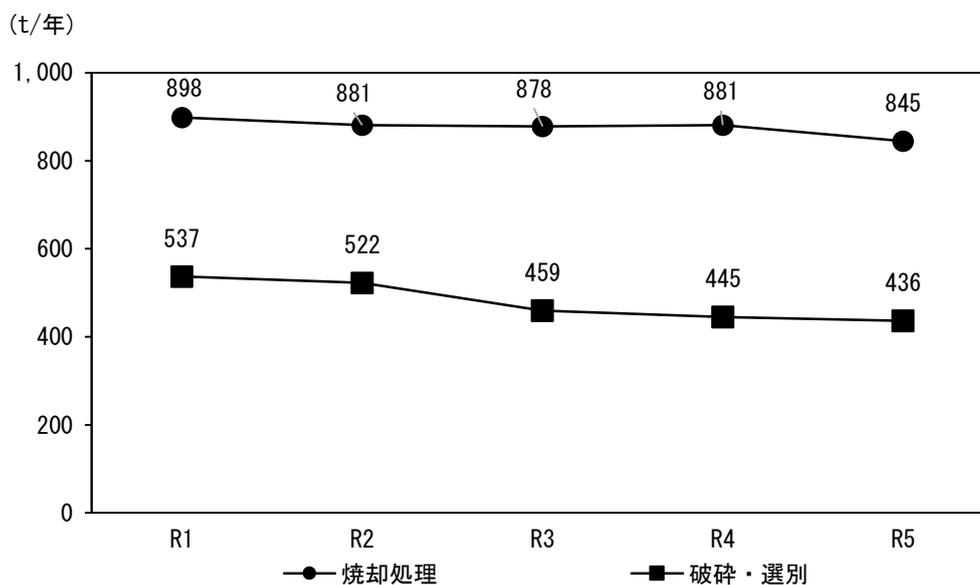


図 3-28 美郷町の間接処理量の推移

エ 諸塚村

諸塚村の中間処理量を表 3-30、中間処理量の推移を図 3-29 に示す。

焼却処理量は令和 4 年度まで横ばい傾向であったが、令和 5 年度に減少している。

破碎・選別量は令和 3 年度以降横ばい傾向にある。

表 3-30 諸塚村の中間処理量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
焼却処理	t/年	191	195	192	194	181
直接焼却	t/年	190	194	191	194	180
可燃残渣	t/年	1	1	1	0	1
下水し渣	t/年	0	0	0	0	0
し尿等し渣	t/年	0	0	0	0	0
破碎・選別※	t/年	111	142	117	122	119

※不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ量の合計。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

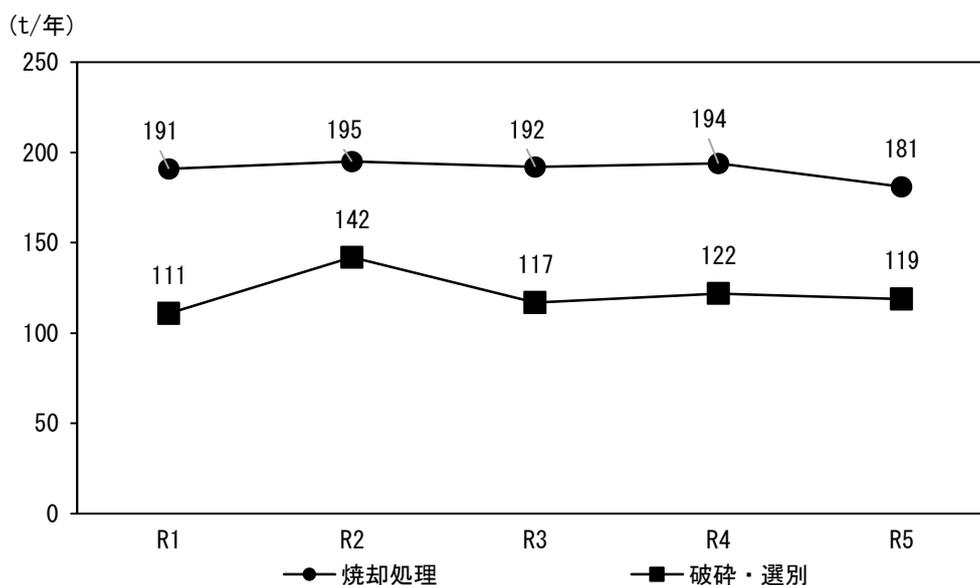


図 3-29 諸塚村の中間処理量の推移

オ 椎葉村

椎葉村の中間処理量を表 3-31、中間処理量の推移を図 3-30 に示す。

焼却処理量は減少傾向にある。破碎・選別量は増加傾向にある。

表 3-31 椎葉村の中間処理量

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
焼却処理	t/年	390	367	373	368	356
直接焼却	t/年	390	367	373	368	356
可燃残渣	t/年	0	0	0	0	0
下水し渣	t/年	0	0	0	0	0
し尿等し渣	t/年	0	0	0	0	0
破碎・選別※	t/年	149	154	225	222	294

※不燃ごみ、資源ごみ及び粗大ごみ量の合計。

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

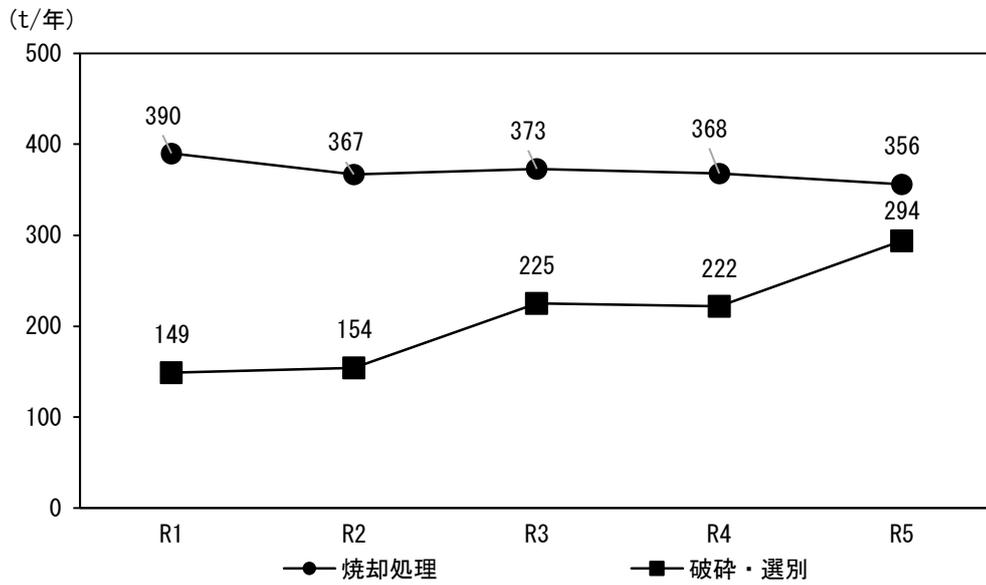


図 3-30 椎葉村の中間処理量の推移

(2) 資源化状況

① 連合全体

連合全体の資源化状況を表 3-32、資源化状況の推移を図 3-31 に示す。

資源化量及び資源化率は減少傾向にある。

表 3-32 連合全体の資源化状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
資源化量	t/年	5,970	5,825	5,674	5,422	5,092
中間処理による資源化	t/年	5,927	5,804	5,657	5,406	5,073
直接資源化	t/年	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	43	21	17	16	19
資源化率※	-	19.6%	19.4%	19.1%	18.6%	18.3%

※資源化率＝資源化量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

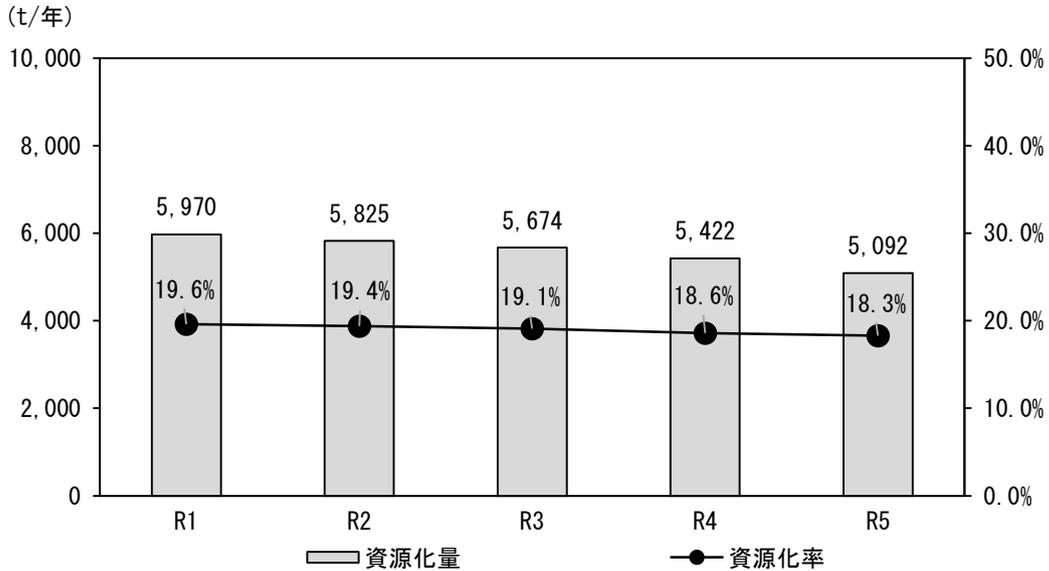


図 3-31 連合全体の資源化状況の推移

② 構成市町村

ア 日向市

日向市の資源化状況を表 3-33、資源化状況の推移を図 3-32 に示す。

資源化量及び資源化率は令和 2 年度以降減少傾向にある。

表 3-33 日向市の資源化状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
資源化量	t/年	4,160	4,180	4,042	3,939	3,612
中間処理による資源化	t/年	4,160	4,180	4,042	3,939	3,612
直接資源化	t/年	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
資源化率※	-	19.3%	19.6%	19.1%	18.8%	18.3%

※資源化率＝資源化量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

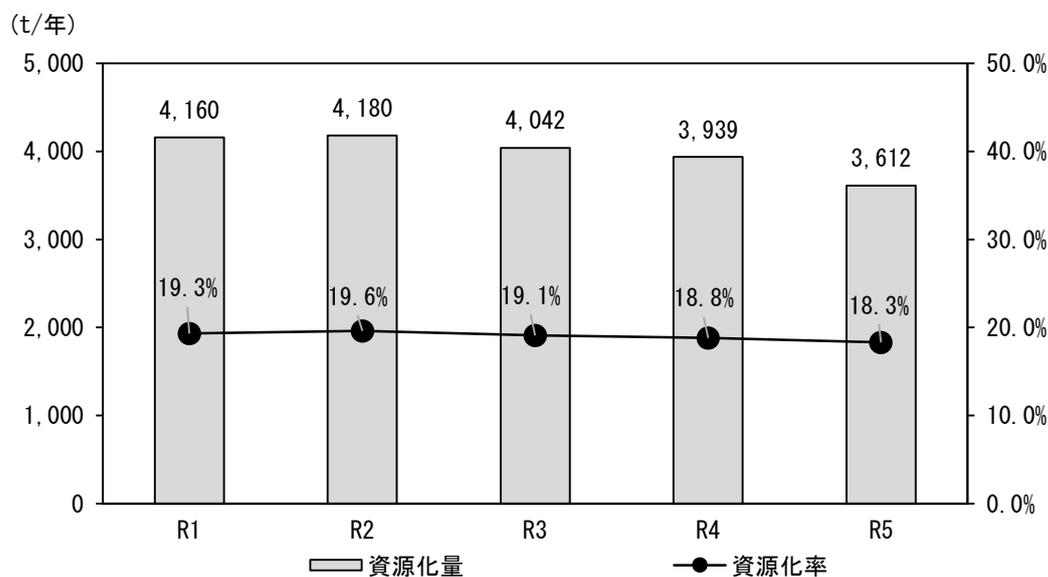


図 3-32 日向市の資源化状況の推移

イ 門川町

門川町の資源化状況を表 3-34、資源化状況の推移を図 3-33 に示す。

資源化量は減少傾向にある。資源化率は横ばい傾向にある。

表 3-34 門川町の資源化状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
資源化量	t/年	1,228	1,083	1,139	1,009	995
中間処理による資源化	t/年	1,185	1,062	1,122	993	976
直接資源化	t/年	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	43	21	17	16	19
資源化率※	-	18.7%	17.0%	18.0%	16.8%	17.0%

※資源化率＝資源化量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和5年度は速報値）

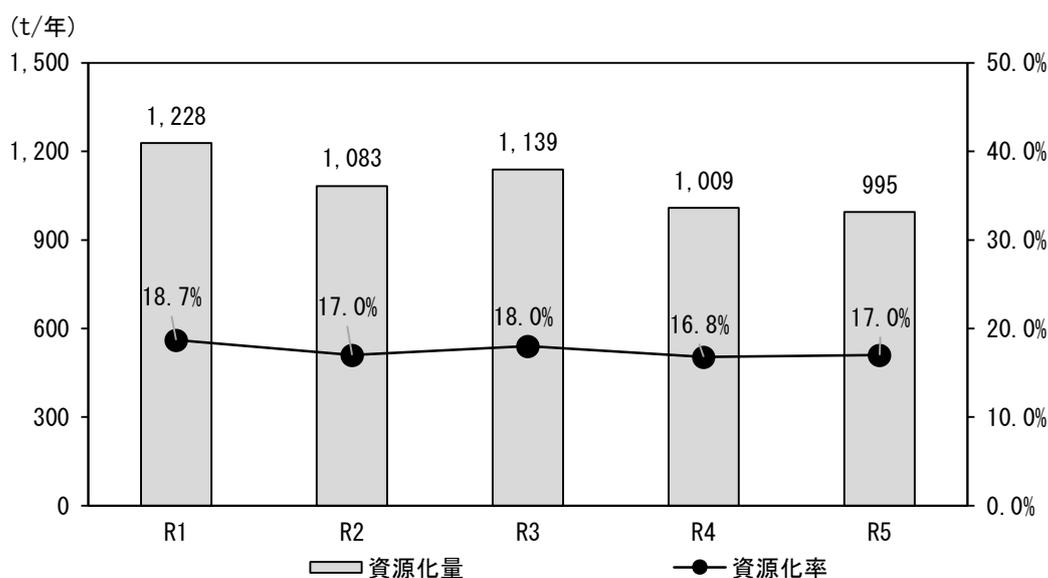


図 3-33 門川町の資源化状況の推移

ウ 美郷町

美郷町の資源化状況を表 3-35、資源化状況の推移を図 3-34 に示す。

資源化量は減少傾向にある。資源化率は令和 2 年度以降横ばい傾向にある。

表 3-35 美郷町の資源化状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
資源化量	t/年	379	307	292	276	273
中間処理による資源化	t/年	379	307	292	276	273
直接資源化	t/年	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
資源化率※	-	26.4%	21.9%	21.9%	20.8%	21.3%

※資源化率＝資源化量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

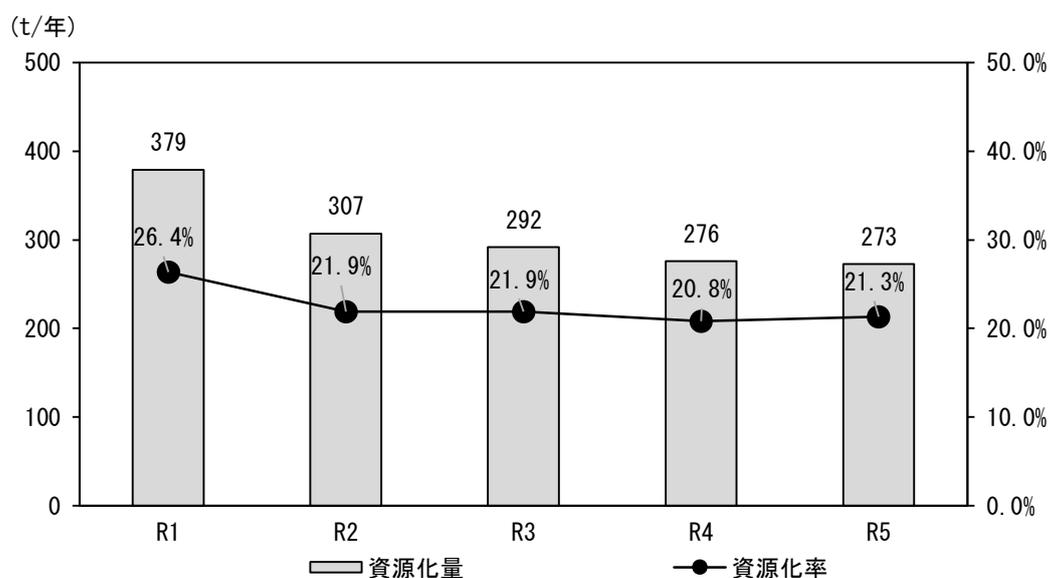


図 3-34 美郷町の資源化状況の推移

エ 諸塚村

諸塚村の資源化状況を表 3-36、資源化状況の推移を図 3-35 に示す。

資源化量は約 100t 前後で増減を繰り返している。資源化率は令和 3 年度以降増加傾向にある。

表 3-36 諸塚村の資源化状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
資源化量	t/年	91	110	86	96	94
中間処理による資源化	t/年	91	110	86	96	94
直接資源化	t/年	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
資源化率※	-	30.2%	32.7%	27.9%	30.4%	31.4%

※資源化率＝資源化量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

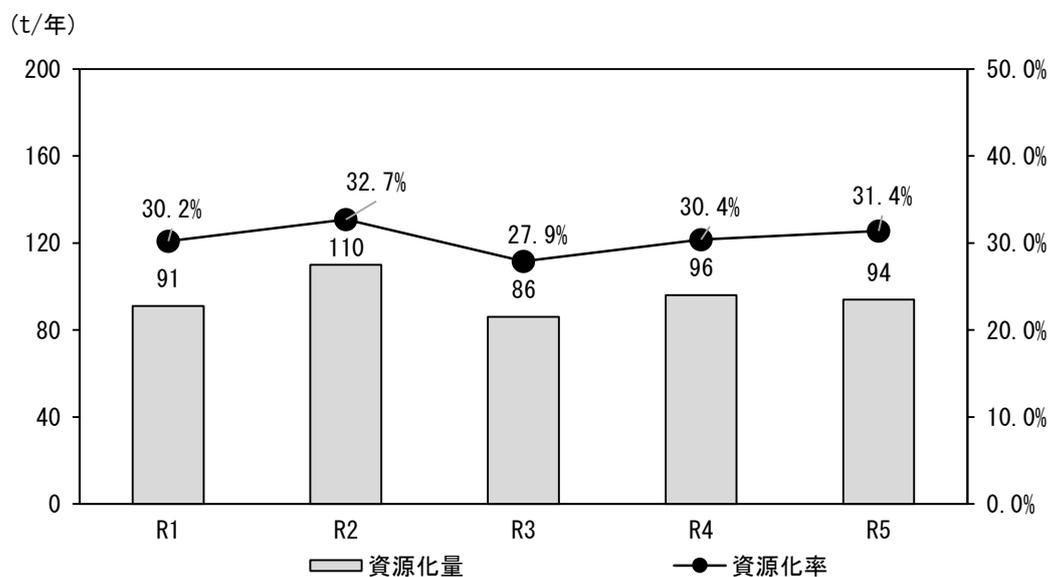


図 3-35 諸塚村の資源化状況の推移

オ 椎葉村

椎葉村の資源化状況を表 3-37、資源化状況の推移を図 3-36 に示す。

資源化量は 100～150t で増減を繰り返している。資源化率は令和 2 年度以降減少傾向にある。

表 3-37 椎葉村の資源化状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
資源化量	t/年	112	145	115	102	118
中間処理による資源化	t/年	112	145	115	102	118
直接資源化	t/年	0	0	0	0	0
集団回収	t/年	-	-	-	-	-
資源化率※	-	20.8%	27.8%	19.2%	17.3%	18.2%

※資源化率＝資源化量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

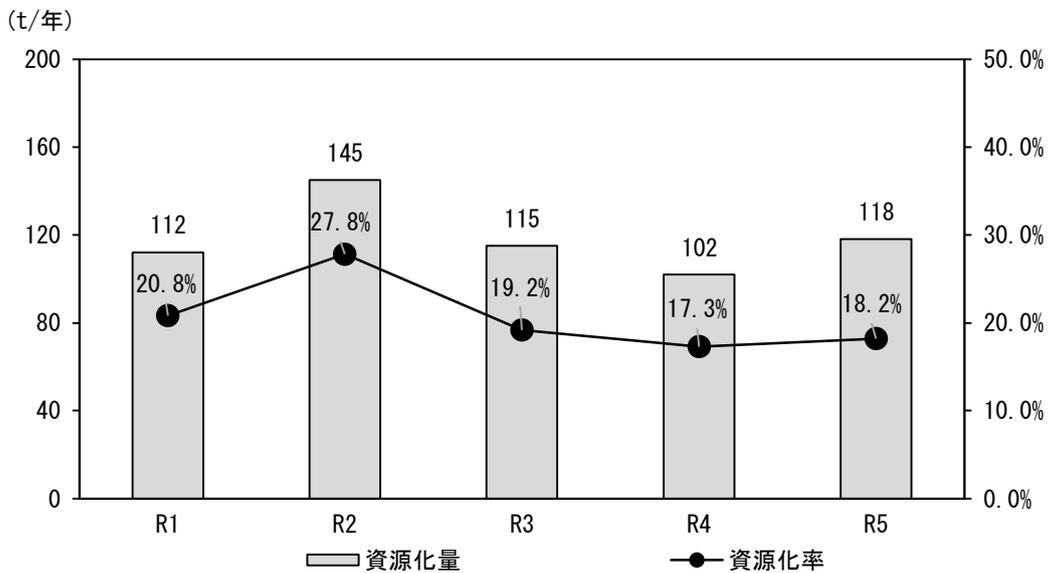


図 3-36 椎葉村の資源化状況の推移

(3) 最終処分状況

① 連合全体

連合全体の最終処分状況を表 3-38、最終処分状況の推移を図 3-37 に示す。
最終処分量は令和 2 年度以降減少傾向にある。最終処分率は横ばい傾向にある。

表 3-38 連合全体の最終処分状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	3,006	3,148	3,030	2,994	2,768
焼却残渣	t/年	2,421	2,535	2,501	2,472	2,330
不燃残渣	t/年	585	613	529	522	438
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率※	-	9.9%	10.5%	10.2%	10.3%	9.9%

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

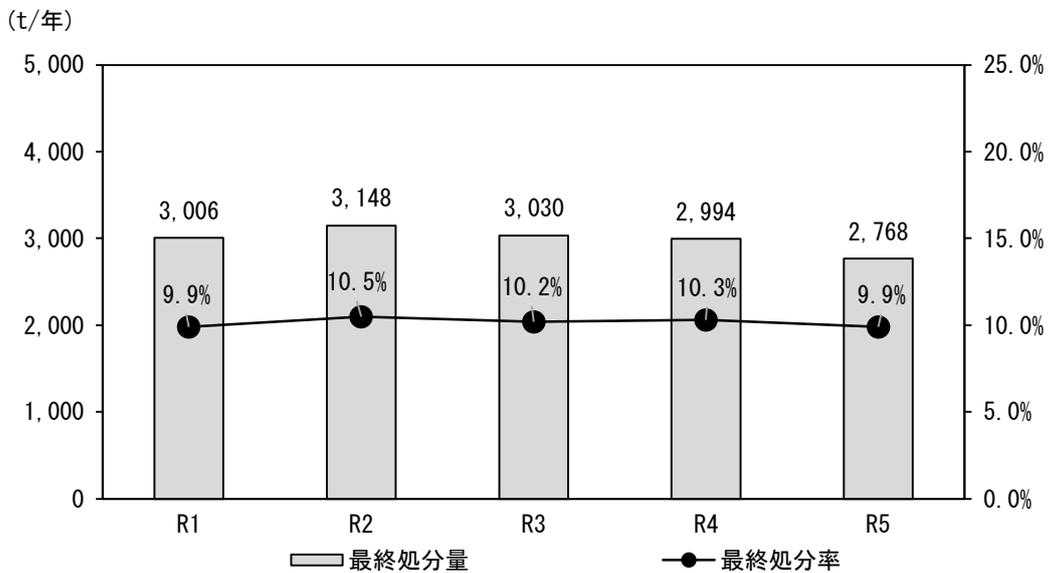


図 3-37 連合全体の最終処分状況の推移

② 構成市町村

ア 日向市

日向市の最終処分状況を表 3-39、最終処分状況の推移を図 3-38 に示す。

最終処分量は令和 2 年度以降減少傾向にある。最終処分率は横ばい傾向にある。

表 3-39 日向市の最終処分状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	2,136	2,226	2,156	2,134	1,971
焼却残渣	t/年	1,735	1,814	1,797	1,784	1,673
不燃残渣	t/年	401	412	359	350	298
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率※	-	9.9%	10.4%	10.2%	10.2%	10.0%

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

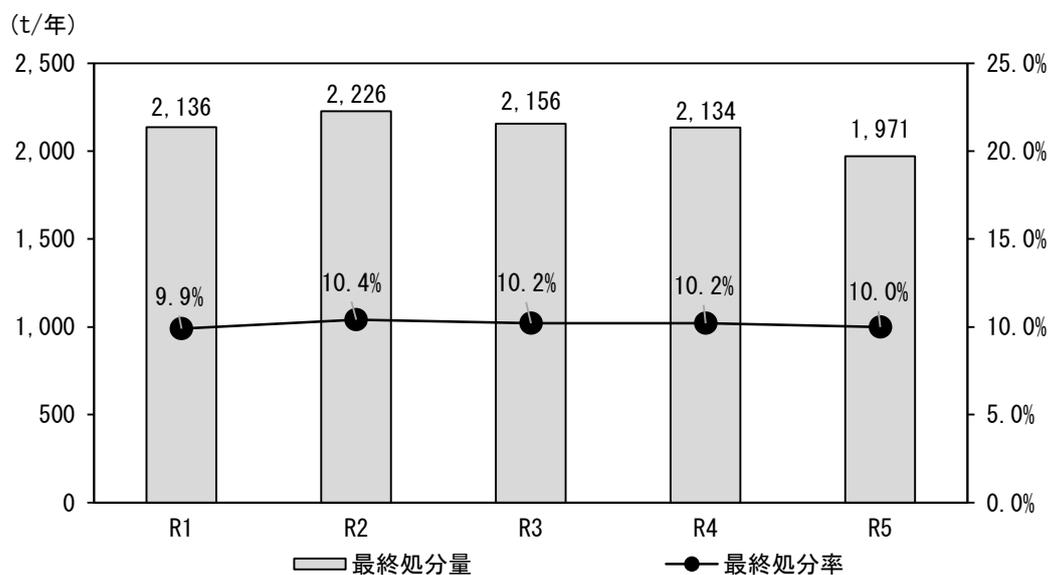


図 3-38 日向市の最終処分状況の推移

イ 門川町

門川町の最終処分状況を表 3-40、最終処分状況の推移を図 3-39 に示す。

最終処分量は令和 2 年度以降減少傾向にある。最終処分率は横ばい傾向にある。

表 3-40 門川町最終処分状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	662	693	662	637	599
焼却残渣	t/年	536	561	547	523	507
不燃残渣	t/年	126	132	115	114	92
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率※	-	10.1%	10.9%	10.5%	10.6%	10.3%

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

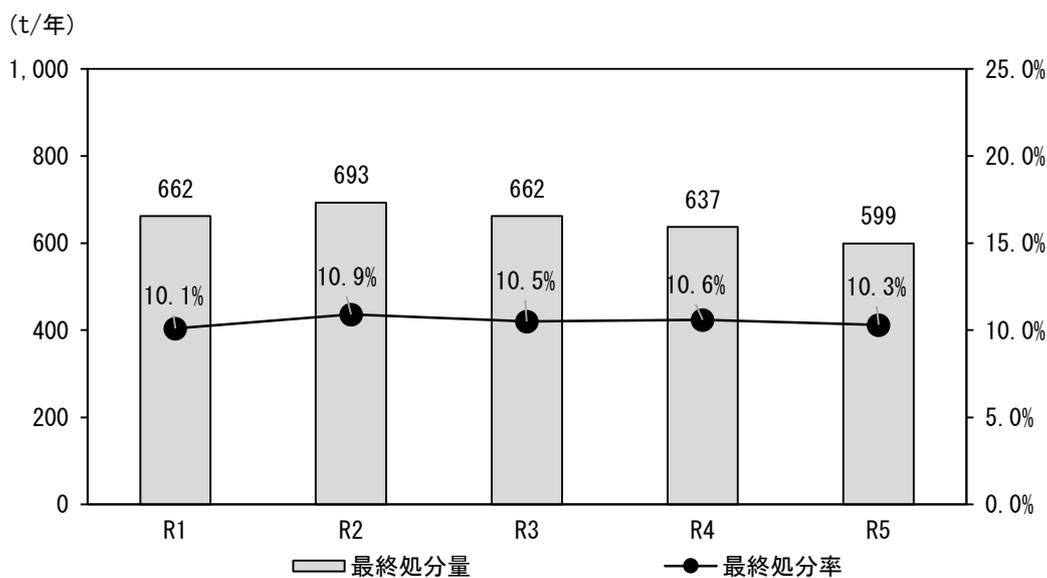


図 3-39 門川町最終処分状況の推移

ウ 美郷町

美郷町の最終処分状況を表 3-41、最終処分状況の推移を図 3-40 に示す。

最終処分量は 120～150t で増減を繰り返している。最終処分率は 10.0%前後で増減を繰り返している。

表 3-41 美郷町最終処分状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	131	145	128	144	122
焼却残渣	t/年	92	96	95	104	90
不燃残渣	t/年	39	49	33	40	32
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率※	-	9.1%	10.3%	9.6%	10.9%	9.5%

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

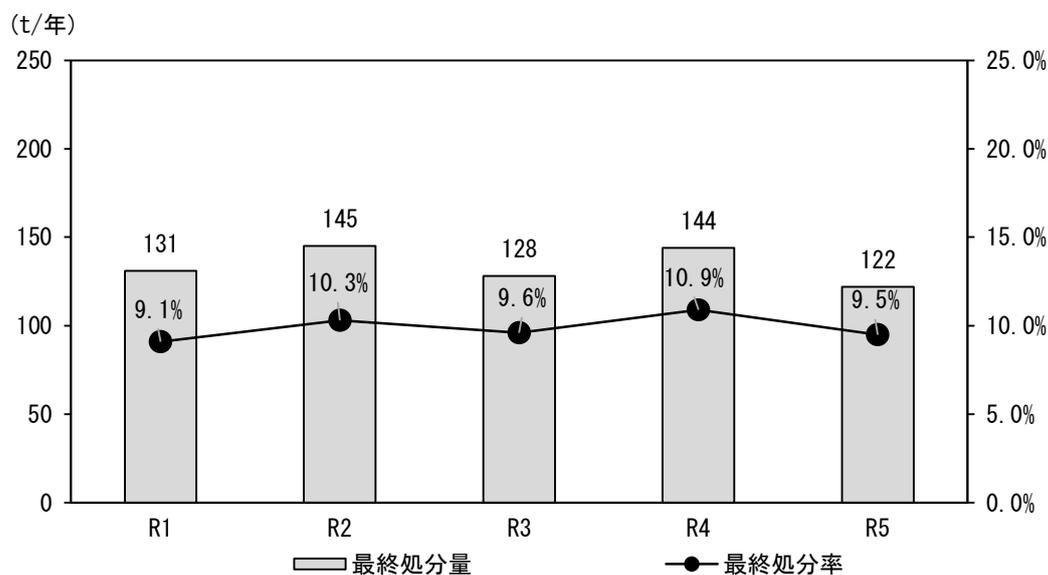


図 3-40 美郷町最終処分状況の推移

エ 諸塚村

諸塚村の最終処分状況を表 3-42、最終処分状況の推移を図 3-41 に示す。
最終処分量及び最終処分率は令和 3 年度以降減少傾向にある。

表 3-42 諸塚村の最終処分状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	29	33	32	30	28
焼却残渣	t/年	20	22	21	22	20
不燃残渣	t/年	9	11	11	8	8
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率※	-	9.6%	9.8%	10.4%	9.5%	9.4%

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

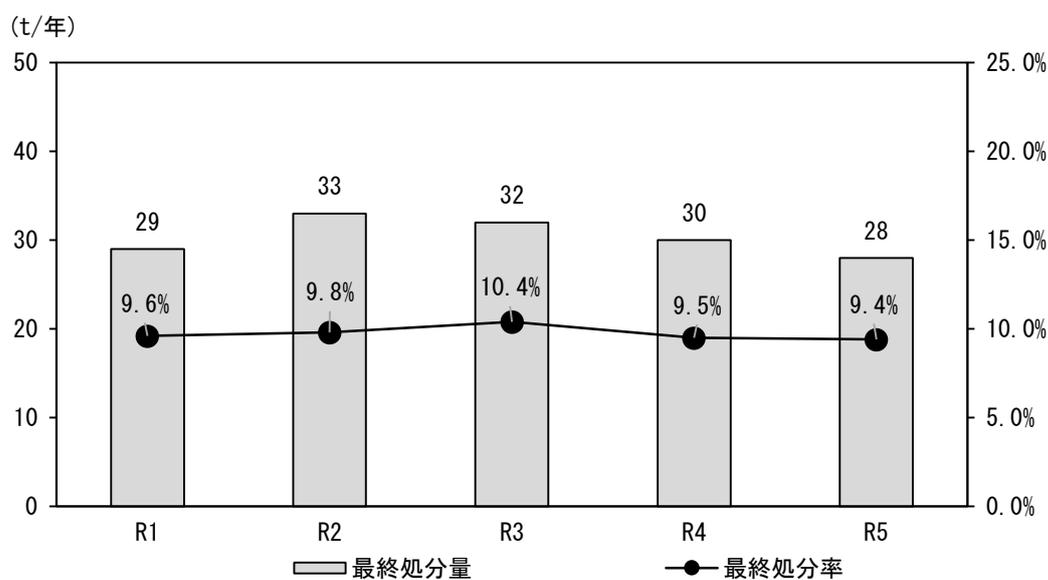


図 3-41 諸塚村の最終処分状況の推移

オ 椎葉村

椎葉村の最終処分状況を表 3-43、最終処分状況の推移を図 3-42 に示す。

最終処分量は横ばい傾向にある。最終処分率は令和 2 年度以降減少傾向にある。

表 3-43 椎葉村の最終処分状況

項目	単位	R1	R2	R3	R4	R5
最終処分量	t/年	48	51	52	49	48
焼却残渣	t/年	38	42	41	39	40
不燃残渣	t/年	10	9	11	10	8
直接埋立	t/年	0	0	0	0	0
最終処分率※	-	8.9%	9.8%	8.7%	8.3%	7.4%

※最終処分率＝最終処分量÷ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）（令和 5 年度は速報値）

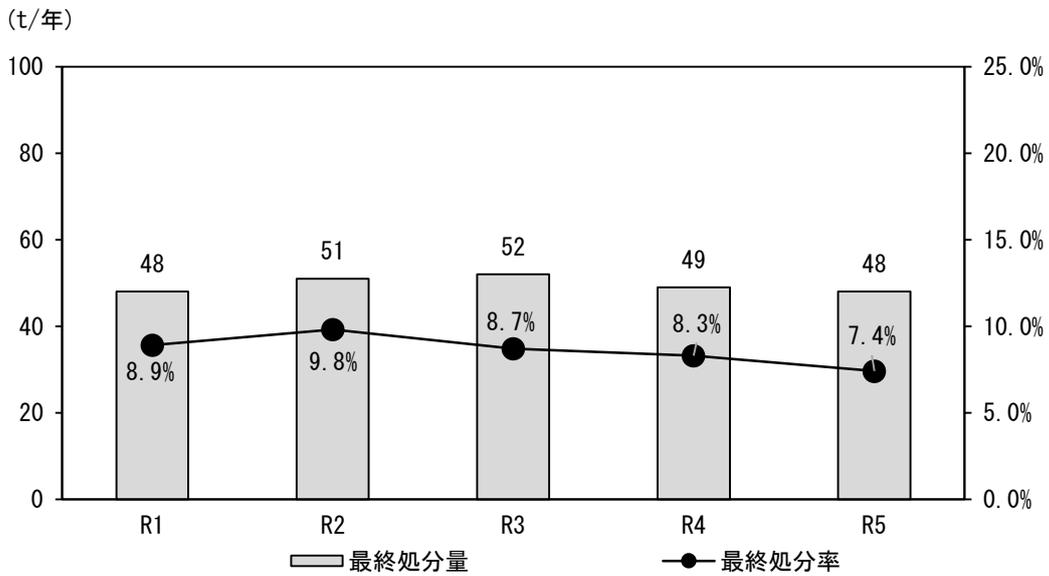


図 3-42 椎葉村の最終処分状況

第3節 ごみ処理の評価

1 既定計画の達成状況

既定計画で設定した目標値の達成状況を表 3-44 に示す。

構成市町村及び本連合の実績（令和 5 年度）と既定計画における目標値（令和 6 年度）を比較すると、構成市町村及び本連合のいずれも未達成となっている。

表 3-44 既定計画で策定した目標値の達成状況（構成市町村及び本連合）

項目	市町村名	実績	目標	達成状況 (R5 との比較)
		R5	R6	
1 人 1 日 当たり ごみ排出量	日向市	938. 2g/人日	878. 0g/人日	未達成 +60. 2g/人日
	門川町	954. 0g/人日	898. 0g/人日	未達成 +56. 0g/人日
	美郷町	801. 4g/人日	667. 0g/人日	未達成 +134. 4g/人日
	諸塚村	602. 3g/人日	505. 0g/人日	未達成 +97. 3g/人日
	椎葉村	775. 3g/人日	572. 0g/人日	未達成 +203. 3g/人日
	本連合	924. 1g/人日	856. 0g/人日	未達成 +68. 1g/人日

2 国や県の計画で設定されている目標値との比較

本連合の実績値（令和5年度）と国や県の計画で発表されている目標値を比較した結果を表3-45に示す。

排出量は、本連合の実績値と廃棄物処理法に基づく基本方針（以下、「廃棄物処理基本方針」という。）の目標値（令和7年度）を比較すると未達成だが、県環境基本計画の目標値（令和7年度）と比較すると達成している。

再生利用量は、本連合の実績値と廃棄物処理基本方針の目標値（令和9年度）及び県環境基本計画の目標値（令和7年度）を比較すると未達成となっている。

最終処分量は、本連合の実績値と廃棄物処理基本方針の目標値（令和7年度）を比較すると未達成だが、県環境基本計画の目標値（令和7年度）と比較すると達成している。

1人1日当たりごみ排出量は、本連合の実績値と第4次循環基本計画の目標値（令和7年度）を比較すると未達成だが、県環境基本計画の目標値（令和7年度）と比較すると達成している。

1人1日当たり家庭系ごみ排出量（資源ごみを除く）は、本連合の実績値と廃棄物処理基本方針の目標値（令和7年度）及び第4次循環基本計画の目標値（令和7年度）と比較すると未達成だが、県環境基本計画の目標値（令和7年度）と比較すると達成している。

1人1日当たりごみ焼却量は、本連合の実績値と第5次循環基本計画の目標値（令和12年度）を比較すると未達成となっている。

表 3-45 本連合の実績と国や県の計画で設定されている目標値との比較

区分	実績	国の目標			県の目標
	本連合	廃棄物処理 基本方針	第四次循環 基本計画	<参考> 第五次循環 基本計画	県環境 基本計画
目標年度	R5	R7、R9	R7	R12	R7 (中間目標)
排出量	約13%削減 H24※1→R5	約16%削減 H24→R7 未達成	—	—	約10%削減 R1→R7 達成
再生利用量	排出量の 18.3%	R9に排出量 の28.0% 未達成	—	—	排出量の 20.0% 未達成
最終処分量	約21%削減 H24※2→R5 排出量の 9.9%	約31%削減 H24→R7 未達成	—	—	排出量の 10.0% 達成
1人1日当たり ごみ排出量	924.1g/人日	—	約850g 未達成	—	952g 達成
1人1日当たり 家庭系ごみ排出量 (資源ごみを除く)	560.4g/人日	440g 未達成	約440g 未達成	—	654g 達成
1人1日当たり ごみ焼却量	724.4g/人日	—	—	約580g 未達成	—

※1 32,115t/年（出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省））

※2 3,481t/年（出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省））

3 類似規模都市（同類型都市）との比較

(1) 評価方法

「市町村における循環型社会づくりに向けた一般廃棄物処理システムの指針（環境省、平成19年6月）」に準拠して構成市町村とそれぞれ都市類型が同じ全国の類似自治体（以下、「同類型都市」という。）を比較し、構成市町村を評価する。なお、構成市町村の都市類型は表 3-46 に示すとおりである。

評価項目は表 3-47 に示すとおり「1人1日当たり総ごみ排出量」、「廃棄物からの資源回収率」、「廃棄物のうち最終処分される割合」、「1人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」とし、「一般廃棄物処理実態調査結果（環境省、令和4年度）」に基づいて評価する。

表 3-46 都市類型

構成市	都市形態	人口区分	産業構造（人口比率）
日向市	都市	Ⅱ 人口5万人以上 10万人未満	1 二次・三次産業90%未満、 三次産業55%以上
門川町	町村	Ⅳ 人口1万5千人以上 2万人未満	2 二次・三次産業80%以上、 三次産業60%以上
美郷町	町村	Ⅰ 人口5千人未満	0 二次・三次産業80%未満
諸塚村	町村	Ⅰ 人口5千人未満	0 二次・三次産業80%未満
椎葉村	町村	Ⅰ 人口5千人未満	0 二次・三次産業80%未満

表 3-47 評価項目

視点	指標で測るもの	指標の名称	単位	計算方法
循環型社会形成	廃棄物の発生	1人1日当たり 総ごみ排出量	g/人日	$(\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量}) \div \text{計画収集人口} \div 365 \text{日}$
	廃棄物の再生利用	廃棄物からの 資源回収率	%	$\text{総資源化量} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$
	最終処分	廃棄物のうち 最終処分される 割合	%	$\text{最終処分量} \div (\text{年間収集量} + \text{年間直接搬入量} + \text{集団回収量})$
経済性	費用対効果	1人当たり 年間処理経費	円/人年	$\text{廃棄物処理に要する総費用} \div \text{計画収集人口}$
		最終処分減量に 要する費用	円/t	$(\text{処理及び維持管理費} - \text{最終処分費} - \text{調査研究費}) \div (\text{総ごみ排出量} - \text{最終処分量})$

(2) 評価結果

① 日向市

日向市と同類型都市（81自治体）との比較を図 3-43 及び表 3-48 に示す。

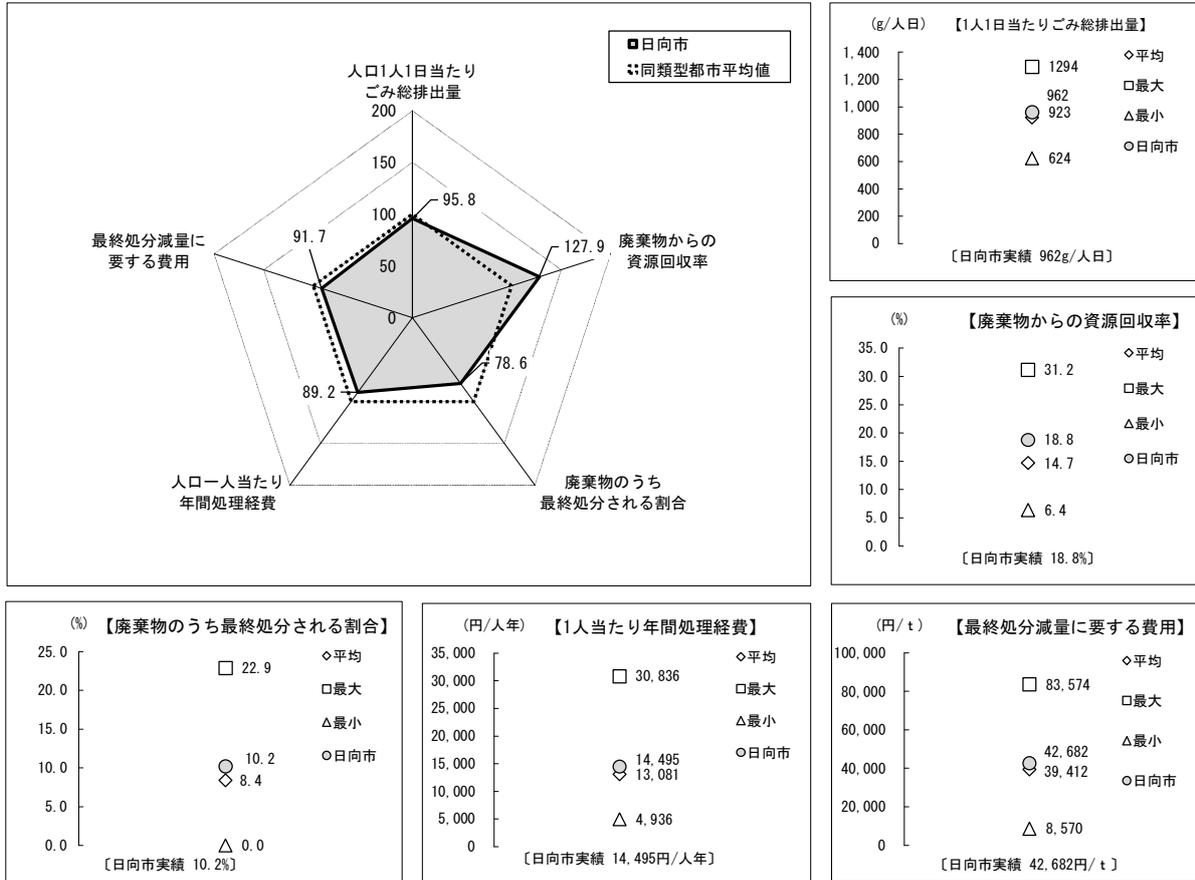


図 3-43 日向市と同類型都市の比較

表 3-48 日向市の評価結果（令和4年度実績と同類型都市の比較）

比較項目	同類型都市平均値との比較		評価	
	実績	同類型都市の平均		
1人1日当たり総ごみ排出量 (g/人日)	962	> 923	1人1日のごみ量が多い	劣
廃棄物からの資源回収率 (%)	18.8	> 14.7	資源化率が高い	優
廃棄物のうち最終処分される割合 (%)	10.2	> 8.4	最終処分率が高い	劣
1人当たり年間処理経費 (円/人年)	14,495	> 13,081	1人当たりの処理経費が高い	劣
最終処分減量に要する費用 (円/t)	42,682	> 39,412	最終処分減量経費が高い	劣

② 門川町

門川町と同類型都市（78自治体）との比較を図 3-44 及び表 3-49 に示す。

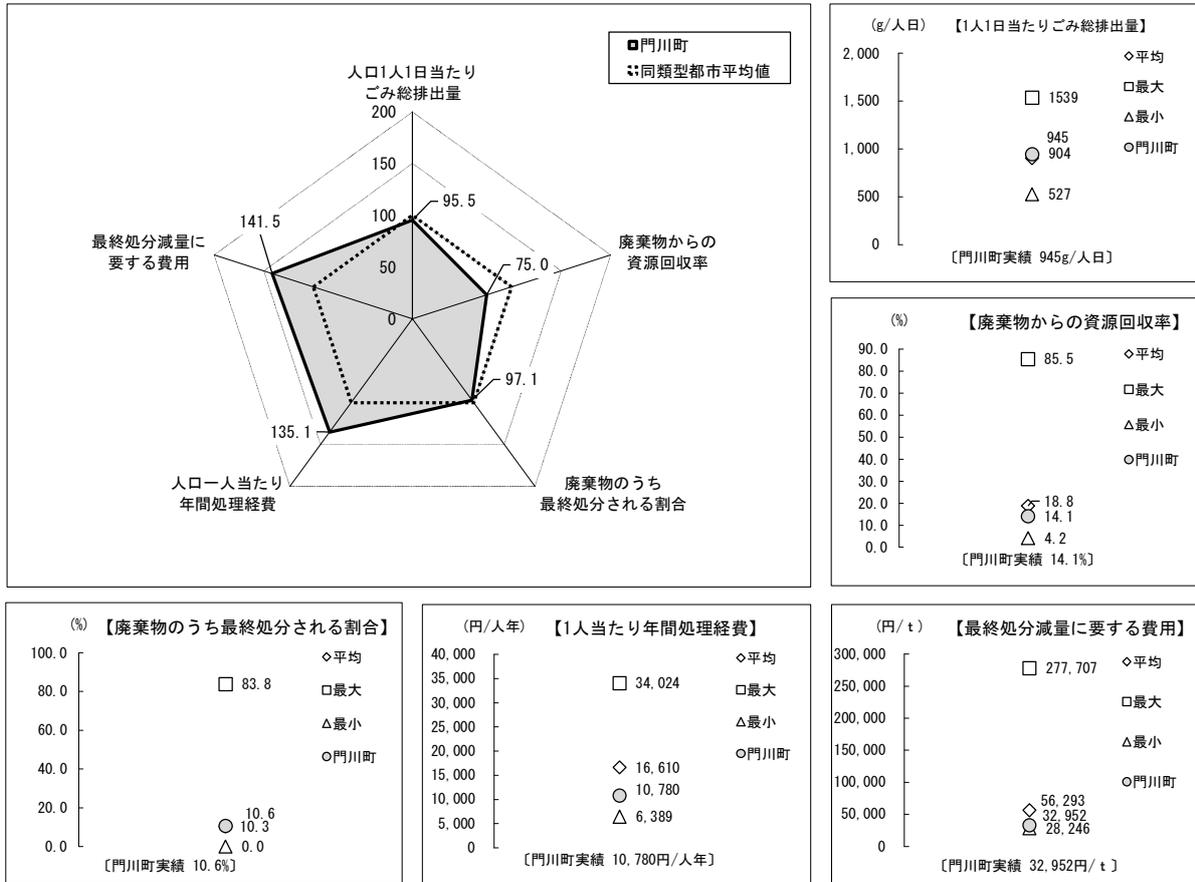


図 3-44 門川町と同類型都市の比較

表 3-49 門川町の評価結果（令和4年度実績と同類型都市の比較）

比較項目	同類型都市平均値との比較		評価	
	実績	同類型都市の平均		
1人1日当たり総ごみ排出量 (g/人日)	945	> 904	1人1日のごみ量が多い	劣
廃棄物からの資源回収率 (%)	14.1	< 18.8	資源化率が低い	劣
廃棄物のうち最終処分される割合 (%)	10.6	> 10.3	最終処分率が高い	劣
1人当たり年間処理経費 (円/人年)	10,780	< 16,610	1人当たりの処理経費が安い	優
最終処分減量に要する費用 (円/t)	32,952	< 56,293	最終処分減量経費が安い	優

③ 美郷町

美郷町と同類型都市（141自治体）との比較を図 3-45 及び表 3-50 に示す。

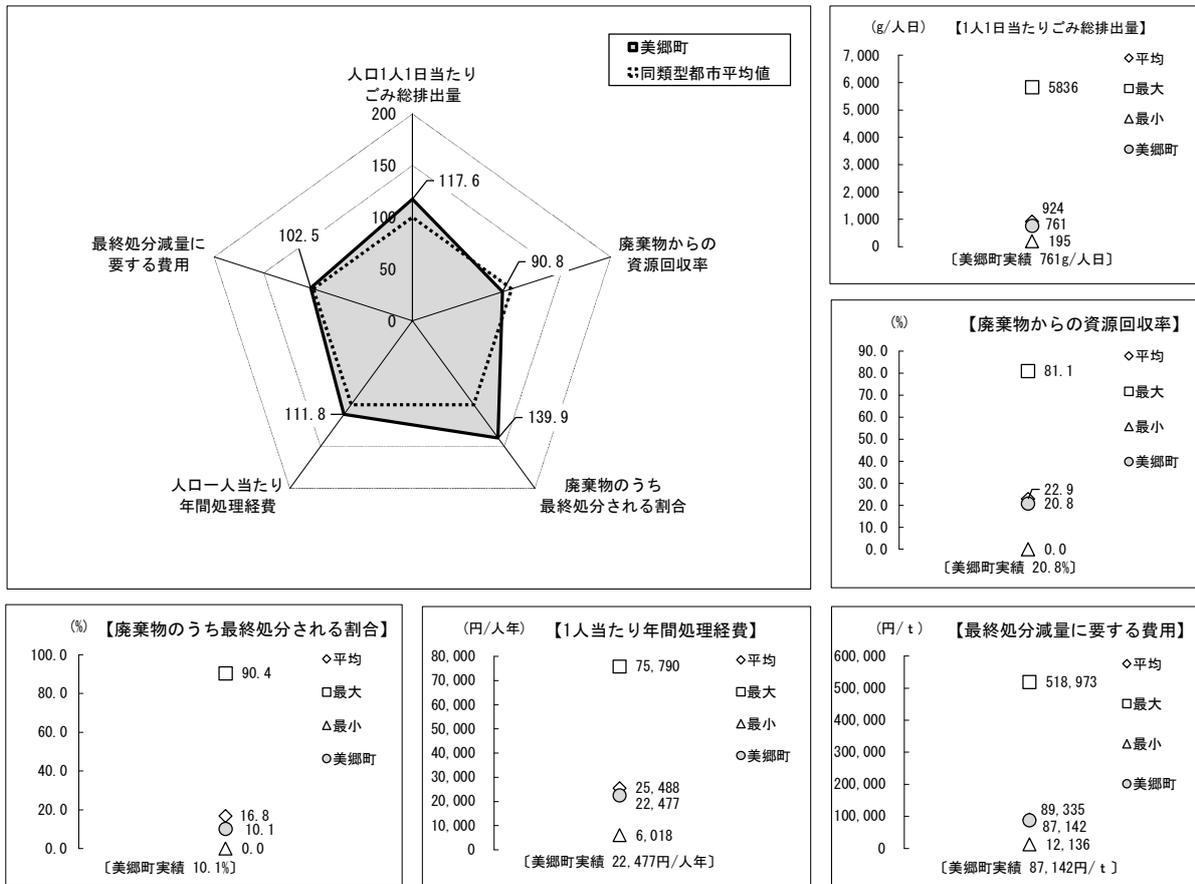


図 3-45 美郷町と同類型都市の比較

表 3-50 美郷町の評価結果（令和 4 年度実績と同類型都市の比較）

比較項目	同類型都市平均値との比較		評価	
	実績	同類型都市の平均		
1人1日当たり総ごみ排出量 (g/人日)	761	924	1人1日のごみ量が少ない	優
廃棄物からの資源回収率 (%)	20.8	22.9	資源化率が低い	劣
廃棄物のうち最終処分される割合 (%)	10.1	16.8	最終処分率が低い	優
1人当たり年間処理経費 (円/人年)	22,477	25,488	1人当たりの処理経費が安い	優
最終処分減量に要する費用 (円/t)	87,142	89,335	最終処分減量経費が安い	優

④ 諸塚村

諸塚村と同類型都市（141自治体）との比較を図 3-46 及び表 3-51 に示す。

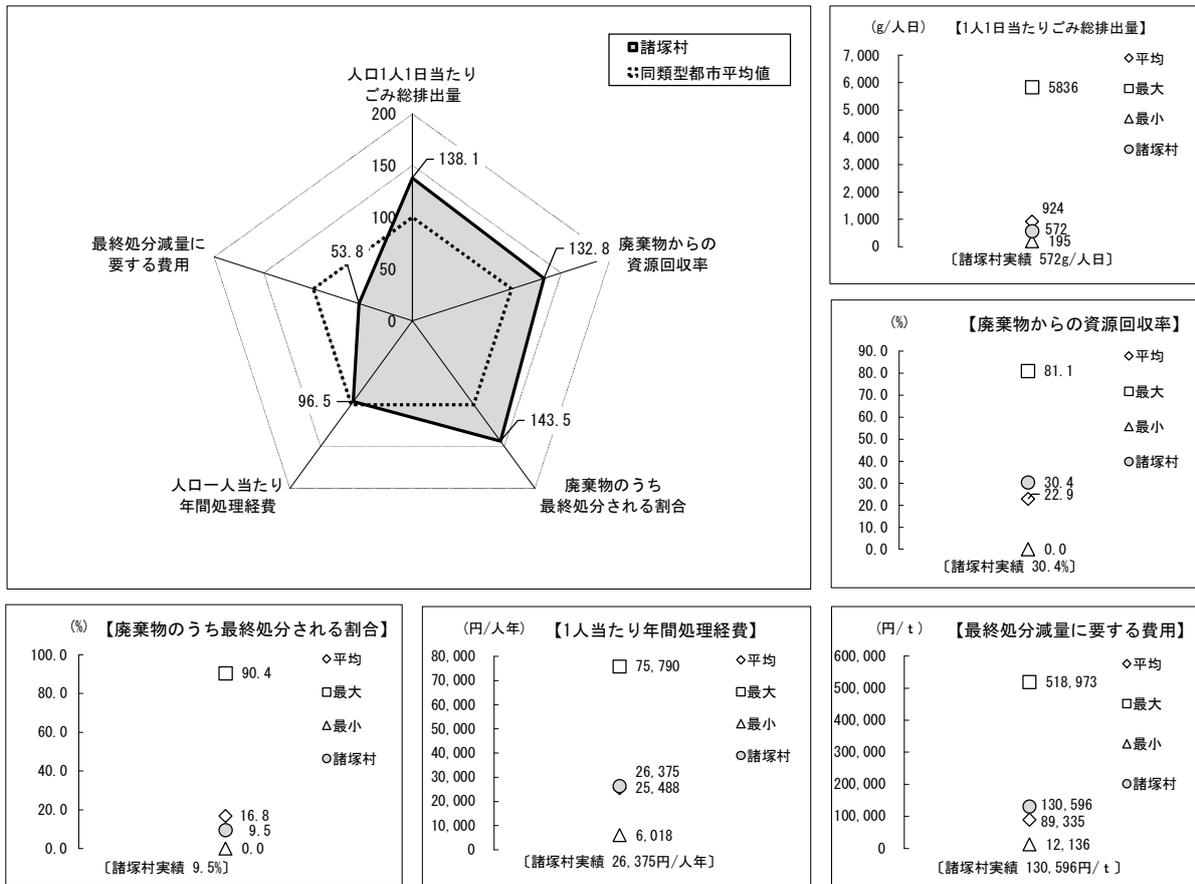


図 3-46 諸塚村と同類型都市の比較

表 3-51 諸塚村の評価結果（令和4年度実績と同類型都市の比較）

比較項目	同類型都市平均値との比較		評価
	実績	同類型都市の平均	
1人1日当たり総ごみ排出量 (g/人日)	572	< 924	1人1日のごみ量が少ない 優
廃棄物からの資源回収率 (%)	30.4	> 22.9	資源化率が高い 優
廃棄物のうち最終処分される割合 (%)	9.5	< 16.8	最終処分率が低い 優
1人当たり年間処理経費 (円/人年)	26,375	> 25,488	1人当たりの処理経費が高い 劣
最終処分減量に要する費用 (円/t)	130,596	> 89,335	最終処分減量経費が高い 劣

⑤ 椎葉村

椎葉村と同類型都市（141自治体）との比較を図 3-47 及び表 3-52 に示す。

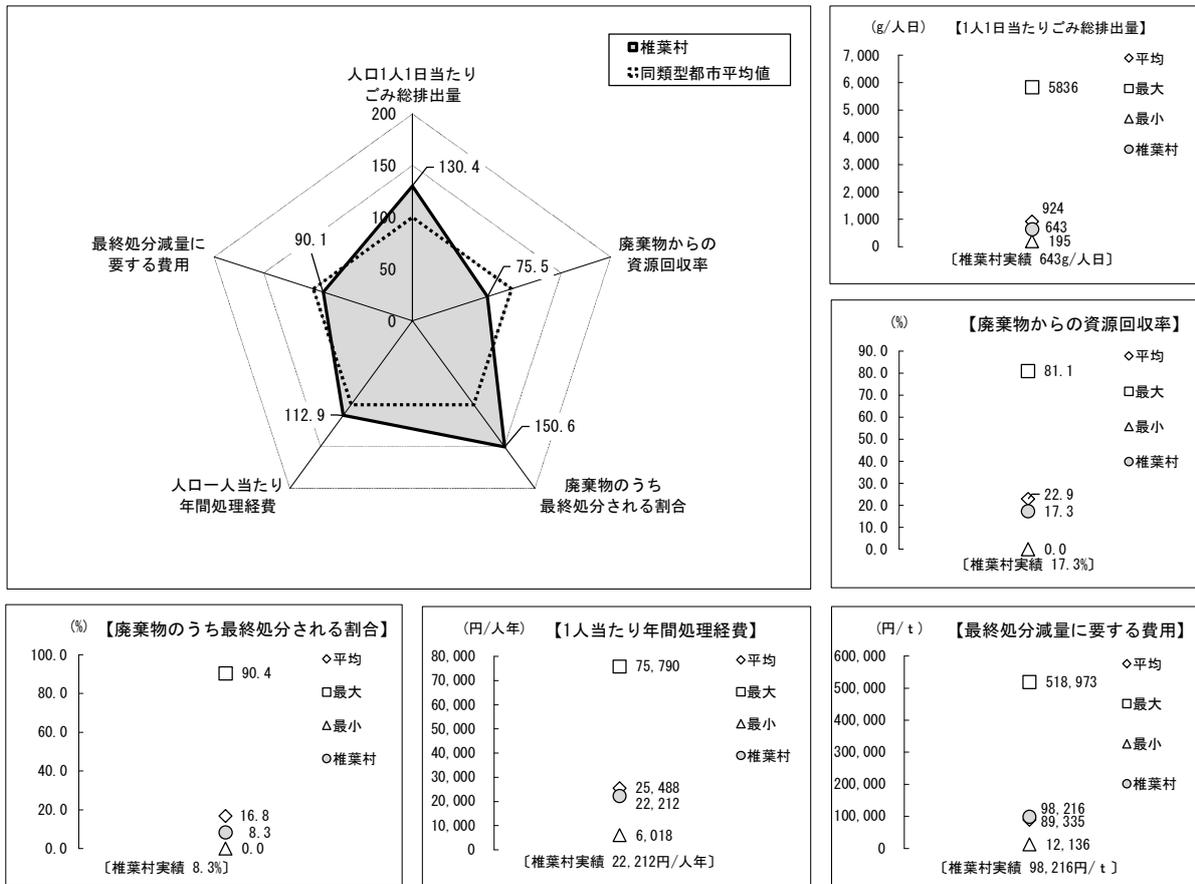


図 3-47 椎葉村と同類型都市の比較

表 3-52 椎葉村の評価結果（令和 4 年度実績と同類型都市の比較）

比較項目	同類型都市平均値との比較		評価	
	実績	同類型都市の平均		
1人1日当たり総ごみ排出量 (g/人日)	643	924	1人1日のごみ量が少ない	優
廃棄物からの資源回収率 (%)	17.3	22.9	資源化率が低い	劣
廃棄物のうち最終処分される割合 (%)	8.3	16.8	最終処分率が低い	優
1人当たり年間処理経費 (円/人年)	22,212	25,488	1人当たりの処理経費が安い	優
最終処分減量に要する費用 (円/t)	98,216	89,335	最終処分減量経費が高い	劣

第4節 ごみ処理の課題

1 排出抑制に関する課題

(1) ごみ排出量の削減

連合全体のごみ総排出量及び1人1日当たりごみ排出量は減少傾向にあるものの、既定計画で策定した目標値は未達成となっていることから、構成市町村と連携し、ごみ排出量の削減に努める必要がある。

2 資源化に関する課題

(1) 分別排出の推進

資源化可能なごみを焼却処理せずに資源化するため、構成市町村と連携して分別排出の普及啓発や指導を推進する必要がある。

(2) 資源化率の向上

連合全体の資源化量及び資源化率は減少傾向にあるため、構成市町村と連携し、資源化率の向上に努める必要がある。

(3) 分別区分の統一

構成市町村で分別区分が異なるため、効率的なごみの適正処理に向け、分別区分の統一を進める必要がある。

3 中間処理に関する課題

(1) 中間処理施設の適正な維持管理及び次期焼却施設の整備

本連合が保有する清掃センターは、供用開始から30年以上経過しており、施設が老朽化している。次期焼却施設が稼働するまで、適正な維持管理を実施し、安定したごみ処理を継続するとともに、ごみ処理コストの低減に努める必要がある。また、安全かつ安定的な廃棄物処理を継続するため、次期焼却施設の整備を進める必要がある。

4 最終処分に関する課題

(1) 最終処分量の削減

連合全体の最終処分量及び最終処分率は減少傾向にあるが、最終処分場の残余容量は減少しており、延命化するためにも、今後も最終処分量の削減を推進する必要がある。

(2) 最終処分場の計画的な整備

最終処分場の残余容量が減少しているため、新しい最終処分場の整備について検討する必要がある。

第5節 基本理念・基本方針

1 基本理念

本計画では、第五次循環基本計画の中長期的な方向性や県環境基本計画の目指すべき環境像「ひと・自然・地域がともに輝く持続可能なみやざき」と整合を図りつつ、本連合と構成市町村が協力して循環型社会の形成を推進するため、基本理念を次のとおり定める。

自然資源が輝く循環の輪

2 基本方針

上記で設定した基本理念を実現するため、本計画の基本方針を次のとおり定める。

①構成市町村との連携強化による4R運動の推進

- ・本連合と構成市町村の連携を強化し、4R運動を推進することで、ごみの発生抑制、再使用及び再生利用を促進する。

②安全・安心なごみの適正処理

- ・ごみ処理施設の適切な維持管理により、安全・安心なごみの適正処理を継続する。

③住民・事業者・行政の協働による循環経済への移行

- ・住民・事業者・行政が協働して、持続可能な形で資源を効率的・循環的に有効利用する循環経済への移行を推進する。

④持続可能なごみ処理体制の構築

- ・資源循環利用の促進や地域循環共生圏の構築に寄与するごみ処理施設の整備により、持続可能なごみ処理体制を構築する。

※4R：ごみを減らすためのキーワードであり、以下の4つのRを指す。

R e f u s e（リフューズ）：ごみになるものは買わない・断る。

R e d u c e（リデュース）：ごみの量を減らす（ごみを出さない）。

R e u s e（リユース）：繰り返し使う。

R e c y c l e（リサイクル）：再生利用する。

第6節 ごみ減量化及び資源化目標の設定

本計画においては、連合全体におけるごみ排出量等に対してごみ減量化及び資源化目標を設定する。本連合のごみ減量化及び資源化目標を表 3-53 に示す。

1人1日当たりごみ排出量の目標値は、第四次循環基本計画の目標値を参考に、850g/人日以下を目指すものとする。

1人1日当たりごみ焼却量の目標値は、1人1日当たりごみ排出量の目標値を達成するため、計画目標年度までに650g/人日以下を目指すものとする。

リサイクル率は、1人1日当たりごみ排出量の目標値を達成するようにしたうえで、県環境基本計画の目標値を参考に、20%以上を目指すものとする。

最終処分率は、1人1日当たりごみ排出量の目標値を達成するようにした上で、県環境基本計画の目標値を参考に、10%以下を目指すものとする。

表 3-53 本連合のごみ減量化及び資源化目標

項目	単位	実績	目標			備考
		R5	R11	R16	R21	
1人1日 当たり ごみ排出量	g/人日	924.1	895 以下	872 以下	850 以下	第四次循環基本計画の目標値を参考に設定
1人1日 当たり ごみ焼却量	g/人日	724.4	696 以下	673 以下	650 以下	第五次循環基本計画の目標値を参考に設定
資源化率	%	18.3	19 以上	19 以上	20 以上	県環境基本計画の目標値を参考に設定
最終処分率	%	9.9	10 以下	10 以下	10 以下	県環境基本計画の目標値を参考に設定

【参考：ごみ減量化及び資源化目標達成のための構成市町村の目標値】

市町村名	項目	単位	実績	目標		
			R5	R11	R16	R21
日向市	1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	938.2	914以下	891以下	869以下
	1人1日当たり ごみ焼却量	g/人日	744.5	719以下	695以下	671以下
	資源化率	%	18.3	19以上	19以上	20以上
	最終処分率	%	10.0	10以下	10以下	10以下
門川町	1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	954.0	902以下	873以下	848以下
	1人1日当たり ごみ焼却量	g/人日	776.3	729以下	702以下	680以下
	資源化率	%	17.0	16以上	17以上	17以上
	最終処分率	%	10.3	11以下	11以下	11以下
美郷町	1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	801.4	769以下	746以下	726以下
	1人1日当たり ごみ焼却量	g/人日	529.0	504以下	482以下	460以下
	資源化率	%	21.3	21以上	21以上	22以上
	最終処分率	%	9.5	10以下	10以下	10以下
諸塚村	1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	602.3	580以下	560以下	538以下
	1人1日当たり ごみ焼却量	g/人日	364.6	344以下	326以下	307以下
	資源化率	%	31.4	31以上	32以上	32以上
	最終処分率	%	9.4	10以下	10以下	10以下
椎葉村	1人1日当たり ごみ排出量	g/人日	775.3	757以下	729以下	699以下
	1人1日当たり ごみ焼却量	g/人日	424.6	399以下	379以下	358以下
	資源化率	%	18.2	26以上	27以上	27以上
	最終処分率	%	7.4	8以下	8以下	8以下

第7節 人口及びごみ発生量の将来予測

1 将来予測の手順

(1) 人口の将来予測

人口の将来予測は図 3-48 に示す手順に従い、トレンド推計による人口と総合計画、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「総合戦略」という。）で示された10月1日人口を比較するものとする。

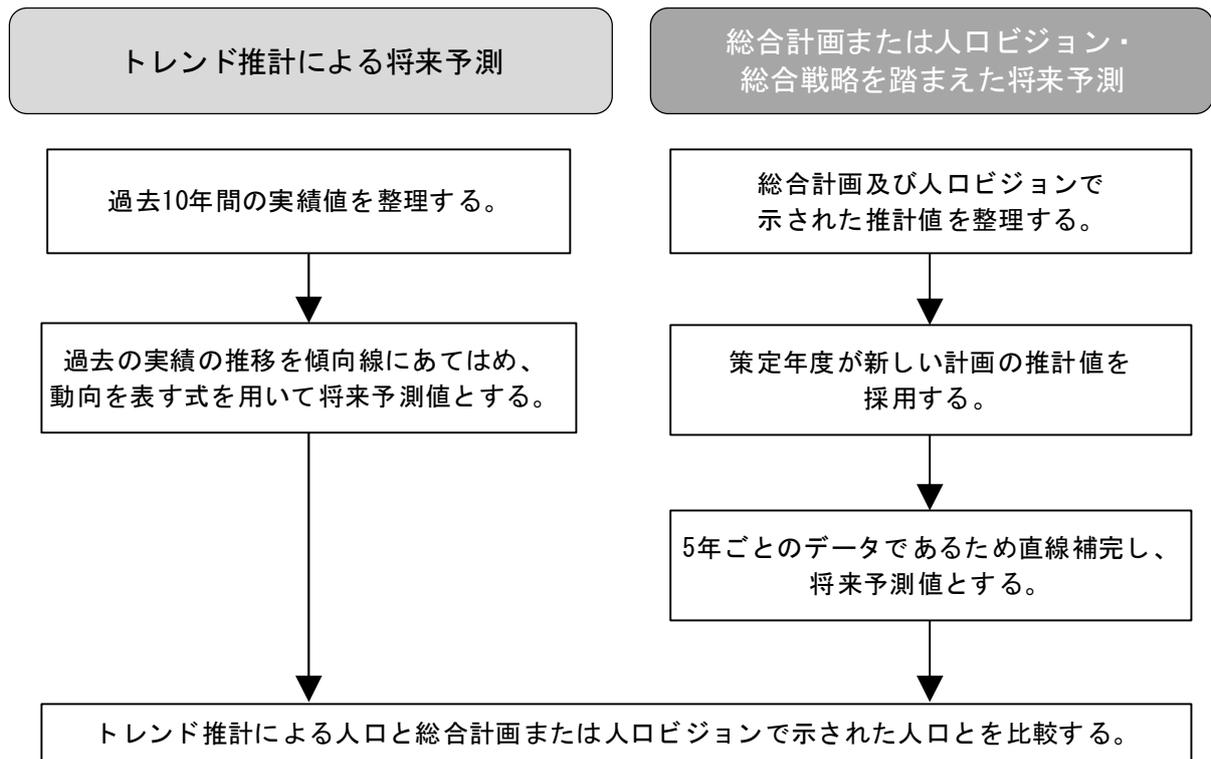


図 3-48 人口の将来予測手順

(2) ごみ排出量の将来予測

ごみ排出量の将来予測は図 3-49 に示す手順に従い、現状のまま推移した場合の将来排出量の予測を行った後、目標を達成した場合の将来排出量の予測を行う。

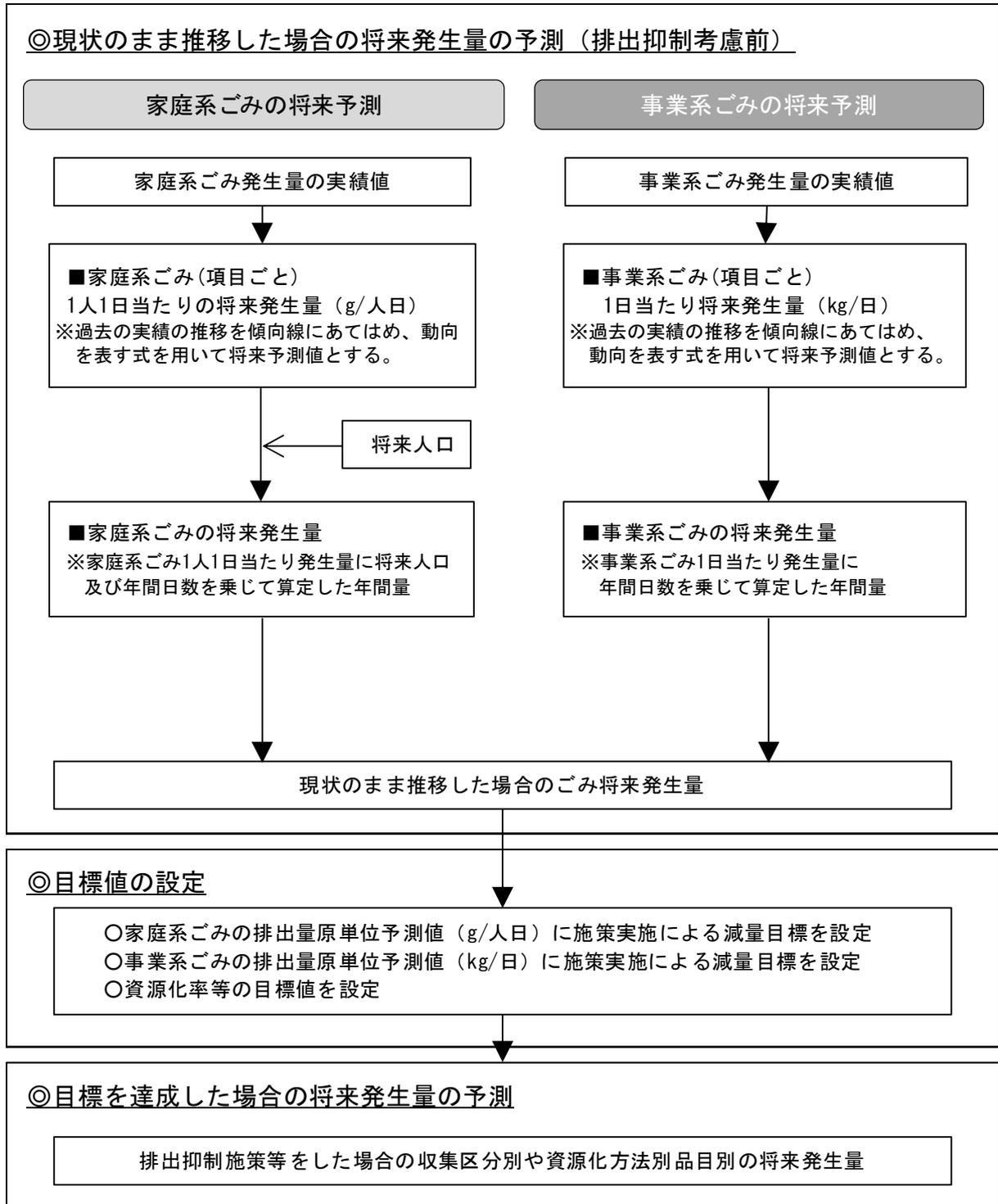


図 3-49 ごみ排出量の将来予測手順

2 将来人口の予測

将来人口は、総合計画、人口ビジョン又は総合戦略の推計値（補正值）を採用するものとする。

将来人口の推計結果を表 3-54 及び図 3-50 に示す。

表 3-54 将来人口の推計結果

年度		日向市	門川町	美郷町	諸塚村	椎葉村	連合全体
実績値	令和 1	59,999	17,526	4,823	1,532	2,579	86,459
	2	59,629	17,379	4,826	1,486	2,503	85,823
	3	58,927	17,217	4,687	1,441	2,441	84,713
	4	58,311	16,935	4,545	1,410	2,385	83,586
	5	57,746	16,760	4,376	1,360	2,297	82,539
推計値	6	57,028	16,660	4,295	1,342	2,243	81,568
	7	56,310	16,561	4,214	1,324	2,188	80,598
	8	55,842	16,461	4,133	1,306	2,134	79,877
	9	55,373	16,362	4,052	1,289	2,080	79,156
	10	54,905	16,262	3,971	1,271	2,026	78,435
	11	54,436	16,163	3,890	1,253	1,971	77,713
	12	53,968	16,063	3,809	1,235	1,917	76,992
	13	53,490	15,875	3,728	1,213	1,889	76,195
	14	53,012	15,687	3,648	1,191	1,860	75,398
	15	52,533	15,500	3,567	1,168	1,832	74,600
	16	52,055	15,312	3,486	1,146	1,804	73,803
	17	51,577	15,124	3,405	1,124	1,719	72,949
	18	51,101	14,931	3,324	1,104	1,693	72,153
	19	50,626	14,738	3,243	1,084	1,667	71,358
	20	50,150	14,544	3,162	1,065	1,641	70,562
	21	49,675	14,351	3,081	1,045	1,615	69,767

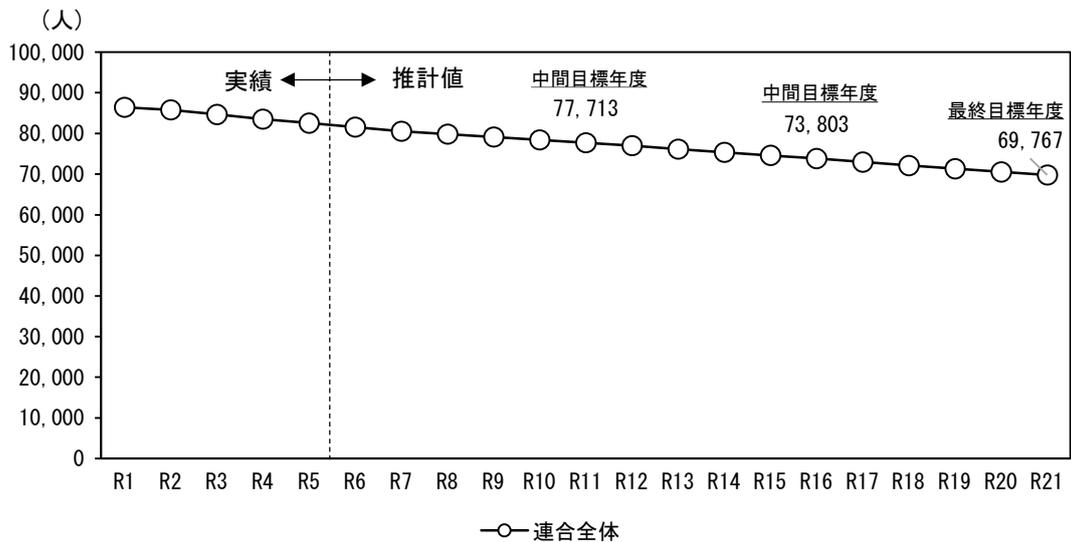


図 3-50 将来人口の推計結果

3 ごみ排出量の予測

(1) 現状のまま推移した場合のごみ排出量の予測

ごみの排出抑制や再生利用の施策を現状のまま継続した場合（以下、「現状のまま推移した場合」という。）のごみ総排出量の推計値を図 3-51、1人1日当たりごみ排出量の推計値を図 3-52 に示す。

ごみ総排出量は減少傾向となる。一方で、1人1日当たりごみ排出量は、令和12年度まで減少するものの、令和13年度以降は増加に転じる結果となった。この要因として、1人1日当たりごみ排出量は、ごみ総排出量を人口で除して算出するが、ごみ総排出量のうち事業系ごみ排出量は人口減少の影響を受けないことが考えられる。

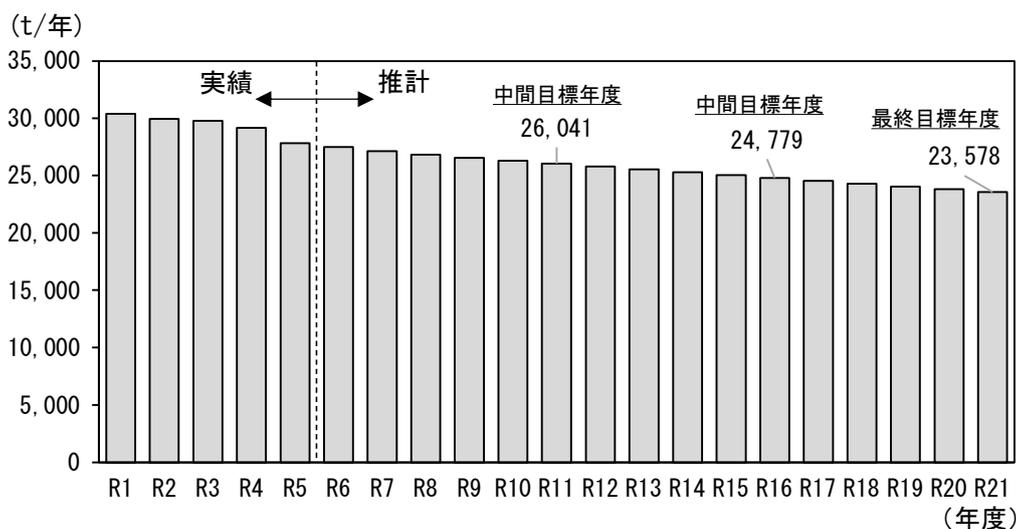


図 3-51 ごみ総排出量の推計値 (現状のまま推移した場合)

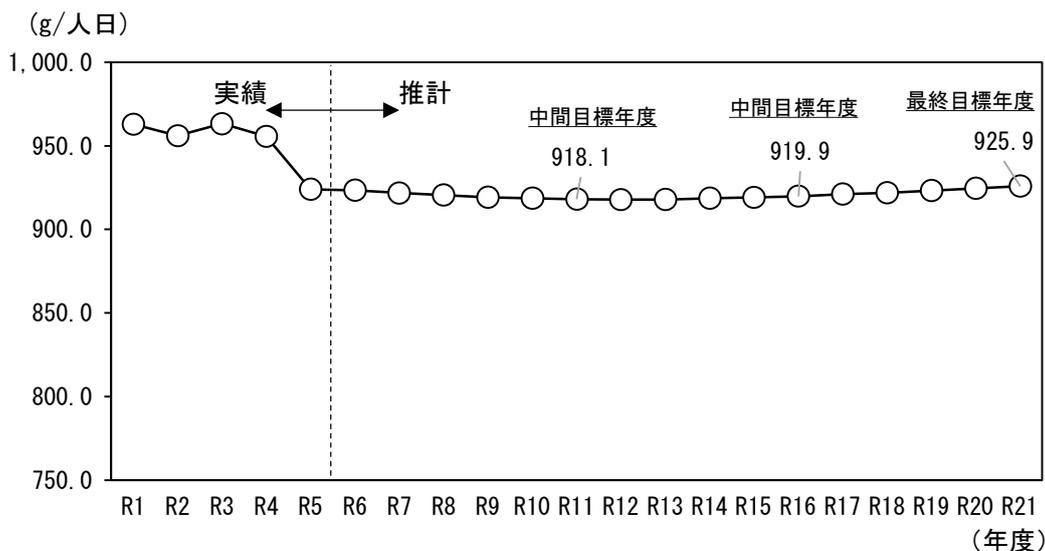


図 3-52 1人1日当たりごみ排出量の推計値 (現状のまま推移した場合)

(2) 目標を達成した場合のごみ排出量の予測

本連合のごみ減量化及び資源化目標（表 3-53）を達成した場合（以下、「目標を達成した場合」という。）のごみ総排出量の推計値を図 3-53 及び図 3-54 に示す。

ごみ総排出量と 1 人 1 日当たりごみ排出量は減少傾向となる結果となった。

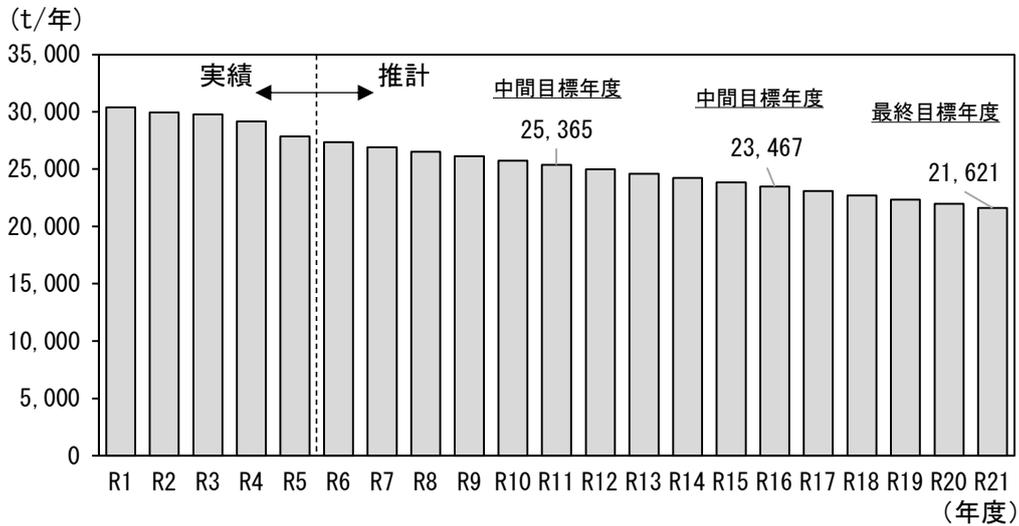


図 3-53 ごみ総排出量の推計値 (目標を達成した場合)

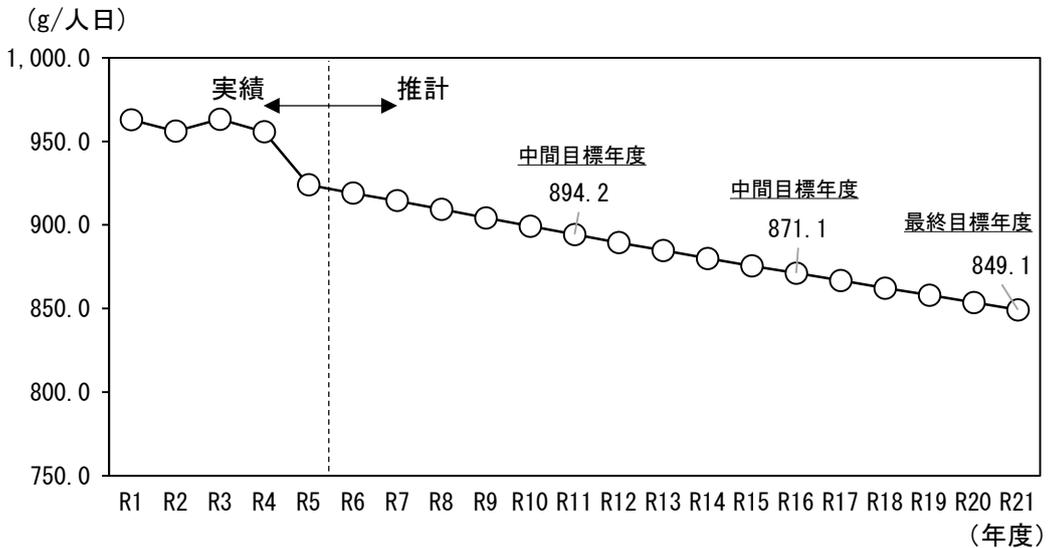


図 3-54 1 人 1 日当たりごみ排出量の推計値 (目標を達成した場合)

第4章 ごみ処理計画

第1節 排出抑制計画

1 啓発及び環境教育の充実

ごみ減量化目標を達成できるよう、構成市町村との連携を密にし、ごみ減量の情報等についてホームページや広報紙等で積極的に提供しながら、住民や事業者に対してごみの排出抑制に関する啓発を推進する。

また、4Rの重要性やごみ処理の大切さなどを体験するため、清掃センターの見学会を主体的に実施するなど、幅広い年齢層が学習できるよう環境教育を推進する。

2 事業系廃棄物の排出抑制

事業系ごみの排出抑制に向け、事業者が排出抑制に取り組むよう、搬入物の監視の強化、搬入制限など、収集運搬許可業者と連携し、事業者の排出指導の体制づくりを行う。

なお、廃棄物処理法第3条で定められているとおり、事業活動に伴って発生するごみは、事業者自らの責任において適正に処理しなければならない。ただし、事業系ごみのうち一般廃棄物に該当するごみは一般廃棄物処理施設で処理することができることから、ごみの減量化やリサイクルの推進を図るよう啓発を行う。

3 ごみ処理有料化の検討

経済的インセンティブを活用したごみの排出抑制や再使用、再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、周辺他自治体の動向を踏まえつつ、構成市町村と連携して指定袋等によるごみ処理の有料化を検討する。

第2節 資源化計画

1 事業系ごみの分別指導

事業系ごみの資源化率向上に向け、収集運搬事業者と連携し、事業系ごみの搬入時に分別の指導を行う。

2 分別区分の統一

構成市町村で異なっている分別区分を、構成市町村で最も分別が進んでいる日向市の内容に統一するように構成市町村と協議をし、効率的なごみの適正処理を推進するとともに、資源化目標を達成できるよう、圏域内の資源化を更に推進する。

3 プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化

資源化率向上に向け、構成市町村と連携し、プラスチック使用製品廃棄物の分別収集及び再商品化に必要な措置について検討する。

第3節 中間処理計画

1 効率的かつ適切な運転管理の実施

焼却施設では、ごみ量、ごみ質に的確に対応した効率的な運転管理を行うとともに、ダイオキシン類の低減や温室効果ガスの排出削減等の環境負荷低減対策も適切に実施する。

2 次期焼却施設の整備

一般廃棄物焼却施設を更新する場合、一般的に計画から供用開始まで10年以上の期間が必要となる。

清掃センターは延命化工事を適宜実施し、適切に運転・管理を行っているが、令和6年度で供用開始から34年目となることから、次期焼却施設整備の検討が必要な時期に近づいている。

そのため、本連合は、構成市町村と連携し、次期焼却施設整備の検討を進める。

なお、次期焼却施設の整備の検討を進めるに当たり、適切な計画ごみ質を設定するために低位発熱量の実測の実施を行うとともに、前処理設備の規模設定のために必要な可燃性粗大ごみ量の把握に努めるものとする。

第4節 最終処分計画

1 ごみの排出抑制の徹底

焼却残渣や不燃残渣等の最終処分量を削減するため、ごみの排出抑制を徹底する。

2 次期広域最終処分場の整備

本連合は、次期広域最終処分場の整備計画を進めている。今後も安定的な廃棄物処理を継続するため、構成市町村と連携し、令和13年度の供用開始を目指し、検討を進める。

第5節 その他計画

1 災害廃棄物の処理

大規模な地震や水害等の災害が発生した場合には、国の災害廃棄物処理対策指針、県の災害廃棄物処理計画、構成市町村の各計画及び「日向東臼杵広域連合災害廃棄物処理計画（平成30年3月）」に基づき、迅速かつ適正な処理に取り組むとともに、住民の生活環境を確保し、速やかに復旧・復興を行う。

2 関係機関との連携

国、県、構成市町村、日向入郷地区4R推進協議会などの関係機関と連携し、情報の共有化を図る。

また、清掃センターが所在する日向市と協力し、清掃センター周辺地域の環境保全対策を継続して実施する。

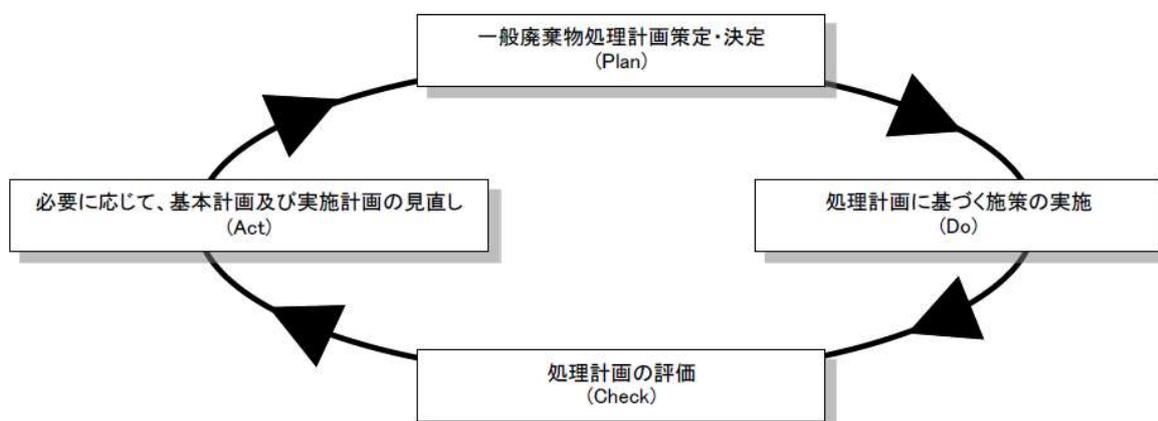
3 一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報公開

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する情報（ごみ焼却量、灰搬出量、ごみの組成分析結果、排ガス測定結果等）については、本連合のホームページ等により適切に情報公開を行う。

4 計画の進行管理

効果的に施策を推進し、ごみ減量化及び資源化の目標値を達成するためには、施策の実施状況やごみ減量化及び資源化の目標値の達成状況を定期的にチェックし、評価、改善措置を講じることが必要となる。

そのため、計画の実施に当たり図4-1に示すPDCAサイクルを導入し、点検・見直しを計画的に行う。



出典：ごみ処理基本計画策定指針（環境省、平成28年9月）

図 4-1 PDCA サイクルイメージ